

令和7年度自己点検・評価書



令和8年6月
国立大学法人
宮崎大学

○ 大学の概要	1
○ 令和7年度の主な成果	4
○ 項目別の状況	
Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項	
1 社会との共創 【1】 【2】	15
2 教育 【3】 【4】 【5】 【6】 【7】 【8】 【9】	26
3 研究 【10】 【11】 【12】	57
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 【13】 【14】 【15】 【16】	70
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 業務運営の改善及び効率化 【17】 【18】	93
(2) 財務内容の改善 【19】	107
(3) 自己点検・評価及び情報提供 【20】	116
(4) その他業務運営 【21】	125
Ⅲ その他 【22】 【23】 【24】 【25】 【26】	131
○ 別表1	
学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について	...141
○ 別表2	
学部、研究科等の定員超過の状況について	143



(1) 現況

① 大学名 : 国立大学法人宮崎大学

② 所在地 : 本部・木花キャンパス 宮崎県宮崎市
清武キャンパス 宮崎県宮崎市
錦本町ひなたキャンパス 宮崎県宮崎市

③ 役員の状況

- 学 長 : 鮫島 浩 (令和3年10月1日～令和9年3月31日)
- 理 事 : 常勤6人、非常勤1人
- 監 事 : 常勤1人、非常勤1人

④ 学部等の構成

- 学 部 : 教育学部、医学部、工学部、農学部、地域資源創成学部
- 研 究 科 : 教育学研究科、看護学研究科、工学研究科、農学研究科、
地域資源創成学研究科、医学獣医学総合研究科、
農学工学総合研究科
- 別 科 : 畜産別科
- 附属施設等 : 先端研究推進本部 (フロンティア科学総合研究センター、
産業動物防疫リサーチセンター、GX研究センター)
学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、
国際連携機構 (国際連携センター、多言語多文化教育研究
センター)、附属図書館、IRセンター、総合技術センター、
安全衛生保健センター、情報基盤センター
- 教育学部附属 : 教育協働開発センター、幼稚園、小学校、中学校
- 医学部附属 : 病院
- 農学部附属 : 次世代農学教育研究センター※、動物病院、農業博物館
※は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す (住吉フィールド、
田野フィールド)。
- 地域資源創成学研究科附属 : 地域資源情報活用センター

⑤ 学生数及び教職員数 (令和7年5月1日現在)

- 学 生 数 : 学部学生4,638人 (16人)、大学院生782人 (81人)
別科生2人 () 内は外国人留学生で内数
- 教職員数 : 教員705人、職員1,598人

(2) 大学の基本的な目標等

- 宮崎大学は、「世界を視野に、地域から始めよう」をスローガンに、地域に必要とされ、地域と協働して地方創生に寄与する高等教育機関としての役割を果たす。持続可能で豊かな社会の構築に向けて、高等教育、先端研究、国際化、地域医療、地域連携の各領域で先導的役割を担うフラッグシップスクールとして地方創生を牽引するとともに、各領域で得られた成果を広く社会に還元・発信する。

【教育】

- 宮崎地域の主軸高等教育機関として高等教育の質を保証し、変動する社会の多様な要請に応え得る人材を育成する。また、地域における教育の連携推進及び他の高等教育と連携した地域の教学マネジメントの構築を目指す。

【研究】

- 学術・文化に関する知的遺産の継承と発展、深奥なる学理の探求、地球環境の保全と学際的な生命科学の創造を目指すとともに、宮崎地域の先端研究機関として、地域特性を活かした先鋭的研究及び異分野融合研究を推進する。

【国際化】

- 海外の多くの大学と連携協定を結んできた実績を踏まえ、多様な連携協定校ネットワークを構築・発展させるとともに、地域の地方公共団体や国際連携機関と協働して地方創生に資する国際化に貢献する。

【医療】

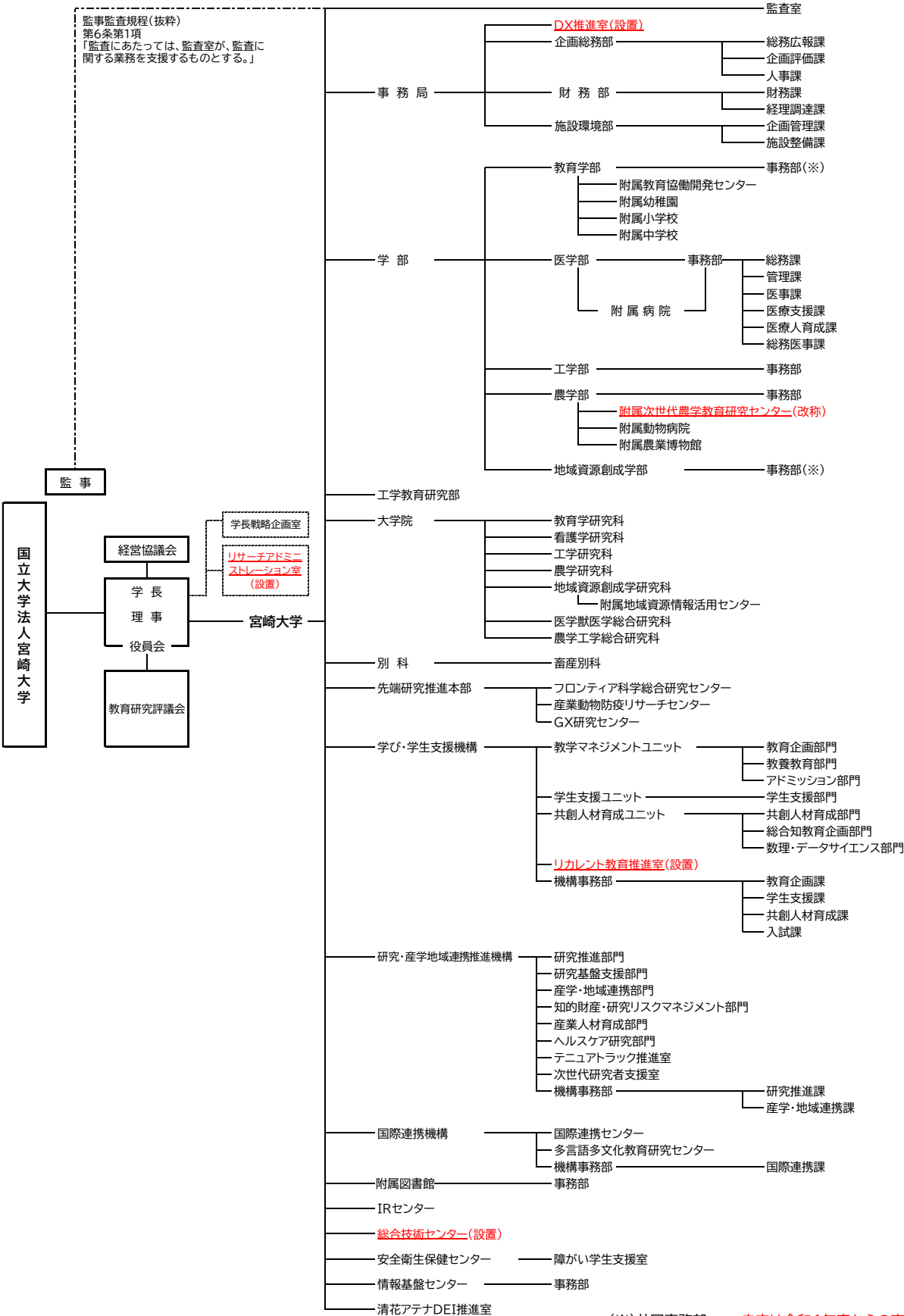
- 宮崎県で唯一の特定機能病院として、医療人材の育成と医療リソースの充実を図り、高度医療を提供するとともに、地域医療ネットワークを構築し、地域のQOL（Quality of Life）の向上に貢献する。

【地域連携】

- 学びがい・働きがいのある開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、地域と協働して地方創生に寄与するため、地域連携プラットフォーム等を活用した人事交流・人材養成を活性化させるとともに、地域と連動した企画戦略の立案と実行を通じて持続可能で豊かな社会の構築を目指す。

(3) 大学の機構図

令和7年度機構図

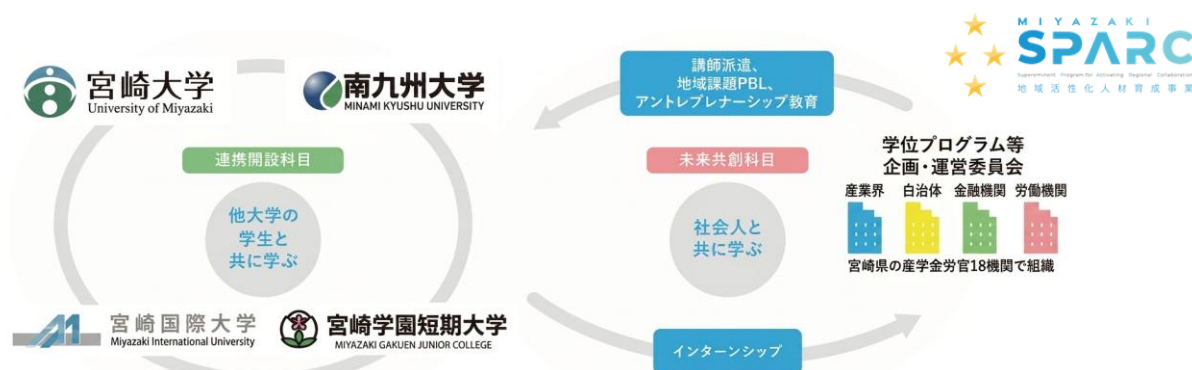


令和 7 年度の主な成果

地域活性化人材育成事業(SPARC) ～4大学連携による「未来共創人材」育成～

中期計画
1

- 令和4年度より宮崎大学(事業責任大学)、南九州大学、宮崎国際大学及び宮崎学園短期大学の4大学と自治体及び産業界等の地域社会が連携する「新しい価値を創造し持続可能な地域づくりを牽引する『多様な未来共創人材』の育成プログラム」として事業を開始。
- 令和7年度入学生より全学部(医学部医学科を除く)で「SPARC学位プログラム」が導入された。
- 発展的な「**SPARC未来共創教育プログラム**」については、令和6年度に宮崎大学で先行実施、令和7年度からは4大学全体で本格始動し、約290名が履修した。
- 令和7年3月に一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎が「**大学等連携推進法人**」の認定を受けたことで、連携開設科目の開講が可能となり令和7年度から参加4大学間で、本学開設19科目(未来共創科目を含む)、宮崎国際大学開設4科目の**合計23科目の連携開設科目を開講**。令和8年度には専門科目6科目を含む、35科目の連携開設科目を開講予定である。



【連携開設科目】地域キャリアデザインⅠ(キャリア)

- 宮崎大学、南九州大学及び学園短期大学の3大学4キャンパスにて対面・同時双方向の授業を開講し、合計1,083名(宮崎大学946名、南九州大学98名、宮崎学園短期大学39名)の学生が受講。9割以上の受講生が満足できたと回答。
- 本科目は「未来共創科目」のひとつで、本学が主担当。学位プログラム等企画・運営委員会で設定された**未来共創人材**(大学に求められる人材育成像)の育成において、中核を担う。



未来共創科目を活用した社会人リカレント教育

「企業・学生・自治体」がフラットな立場で混ざり合い、試行錯誤しながら新しい価値を生み出す「共創型」のプログラム。

【実例1】吉玉精鍍(株)は、学生との「100の質問」で固定観念を打破。自社の強みを再発見し、新規事業への意欲を高めた。



【実例2】新富町を舞台に学生と複数企業が農業課題に取り組むなど、自身の専門性を地域に最適化する「ローカライズ思考」を実践。

詳細はこちら

令和8年度より未来共創科目「SPARCプロジェクト実践演習Ⅰ(提案型)」として本格実施される。

中間評価で「総合評価A」

令和7年度、地域活性化人材育成事業(SPARC)委員による中間評価現地調査が実施され、「総合評価A」を獲得した。

➤ [地域活性化人材育成事業 MIYAZAKI-SPARC](#) 5

「未来共創人材」に必要な3つの力



「未来共創人材」ってこんな人

時代の変化に目を向け、柔軟に戦略立案・意思決定ができる
事業拡大やイノベーションに挑戦し、企業や地域等を支えることができる
自ら主体的・積極的に価値を創造するチャレンジマインドが持てる
横断的で広い視野を持ち、多様な人と繋がり、巻き込むことができる

- 令和6年度文部科学省補正予算事業「リカレント教育エコシステム構築支援事業」において、**「みやざきデジタルノーマルを実現するリスキル・リカレント教育体制構築」**が採択され、地域企業のニーズに即した教育体制の拡充を加速し、DX人材育成を通じた地方活性化に寄与した。
- 宮崎県デジタル人材育成コンソーシアム**(会長:宮崎大学長)と連携し、経営者層のデジタル導入メリットへの理解促進と、企業と併走して行う「企業寄添い型リスキルプログラム」を展開。
- 学び・学生支援機構に「リカレント教育推進室」を新設し、学内の体制強化を図った。また、**宮崎県デジタル人材育成コンソーシアムを一般社団法人化**し、事業の継続的・自立的運用に向けた体制を構築した。(令和7年度:33機関がコンソーシアムに参画)
- 令和7年度の主な実績
 - ①宮崎県内4機関(2自治体・2民間企業)を対象に、学生と企業が協働でデジタルを用いた地域課題解決に取り組むインターンシッププログラム「DX実践」を実施。(例:観光アプリ試作)
 - ②テレビCM放映やスマートフォンアプリ「みやデジアプリ」の機能改修(UI改善・オープンバッジ通知機能追加等)を行い、県内におけるリカレント教育の周知と受講環境の利便性向上を推進。

実施体制



- Basic Course:198名受講(企業派遣45%)
- Advanced Course:32名受講(企業派遣100%)
- DX実践(PBL):12名受講(2企業、2自治体)

▼MIYAZAKI AIEspo2025×みやデジ・ラボ



- 令和7年9月、錦本町ひなたキャンパスにて、産学官連携のDX・AIイベントを開催
- 20社以上のAIソリューションの展示やGoogle等の有識者による特別講演、県内のDX事例紹介を実施し、約170名が参加した。

➢ 宮崎大学データサイエンス・AIリカレント教育推進事業

リカレント教育講座「ひなた学び塾」

令和7年4月より「ひなた学び塾」を新たに開講した。本講座は、同年4月にオープンした錦本町キャンパスを使用した新たな取組であり、**広く社会人へ大学の授業(学び)を提供する**。令和7年度は、第一期と第二期を合わせて、6講座開講。1講座につき週1回×全8回の継続学習を通して、知識の習得+対話による「知識を使いこなす力」を育成する。

○体系的獣医師卒後教育プログラム

- 国際的かつ先導的な感染症研究の成果を含めた体系的獣医師卒後教育プログラムは、農学部と産業動物防疫リサーチセンター(CADIC)が**全国で初めて実施する産業動物従事者を対象とした人材育成事業**である。
- 最新の産業動物臨床に必要な知識や技術を身に付けた獣医師育成のため、オンラインを活用した講座や本学の農場で実践的に学ぶ講座など幅広く実施しており、令和4年～7年度において累計105講座を開講した。(受講者総数:1,994名)
- 並行し、継続的な使用ができるビデオ教材として、専門スキルの向上に資する2D及び3Dの動画教材を製作している。ICT・VR技術を活用した動画教材を31本整備し、ウェブサイトやMoodle上に公開し、全国の獣医師等へ提供している。

事業HPはこちら



▲オンライン講座



▲農場での講座



○「農場管理認定獣医師」の取得要件

- 令和4年度以降、日本獣医師会が実施する農場管理専門獣医師育成のための高度・実践的研修会に活用されており、令和6年度からの新制度「農場管理認定獣医師」を取得するための認定プログラムにも位置付けられている。
- ✓ 農場管理認定試験の受験に活用した研修受講者数
【乳牛部門】R6-R7実績 14名 【肉牛部門】R6-R7実績 10名

○JRA畜産振興事業への採択

- 地域横断型産業動物臨床卒後教育事業(令和7年～9年度:交付限度額47,176千円)では、「産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅事業(令和4年～6年度実施)」で策定したプログラムを修訂しながら鹿児島大学と共同実施。
- 「産業動物臨床獣医師卒後教育のICTを活用した拡幅事業」に係る令和6年度外部評価では、**最高ランクのS評価**を得るなど、国内随一の教育体制として質・量ともに高く評価されている。



▼第168回日本獣医学会学術集会(2025年9月)

➤ [関連ニュース\(本学ウェブサイト\)](#)

- 令和7年9月3日～6日の4日間、「新時代の獣医学」をテーマに宮崎で開催され、本学農学部獣医学科の教授が学術集会長を務めた。3日～5日はフェニックス・シーガイアコンベンションセンターにて一般講演やシンポジウム、6日は錦本町ひなたキャンパスにて市民公開講座や高校生によるポスターセッションが行われた。
- 本学での取組を紹介し、今後の教育に活用できることをアピールした。

戦略的広報の強化および地域社会の課題解決、経済活性化を目指して、**KDDI、宮崎放送、テレビ宮崎**の3社とそれぞれ包括的連携を締結した。これら強固な産学連携を通じ、農林水産業をはじめとする持続可能な地域社会の実現を図っている。



2025年7月 株式会社宮崎放送(MRT)

- 宮崎大学と株式会社宮崎放送(MRT)とが両者の専門性と知見を最大限に引き出し、宮崎県における地域社会の課題解決と未来の価値創造に共同で取り組む。
- 2026年にはMRT新社屋が錦本町ひなたキャンパスに隣接して完成予定。学生が授業の延長線上で番組制作や情報発信に関われる、国内でも稀有な実践環境が整う。



▲連携協定締結の様子

2025年9月 KDDI株式会社



▲連携協定締結の様子



- 宮崎大学とKDDI株式会社が協力し、地域課題の解決に向けたアプローチモデル及びその実績を創出すること。また、地域課題の解決に伴い、双方のプレゼンス向上を図る。
- 具体的には、ドローンを活用したスマート農業の実証や太陽光発電・蓄電設備・営農型発電の設置推進、災害時のエネルギー対策強化などに取り組み、宮崎県の地域経済の活性化と地域の安心・安全への貢献を目指す。

2025年10月 株式会社テレビ宮崎(UMK)

- 宮崎大学と株式会社テレビ宮崎が双方の資源を有効に活用した協働活動を通じて、地域課題の解決および持続可能な地域社会の実現を目指す。
- 地域振興・観光振興、農林水畜産業、環境・エネルギー、防災・災害対策、保健福祉、人材育成といった幅広い分野で相互に協力し、宮崎県の恒久的な発展に寄与する。



▲連携協定締結の様子

広報強化・情報発信の新たな取組



<Bunnyのナツウタ～昭和歌謡をあなたに～>
(毎週金曜日11時30分～13時55分)

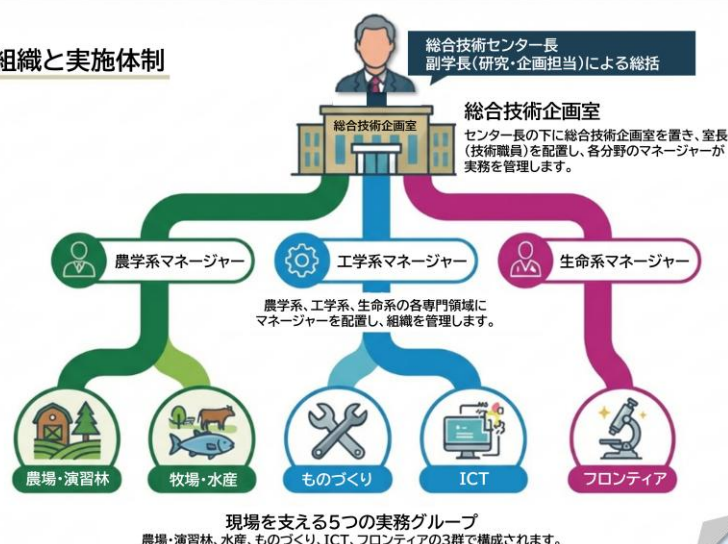
2025年4月から、FM宮崎の番組内で5分間のコーナー『**宮崎大学ラジオ Myaohらじ**』が開始された。宮崎大学をもっと広く深く知ってもらうための情報発信を医学部中心に行っており、地元メディアと連携した広報を行うための体制強化が進んでいる。



○「総合技術センター」の設置

- 「総合技術センター」は、これまで各部局に分散していた技術職員組織を一元化し、全学的な技術支援体制を横断的に管理・運用するため、令和7年4月に設置された。
- 農学・工学・生命系など多岐にわたる専門グループを配置し、異分野融合研究への技術支援や、技術の継承・若手技術職員の育成を組織的に実施している。窓口機能の集約により、研究現場からの相談に対して系や分野を超えた柔軟な対応が可能となった。

組織と実施体制



センターHPはこちら

農学系



工学系



生命系



○「URA室」の設置

- 大学経営および研究戦略の実行を担う中核機能として、学長直下に「リサーチ・アドミニストレーション室(URA室)」を令和7年5月に設置した。学内のURAの活動を一元的、計画的かつ柔軟に実行し、本学の研究戦略に基づいた研究活動を支える体制を整えた。

【主な役割】

- ・研究企画・戦略立案：大学全体の研究戦略に基づくプロジェクト企画・マネジメント
- ・外部資金の獲得支援：科研費をはじめとする各種競争的資金の申請支援、アドバイス
- ・産学官連携の推進：企業・自治体との共同研究のコーディネートや技術マッチング
- ・知的財産と研究成果の活用：発明の権利化支援、特許・技術の移転促進
- ・研究情報の発信と評価：研究成果の広報、研究力の分析・活用

関連サイト

- 両組織の設置により、研究支援体制は、従来の「個別・断続的対応」から、資金獲得から技術支援、成果の社会還元までを網羅する「戦略的かつ循環型」の体制へと強化された。



★三者連携協力協定の締結(令和7年12月)

- 宮崎県医師会及び宮崎県獣医師会と、重症熱性血小板減少症候群(SFTS)対策に関する連携協力協定を締結。SFTSに関し、医学及び獣医学の専門的知見を相互に活用し、診断、治療、予防、啓発活動、研究等を総括的かつ効果的に推進することで、県民及び動物の健康保持と安全確保を図ることを目的とする。



●SFTS対策に関する連携協力協定の主な項目

- (1) SFTSに関する疫学調査及び研究の共同実施
- (2) SFTS対策に関する情報の共有と技術支援
- (3) 医療・獣医療従事関係者向け研修会・講習会の開催
- (4) 一般県民へのSFTSに関する啓発活動の共同実施
- (5) SFTS感染動物の診療・隔離・搬送体制の整備
- (6) 動物飼育者へのSFTS感染予防指導の実施



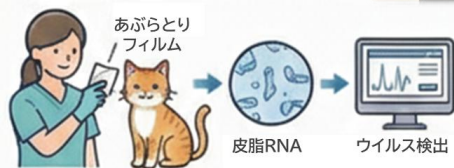
➤ [関連ニュース\(本学ウェブサイト\)](#)

令和7年度の関連研究Topics

研究①: あぶらとりフィルムで簡単検査

✓ネコと検査者、双方の安全を確保

宮崎大学(齊藤暁准教授ら)及び宮崎市の研究チームは、共同研究の中で、あぶらとりフィルムを用いた皮脂RNA解析により、[ネコ](#)の負担軽減と検査者の二次感染防止を両立する非侵襲のウイルス検出方法を確立。特許出願中であり、One Healthの実現にも貢献する技術として早期実用化を目指す。



▲検体を採取する様子(研究の中核を担った獣医学科生・写真左)

研究②: 既存薬から治療薬を創る

✓ネコ用SFTS治療薬の候補を同定

齊藤暁准教授らの研究チームは、ヒト用既承認薬ライブラリからSFTSウイルスの増殖を抑制する4種類の有望な治療薬候補を同定。今後は動物モデルでの有効性評価や臨床試験を進め、早期実用化を目指す。SFTS治療薬の確立は、ネコの救命とヒトへの二次感染防止を両立させ、将来的なヒト医療への応用にも寄与することが期待される。



▼第94回宮崎大学イブニングセミナー(2026年3月)

「SFTSってどんな病気? ~医師と獣医師が語る“健康”のつながり~」



- 宮崎県はSFTS報告数が最も多い地域であり、正しい知識の普及や予防意識の向上が重要となっている。同セミナーでは、医学面から、ワクチンがない現状での最新治療や重症化の特徴を解説。獣医学面から、感染したネコやイヌから人への伝播リスクと予防策が示された。
- 人・動物・環境の健康を守るOne Healthの視点は、地域の安全に不可欠であり、引き続き知的資源を共有し、共生社会の実現に寄与していく。

➤ [関連ニュース\(本学ウェブサイト\)](#)

- 医学部附属病院は、経営状況の改善や働き方改革を目的として、令和8年度から **国立大学病院として全国初となる「木曜休診・土曜診療」への移行**を決定した。
- 従来は休診であった土曜日を診療日とすることで、平日の受診が困難な患者やその家族に対する医療アクセスの向上を図る。一方、木曜日を休診日と設定することで、医師の連続勤務の回避につなげる。
- 本取組は、医師不足や過重労働といった課題に対し、地域特性に応じた診療体制の再編によって解決を図る全国に先駆けた先導的事例であり、国立大学病院における持続可能な運営モデルとして、全国の医療機関への波及も期待される。

➤ 関連動画: [宮大NEWS「宮崎大学医学部附属病院 国立大学初の土曜診療を発表」](#)

概要・目的

詳細はこちら



① 働き方改革

木曜休診により医師の連続勤務を回避



② 経営改善

病床稼働率の向上と施設運用の効率化



③ 患者サービス向上

平日受診が困難な患者・家族への対応

現行
(~R8.3)

月	火	水	木	金	土	日
○	○	○	○	○	休	休

月～金:診療 土・日:休診

新体制
(R8.4~)

月	火	水	木	金	土	日
○	○	○	休	○	○	休

月・火・水・金・土:診療 木・日:休診

具体的取組方針(5つの柱)

01.土曜初診枠の設定

時間:9:00-12:00

体制:各診療科で初診枠を設定

目的:1人ずつ丁寧な診療を実施

02.特殊再診

原則:薬の処方だけの通常再診は行わない

対象:小児の経過観察、眼科の精密検査など
専門的な検査が必要な患者

03.他医療機関からの当日紹介制



専門的な診療が必要

紹介・トリアージ



「翌週紹介」や「救命救急センター搬送」になっていたケースを軽減し、地域連携を強化。

04.土曜入院の積極的活用

- ・土曜に入院・検査→月曜に手術・治療開始
- ・週明けの診療プロセスを円滑化

05.シフト運用の工夫

- ・変形労働時間制や平日振替勤務の活用
- ・地域医療へ支障を生じさせない体制確保

1. 長崎大学・鹿児島大学との3大学間連携協定(J-PEAKS関連)



- 令和7年7月、長崎大学、宮崎大学及び鹿児島大学との地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）に関する連携協定を締結。J-PEAKSにおいて、3者が相互に連携・協力し、プラネタリーヘルスの実現を牽引することを目的とする。
- 本学の強みである人獣共通感染症研究(医学・獣医学)を核とし、カーボンニュートラル関連研究(農学・工学)を加え本事業に参画。各大学の特色を相互に補完・融合させることで、総合的な研究力の高度化を図る。令和8年には、長崎大学に新設されたパンデミック総合研究センターのセンター長に、本学の吉田彩子教授(産業動物防疫リサーチセンター長)が就任するなど、組織の枠を超えた人的・機能的連携強化を加速させている。



▲3大学の学長による調印式の様子



世界水準の研究力強化へ

3大学の強みを融合
総合的な研究力高度化

プラネタリーヘルスの実現

連携により地球規模の
健康課題解決を牽引

宮崎大学の重点領域

人獣共通
感染症研究

GX研究

パンデミック
予測研究▶ 関連記事: [長崎大学・鹿児島大学との3大学間連携協定を締結しました](#)

2. 鹿児島大学との包括的連携協定(特に教員養成関連)

- 令和7年8月、鹿児島大学と包括的連携協定を締結。これまでの信頼と実績を基盤とした組織的・継続的な協力体制へと発展させ、教職員・学生の交流や共同研究を通じた南九州地域の課題解決と教育研究の更なる発展を強力に推進する。
- 令和7年12月には、教員養成を主たるミッションとして、[一般社団法人南九州高等教育連携機構](#)を設立し、同機構は令和8年3月に[大学等連携推進法人の認定](#)を受けた。
- 当面は、単独では開講困難な科目について、双方の特色あるリソースを連携開設科目として相互提供。将来的には両大学の強みを活かした実技系教科の連携教職課程設置を目指す。令和8年度には、連携開設科目の開講並びに令和10年度連携教職課程設置に向けた
両大学の特色を活かした強みの融合
検討等を行う予定。

両大学の特色を活かした強みの融合

宮崎大学の特色	鹿児島大学の特色
小中一貫教育	少人数教育・ 複式学級指導

両大学の学長
による締結式
の様子▶ 関連記事: [鹿児島大学と包括的連携協定を締結](#)

(一社)南九州高等教育連携機構

宮崎大学と鹿児島大学が相互に連携・協力し、各機関の教育・研究の質向上及び地域の発展に貢献することを目的として設立。
両大学は教員養成課程の共通化や授業の相互開放を推進し、南九州の教員養成・研修の中心的役割を担うことで、地域の教育力向上を牽引していく。

項目別の状況

I 教育研究の質の向上に関する事項

中期目標	1 社会との共創 (1) 人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【1】宮崎地域の主軸高等教育機関として、教育、研究、国際化、医療、地域連携の重点5領域で地方創生を牽引する。産業人財育成プラットフォームや高等教育コンソーシアムなど、地域と連携してきた実績を踏まえ、地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、世界を視野に地域を担い牽引する人材を養成する。 ○評価指標 【1-1】 (指標) 錦本町ひなたキャンパスの整備 (水準) 令和7年4月に地域に開かれたキャンパスとなる錦本町ひなたキャンパスをオープンし、令和8年度からその運用について点検・検証し、必要な改善を行う。 【1-2】 (指標) 県内の大学等との新たな連携体制の構築(大学等連携推進法人等の検討を含む)と連携して開設する新しい共同科目の創設 (水準) 令和9年度までに連携して開設する新しい共同科目を20科目開講する。	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・地域の高等教育機関等との連携 令和4年12月に「高等教育コンソーシアム宮崎」を一般社団法人化し、令和7年3月には全国初となる県内全高等教育機関が参画する「大学等連携推進法人」の認定を受けた。本学は、宮崎地域の主軸高等教育機関として同法人を牽引し、国公私の垣根を越えた教育の質保証・向上に資する体制を構築した。あわせて「地域活性化人材育成事業～SPARC～」(令和4年度採択)を推進し、令和7年度には23の連携開設科目を開講し、延べ2,348名が受講した。また、令和5年に「高等教育コンソーシアム宮崎」に設置したFD・SD専門委員会を通じて、設置形態の異なる各機関が課題を共有する共同FD研修会を年に複数回開催している。令和8年度以降もこの体制を最大限に活用し、地域の教育の質を維持・向上させるため、国公私の枠組みを越えた共同FD研修会を毎年度2回以上継続して開催する計画である。 ・SPARC事業で受ける外部評価結果 SPARC事業では、県内3大学(南九州大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学)と連携して未来共創人材の育成を図り、特に未来共創科目を深く学ぶことができるSPARC未来共創教育プログラムを設定し、対象学生を育成している。事業中間年である令和7年度は、日本学術振興会による中間実地評価で、計画通りの進捗が期待できるとして「総合評価A」を得たほか、県内産金労官の各団体の代表者による点検・評価では「計画を上回って実施している」との評価結果を得た。本学経営協議会学外委員による外部評価では、4段階評価中3.4と高評定を得た。本事業の成果は全国的な注目を集め、令和8年度「国立大学法人等担当理事等連絡会議」における事例紹介の講演依頼を受けるに至った。今後も事業計画に即して事業を展開する予定である。

【1-3】 (指標) 県内の大学等との新たな連携体制主催の学術マネジメント強化のための共同 FD 活動の展開 (水準) 共同 FD 活動を令和 7 年度以降、毎年度 2 回開催する。 【1-4】 (指標) 新たな大学機能拠点の設置 (水準) 大学機能の強化のために、一部の教育研究機能を錦本町ひなたキャンパスに令和 7 年 4 月に設置し、令和 8 年度から点検・改善する。 【1-5】 (指標) リカレントプログラムの開講 (水準) 令和 9 年度までにリカレントプログラムに年間 15 科目以上開講する。 【1-6】 (指標) 宮崎大学が展開してきたインターンシップ・ビジネスプランコンテスト等へ県内の教育機関の参画 (水準) 令和 9 年度までに県内の教育機関の参画数を 10 校とする。 【1-7】 (指標) 国際的かつ先導的な感染症研究の成果を含めた体系的獣医師卒後教育プログラム (水準) 第 4 期中期目標期間中に、産業動物防疫分野の国際的・先導的研究を踏まえた実習を含む講座を 72 講座以上開講するとともに、ICT・VR 技術を活用した動画教材を 30 本以上作成し、獣医師卒後教育に活用する。	・地域に開かれたキャンパス運用 地方創生の拠点として、宮崎市中心部に「錦本町ひなたキャンパス」を令和 7 年 4 月に開所した。地域の高等教育機関をはじめ、産学官民金を含む多くの人々が集う同キャンパスは、アクセスの利便性を活かし、公開講座や連携開設科目などへの活用のほか、本学の講義の一部やイブニングセミナーの実施により、市街地の活性化にもつなげている。また、産学共創機能を強化するために、令和 5 年度に「産学共創会議」を設立し、地域人材の育成、地域産業の振興、イノベーションの創出、国際化支援など、産業界との連携を一層強化する仕組みを整えた。さらに宮崎県との協働により、産業イノベーションプラットフォームの窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置し、令和 7 年度より本学と宮崎県産業振興機構の職員が常駐して本格稼働している。 ・産業動物分野の体系的獣医師卒後教育プログラムの推進と高度化 産業動物分野の体系的獣医師卒後教育において、令和 7 年度末時点で累計 105 講座の開講、ICT・VR 動画 31 本を整備し、第 4 期の目標 (72 講座・動画 30 本) を 2 年前倒しで達成した (評価指標【1-7】達成状況を参照)。本プログラムは日本獣医師会の「農場管理認定獣医師」取得要件に採用され、令和 6 年度に受審した JRA 畜産振興事業の外部評価で最高ランクの S 評価を得るなど、国内随一の教育体制として質・量ともに高く評価されている。令和 7 年 9 月に開催された第 168 回日本獣医学学会学術集会では本学での取組を紹介し、今後の教育に活用できることをアピールした。令和 8 年度以降も本事業を継続、発展させる。 ・リカレント教育の充実とデジタル・専門人材の育成 産業人財育成プラットフォームと連携し、地域社会のニーズに応える多様なリカレント教育を展開している。令和 6 年度文部科学省「リカレント教育エコシステム構築支援事業」に採択された。推進室の新設で体制を強化するとともに、宮崎県デジタル人財育成コンソーシアムと連携し、経営層のデジタル理解促進や「企業寄添い型リスクプログラム」を展開した。令和 7 年度には、同コンソーシアムを一般社団法人化して自立的な事業運用体制を構築した。これらを通じ、「みやデジ・アカデミー」等のリスクリテラシー教育では延べ 400 名を超える受講者を集めるなど、地域のデジタル化を推進している。また、県受託事業「ひなた MBA」では、組織マネジメントや経営実践ゼミ等の高度なプログラムを運営し、受講者の 9 割以上が成長を実感するなど高評価を得た。 ・以上のように、「中期計画」(宮崎地域の主軸高等教育機関として、教育、研究、国際化、医療、地域連携の重点 5 領域で地方創生を牽引する。産業人財育成プラットフォームや高等教育コンソーシアムなど、地域と連携してきた実績を踏まえ、地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開し、世界を視野に地域を担い牽引する人材を養成する。)を実施し、各指標は令和 7 年度までですべて達成した。大学等連携推進法人のさらなる取組とともに、令和 9 年度まで SPARC 事業等を通じて、宮崎地域の主軸高等教育機関としての役割を果たす。
---	--

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【1-2】	-	0	0	0	23	35	40	20 科目	

<補足>

・令和7年度で、目標値の20科目を超え23科目を開講するに至ったが、大学等連携推進法人の取組をさらに広げるため、最終見込みとしては目標値の倍の40科目を目指して事業を継続する。なお、令和8年度においては、科目の廃止・新設により35科目の開講を予定しており、令和9年度に向け一層の科目数の拡大を計画している。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R7 年度以降毎年度	
【1-3】	-	6	9	8	13	2	2	2 回	

<補足>

・一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎のFD・SD専門委員会が主催した研修会や、SPARC事業における研修会及び全国の事業関係者が集う「SPARCサマースクール」などを多角的に実施した。これらの活動によって、令和7年度の共同FD活動の実施回数は13回となり、目標値を大幅に上回る実績を挙げた。

・令和8年度以降も、県内の高等教育機関との共同FD研修会を毎年度2回以上継続して開催する予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【1-5】	8 科目	16	14	20	14	15	16	15 科目以上	

<補足>

・リカレントに関する取組は多岐に渡り、現役社会人向け、広く一般市民向けの科目を開講している。特に令和7年度から新たに開講した「ひなた学び塾」は、錦本町ひなたキャンパスにおいて現役・退職教員が一般社会人向けに昼夜開講する有料の科目であり、令和7年度は5科目を開講し、一定の受講者が確保できたことから、令和8年度も継続するとともに教養教育科目として学部学生も受講対象とする予定である。なお、これまでの取組では、目標値前後の科目数となっている。令和8年度以降も15科目以上を開講する見込みであるため、目標は達成する予定である。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度までに1回以上	
【1-6】	9校	9	7	10	9	9	9	10校	

<補足>

・令和6年度に10校の数値目標を達成しているが、南九州大学短期大学部が令和8年度以降の学生募集を停止することに伴い、令和9年度の見込みとしては最大値の9校となる。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計	
【1-7】	6講座	19	40	68	105	118	131	72講座	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期累計	
【1-7】	0本	5	14	20	31	37	43	30本	

<補足>

・令和8、9年度においては、提供コンテンツの質の維持・向上に重きを置く方針とし、動画教材などの最適な配信形態の検討や、ウェブサイトへのカウンター設置による視聴状況の可視化を進める。そのため、当初想定していた年平均増加数(12講座・5本)をベースに、それぞれ1講座、1本の上積みを加味した「毎年度13

講座、6本」の着実な増加を見込んでいる。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 **【4年目終了時】** ii

No.	進捗等
【1-1】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・宮崎市の中心部に地方創生の拠点となる「錦本町ひなたキャンパス」を令和7年4月に開所した。同キャンパスは、最大250名収容の講堂や計7室のレクチャールーム（各24～54名収容）、フリーアドレスエリア、プロジェクトラボ等を備え、地域の高等教育機関をはじめ、産学官民金の多くの人々が集う場所として活用されている。宮崎市中心部というアクセス利便性を活かし、公開講座や連携開設科目等に活用されるとともに、本学の講義の一部やイブニングセミナーの実施を通じて市街地の活性化にもつなげている。 ・令和7年度の運用実績として、地域資源創成学部の講義を中心に35科目を開講したほか、23種類の公開講座（約500名参加）を実施した。さらに、AI/DX関連イベント（延べ約290名）や地域教員希望枠フォーラム（約100名）、台湾大学代表団の受入れなど、多様なステークホルダーによる活用が進んでいる。 ・学生の利便性向上のためJR九州の増便が実現するなど、中心市街地の活性化にも寄与した。令和8年度以降も、運用状況等の点検・検証を継続し、さらなる改善を図る見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【1-4】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・令和7年4月に開所した「錦本町ひなたキャンパス」での産学共創機能を強化するために、令和5年度に「産学共創会議」を設立した。同会議は地域人材の育成、地域産業の振興、イノベーションの創出、国際化支援など、産業界との連携を一層強化する仕組みであり、開所後は同キャンパスを拠点に定期開催されている。 ・宮崎県との協働により、産業イノベーションプラットフォームの窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置し、令和7年度より本学と宮崎県産業振興機構のスタッフが常駐して本格稼働を開始した。専任コーディネーターの配置により、アスパラガス由来成分による花粉症軽減素材の開発や、鳥インフルエンザウイルスの検出手法の確立など、地域課題解決に資するプロジェクトを推進している。さらに、AI/DX 関連イベントでは対面・オンラインを合わせて延べ約290名が参加したほか、台湾の大学連合との意見交換を行うなど、国内外の共創拠点を実現し、地域の産業振興を加速度的に進めている。 ・令和8年度以降も教育研究拠点としての点検・検証を行い、改善を継続する見込みである。

中期計画	中期計画の実施状況等
【2】持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資するため、企業、公共団体等との産学金労官連携をさらに強め、地域の課題解決やSDGsの理念を踏まえた多様な活動を推進するとともに活動内容等を広く発信する。 ○評価指標 【2-1】 （指標）社会や地域課題の解決のための産学金労官が連携したプロジェクト推進体制の構築 （水準）令和7年度までに課題解決プロジェクト推進会議を設置し、プロジェクト構築マッチング会議を令和7年度以降毎年度4回開催する。 【2-2】 （指標）錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口の設置と具体的なプロジェクトの構築・実施 （水準）令和7年度中に錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口を設置し、課題解決の具体的プロジェクトを令和9年度までに年間10件実施する。（継続も含む。） 【2-3】 （指標）SDGs推進体制の整備 （水準）令和5年度までに、SDGs推進体制を整備し、併せて宮崎大学SDGs宣言を発出する。 【2-4】 （指標）SDGsに関するイベント数 （水準）SDGsに関する関連イベントを地域と連携し、	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・ひなたイノベーションハブを核とした産学金労官連携の深化 令和7年4月に宮崎市中心部に開所した錦本町ひなたキャンパスの2階に、宮崎県産業イノベーションプラットフォームの実質的な運用窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置した。本学と宮崎県産業振興機構が共同運営し、宮崎県の補助のもと、県内他大学・高等専門学校のシーズ収集も担う専門コーディネーターを配置している。本ハブでは、ニーズ・シーズマッチング、展示会やラウンドテーブル等の開催を通じて、企業と大学・高等専門学校との共同研究を推進し、新技術・新事業及びスタートアップの創出、さらには学生の県内企業就職への寄与を目指している。令和7年度にはニーズ・シーズマッチング会議を15回（目標4回）実施し、相談件数は48件に達した。さらに、県政番組での紹介に加え、令和7年12月の県知事定例会見において本ハブの開設が県政トピックとして取り上げられた。 ・先端的プロジェクトによる地域課題解決の実装 課題解決の具体的な取組となる受託・共同研究はマッチングにより8件成立しており、令和9年度目標の10件の達成に向け進捗は順調である。コーディネーターが関与した具体的なプロジェクトとして、農林水産省事業を活用したニンニクの品種改良（株式会社MOMIKI）や、アスパラガス粉末による機能性検討（佐賀県工業技術センター）など、農林水産資源の高度化を推進した。特に株式会社AdvanSentinel及び宮崎県との3者連携では、鳥インフルエンザの環境モニタリング手法を実用化し、検出時には速やかに報道等を通じて畜産農家へ警戒を促す体制を構築するなど、地域経済の基盤を守る社会実装を実現した。令和7年5月には学長直轄のURA室を設置し、組織横断的なマネジメント体制を整備した。継続的に外部資金獲得支援を強化し、持続可能な地域社会の発展に資する研究開発を加速させている。 ・アントレプレナーシップ教育と大学発ベンチャーの躍進 全国最大級の規模を誇る「学生ビジネスプランコンテスト」を継続開催し、ビジネスを通じた地域課題解決に挑む学生を支援している。県内高等教育機関のほぼ全てが参画する規模へ拡大し、九州や全国の大会でグランプリや優秀賞を受賞する学生を輩出するなど、確かな成果を上げている。本取組から誕生した大学発ベンチャー「株式会社Smolt」は、環境負荷の低い完全養殖サクラマスを用いた「つきみくら」をANAファースト

令和6年度以降毎年度6回開催する。 【2-5】 (指標) SDGsに関するHPの開設 (水準) 令和5年度までに、SDGsに関するHPを開設し、令和6年度からは内容を点検し改善する。	クラスへ提供するまでに成長した。同社は「STI for SDGs」アワードで「科学技術振興機構理事長賞」を受賞しており、本学の特色ある教育がSDGsの観点からも極めて高く評価されている。起業した学生が後進のロールモデルとなる好循環が生まれており、今後も産学金労官の密接な連携のもと、持続可能な地域経済を牽引する次世代人材の育成を推進していく。 ・脱炭素社会の実現に向けたGX（グリーントランスフォーメーション）の推進 <u>持続可能な社会の実現に向け、国内大学最大級（3.8メガワット）のソーラーカーポートを整備し、大学全体のCO₂排出量を約10%削減した。令和6年度設置のGX研究センターを拠点に、大手企業との共同研究を深化させている。ソーラーフロンティア株式会社とは太陽光発電の主力電源化を、トヨタ自動車株式会社とは車載用太陽電池開発を推進しており、地域の技術拠点としてカーボンニュートラル実現に資する取組を行っている。また、宮崎市との共同提案が環境省「脱炭素先行地域」に選定され、宮崎市中心部を活用した脱炭素教育に取り組んでいる。</u>さらに地域企業（米良電機産業株式会社）の寄附による「ミヤダイミライ塾」を通じ、自治体や住民と連携して地域課題を議論する場を創出するなど、産学金労官の連携を強め、持続可能な地域社会の形成に向けた啓発活動を展開している。 ・大規模フェス連携によるSDGsの社会還元と発信 <u>国内外から約4万人が来場したアイドルグループ日向坂46による大規模イベント「ひなたフェス2024」において、SDGsをコンセプトとしたサポートブースを出店した。GAP認証の本学牧場産ミルクやSmolt社の完全養殖サクラマス漬丼を販売し、ブース電力はEVからの給電で賄うなど、本学の研究成果を広く社会に還元した。提供容器の環境配慮徹底や、売上の一部を市民団体の植林活動へ寄附する取組は、「グッドライフアワード」への申請やメディア報道を通じ、来場者のみならず国内外へ広く発信された。</u>令和7年度まで各指標は順調に達成されており、令和9年度に向けSDGs宣言に基づく多様な活動をさらに加速させていく。 ・以上のように、「中期計画」（持続可能な社会・地域の実現と地域経済及び地域文化の発展に資するため、企業、公共団体等との産学金労官連携をさらに強め、地域の課題解決やSDGsの理念を踏まえた多様な活動を推進するとともに活動内容等を広く発信する。）を計画的に実施し、令和7年度までに指標【2-3】【2-4】【2-5】を達成し、指標【2-1】【2-2】も令和9年度の達成を見込んでいる。
---	--

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R7 年度以降毎年度
【2-1】	-	-	-	-	15	4	4	4 回

<補足>

・宮崎大学は、宮崎県及び県産業振興機構等とともに、産学官連携によるイノベーション創出を加速させるため「宮崎県産業イノベーションプラットフォーム」を構築している。その実質的な運用窓口として、令和7年4月に宮崎市中心部に「ひなたイノベーションハブ」を開設した。ひなたイノベーションハブは、県内企業や地域の課題解決を図るため、県内大学・高等専門学校等の研究シーズを収集し、企業と大学・高等専門学校との共同研究や連携・協力のマッチング、新技術・事業創出への貢献、事業化の支援を行うことなどを目的としている。

・本事業では、宮崎県、県産業振興機構及び宮崎大学の担当者が月1回参集する「ひなたイノベーションハブ推進会議」を令和7年度に設置し、これを「課題解決プロジェクト推進会議」と位置づけ、マッチングの進捗状況の確認、ラウンドテーブルやマッチングイベントの企画及びひなたイノベーションハブの運営について協議している。さらに、その実効性を高めるため、研究シーズと企業ニーズをつなぐ「プロジェクト構築マッチング会議（ひなたイノベーションハブのコーディネーター2名が企業と本学教員とのシーズ・ニーズマッチングのために開催した会議）」を開催し、共同研究の推進やイノベーションの創出を推進している。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【2-2】	-	0	0	5	8	8	10	10 件

<補足>

・令和7年4月に開所した錦本町ひなたキャンパスにプロジェクト推進窓口として「ひなたイノベーションハブ」を設置し、本学が宮崎県及び宮崎県産業振興機構と連携して運営している。（詳しくは中期計画の実施状況

を参照)

・令和 8 年度は生成 AI「NotebookLM Enterprise」を導入し、県内全ての大学・高等専門学校の研究シーズデータを網羅的に把握し、効率的なマッチングを実施できるよう他大学・高等専門学校との連携を深化させる。令和 9 年度はそれまでのマッチング実績を基にさらなる企業ニーズの呼び込みを図り、目標の 10 件を達成する見込みである。

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R6 年度以降毎年度	
【2-4】	5 回	10	12	11	10	10	10	6 回	

<補足>

・令和 8 年度及び令和 9 年度においても、これまでの SDGs に関する関連イベントを地域と連携しながら継続して実施するとともに、新たな関連イベントを地域や他大学と連携して実施していくため評価指標は十分に達成できる。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii

No.	進捗等
【2-3】	<令和 4 ～ 7 年度の実績及び令和 8 ～ 9 年度の見込み> ・学長のリーダーシップのもと、SDGs 担当理事（広報戦略企画室長）が中心となって「宮崎大学 SDGs 宣言」を発出し、併せて各学部配置している省エネルギー推進リーダーと広報支援員を広報企画室が統率する全学的な SDGs 推進体制を整備した。また、令和 6 年 4 月に整備した GX 研究センターと広報企画室が密に連携（推進体制の強化・拡充）することで、SDGs や GX（グリーントランスフォーメーション）に関する研究を加速化させており、推進体制は適切に機能している。 ・県内の産学金労官や市民活動団体で組織（39 団体）し、宮崎県内における SDGs

	の普及啓発及び地域連携・協働の促進を目的として整備した「みやざき SDGs プラットフォーム」では、本学がリーダー的な役割を担って、地域の SDGs の普及・啓発に取り組み、地域における SDGs 連携・推進体制も充実させている。 ・令和 8 年度以降も宮崎大学 SDGs 宣言に則り、全学的な SDGs 推進体制や SDGs プラットフォームの連携体制をこれまで以上に活性化させ、SDGs に関連する教育・研究や地域と連携したイベントを継続的かつ積極的に実施していく。 ・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 ii <table> <tr> <th data-bbox="842 563 1160 616">No.</th><th data-bbox="1160 563 2107 616">進捗等</th></tr> <tr> <td data-bbox="842 616 1160 1161">【2-5】</td><td data-bbox="1160 616 2107 1161"> <令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み> ・本学のウェブサイト、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」を開設し、これまで本学が進めてきた教育・研究・社会貢献などの特色ある取組を SDGs という視点から“見える化”（約 200 件の研究やプロジェクトを掲載）し、積極的な情報発信を行った。併せて、公式 SNS（Instagram や Facebook）にも SDGs の理念を踏まえた多様な活動を掲載するなど、多様な媒体による情報発信を実施している。また、学外者からの研究業績検索が SDGs を条件に検索が可能となるよう、大学情報データベースを改修し、学外者からの利便性向上も行っている。 ・令和 8 年度以降も、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」では、必要に応じて情報を更新（追加・削除）しつつ、200 件の研究やプロジェクト掲載を維持するとともに、公式 SNS での情報発信も継続的かつ積極的に実施していく。 </td></tr> </table>	No.	進捗等	【2-5】	<令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み> ・本学のウェブサイト、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」を開設し、これまで本学が進めてきた教育・研究・社会貢献などの特色ある取組を SDGs という視点から“見える化”（約 200 件の研究やプロジェクトを掲載）し、積極的な情報発信を行った。併せて、公式 SNS（Instagram や Facebook）にも SDGs の理念を踏まえた多様な活動を掲載するなど、多様な媒体による情報発信を実施している。また、学外者からの研究業績検索が SDGs を条件に検索が可能となるよう、大学情報データベースを改修し、学外者からの利便性向上も行っている。 ・令和 8 年度以降も、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」では、必要に応じて情報を更新（追加・削除）しつつ、200 件の研究やプロジェクト掲載を維持するとともに、公式 SNS での情報発信も継続的かつ積極的に実施していく。
No.	進捗等				
【2-5】	<令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み> ・本学のウェブサイト、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」を開設し、これまで本学が進めてきた教育・研究・社会貢献などの特色ある取組を SDGs という視点から“見える化”（約 200 件の研究やプロジェクトを掲載）し、積極的な情報発信を行った。併せて、公式 SNS（Instagram や Facebook）にも SDGs の理念を踏まえた多様な活動を掲載するなど、多様な媒体による情報発信を実施している。また、学外者からの研究業績検索が SDGs を条件に検索が可能となるよう、大学情報データベースを改修し、学外者からの利便性向上も行っている。 ・令和 8 年度以降も、特設サイト「SDGs から見る宮崎大学」では、必要に応じて情報を更新（追加・削除）しつつ、200 件の研究やプロジェクト掲載を維持するとともに、公式 SNS での情報発信も継続的かつ積極的に実施していく。				

中期目標	2 教育 (2) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥
-------------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【3】 専攻分野を通じて課題を設定して探究するという思考の基本的な枠組みを身につけさせるために、ディプロマ・ポリシーを踏まえた明確かつ具体的な学修目標を掲げ、アクティブ・ラーニングや ICT 活用等の多様な学修方法により主体的な学びを実践するとともに、学修成果や教育効果を可視化する教学マネジメントを確立する。 ○評価指標 【3-1】 (指標) 毎回の教育内容・教育方法・授業外の学修の指示等を含む授業計画をその進行に沿って随時充実させることのできる学修管理システムの強化 (水準) シラバスに授業科目とディプロマ・ポリシーの対応関係、学修目標(到達目標)とそれを測る成績評価方法の記載を令和9年度までに100%にしたうえで、毎回の授業計画(教育内容・教育方法・授業外の学修の指示)と進行状況を学修管理システムに随時反映させて学生と共有する。 【3-2】 (指標) プログラム・レビュー(毎年のモニタリングによって収集した定量的なデータに基づいて、3ポリシーに則した教育プログラムの質の総合的な点検・評価)	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・学修管理システムを活用したシラバスの質保証体制の確立 令和4年度より、独自開発の「学習カルテ：履修システム」及びLMSを含む本学の学修管理システム全体の機能強化と運用改善を段階的に推進した。<u>令和7年度には、学士課程及び大学院を含む全授業科目で、ディプロマ・ポリシー(DP)との対応関係、学修目標(到達目標)及び成績評価方法の記載率100%を達成し、全シラバス項目についても100%記載を達成した。また、授業計画と進行状況をシステムに随時反映させて学生と共有するとともに、システム間の連携強化を図り、授業計画の確認から教材閲覧、課題提出、学修成果の自己点検を一体的に行える学修支援環境を整備した。</u>加えて、シラバス参照ログ(年間51万回超)を集計・分析し、継続的改善を行っている。令和8年度以降も全学的に取組を継続し、全学の所掌委員会で同様に確認・指導することで、目標値を達成する予定である。 ・アクティブ・ラーニングの推進と教育効果の検証 課題発見・解決力を育成する授業科目におけるアクティブ・ラーニング導入率を客観的に把握するため、対象科目を講義以外に整理した上で、シラバス調査で導入状況を把握できる仕組みを構築し、令和6年度から運用を開始した。<u>アクティブ・ラーニング導入率は、令和9年度の最終目標(80%)に対し、令和7年度に93.7%を達成した。令和7年度より全学運用を開始した「授業ポートフォリオ」により、取組状況、学修成果、学習目標達成度を記録・可視化できるようになり、教養教育科目の分析では、「知識・理解」「思考力・判断力」「課題発見・解決力」「主体的に学ぶ力」の習得に対してアクティブ・ラーニングが良い効果を与えていることが確認され、その結果をFDで共有し授業改善に活用している。</u>令和8年度以降も全学的に取組を継続し、アクティブ・ラーニングのさらなる充実を推進する見込みである。

による教育課程の再構築 (水準) プログラム・レビューにより、教育課程を点検し、改善等が必要と認められるものに対して改善率を令和9年度までに100%にする。 【3-3】 (指標) 主体的（能動的）な学びの強化 (水準) 宮崎大学で開講する課題発見・解決力を育成する授業科目にアクティブ・ラーニングを令和9年度までに80%導入する。 【3-4】 (指標) ICTを活用した教育方法の強化 (水準) 遠隔講義、ハイフレックス型講義、反転授業など授業方法を多様化し、ICT活用率を令和9年度までに100%にする。 【3-5】 (指標) 学修成果や教育効果を可視化するシステムの強化 (水準) 令和4年度までに教育質保証・向上委員会においてアセスメントプラン（学生の学修成果の評価について、学位プログラム共通の考え方や尺度、達成すべき質的水準及び具体的実施方法などについて定めた方針）を作成し、令和5年度以降プランに基づく点検・評価を毎年度実施し、評価結果に基づく改善を行う。	・ICTを活用した教育方法の高度化と効果検証体制の確立 <u>「学習カルテ」の改修により、シラバスからICT活用状況を調査できる体制を構築し、令和7年度に開講した全授業科目においてICT活用率100%を最終年度より前倒しで達成した。</u>教材提示64.4%、eポートフォリオ84.3%など、多様な教育方法が展開されており、特にeポートフォリオは、令和7年度から授業ポートフォリオを本格運用したことにより高い活用率となった。さらに、授業ポートフォリオにおいて「ICT活用が学習効果の向上に役立ったか」を測定する設問を設け、授業科目単位で教育効果を検証・改善できる体制を整備し、経年変化の検証や教育プログラム別・学部別の分析が可能となり、ICT活用の質的向上に向けた改善サイクルを確立した。令和8年度以降も全学的に取組を継続し、全学の所掌委員会で同様に確認・指導することで、目標値を達成する予定である。 ・アセスメントプランに基づく学修成果の可視化 令和4年度に教育質保証・向上委員会においてアセスメントプランを策定し、当該プランに基づく点検・評価・改善を毎年度実施している。<u>DPに紐づく学習目標の達成度と11項目の学修成果設問により「何が身に付いたか」を可視化する仕組みである「授業ポートフォリオ」は、令和7年度より全学運用を開始しており、学生の自己評価と成績を組み合わせる達成状況を把握できる（医学部は令和8年度開始予定）。</u>また、<u>学習カルテに、成績と自己評価を組み合わせるDP達成状況をレーダーチャート等で多面的に可視化する機能を実装し、学生が自らの成長度合いを経年的に把握しやすい表示へ改善するとともに、ディプロマ・サプリメントの電子発行にも対応した。</u>令和8年度以降もアセスメントプランに基づき点検・評価し、さらなる改善を推進する見込みである。 ・本学は、DPを起点とした教育設計の推進、アクティブ・ラーニング導入率の高水準達成、ICT活用率100%の前倒し達成、学修成果の多面的可視化、ならびに全学的PDCAサイクルの制度化を実現した。とりわけ、独自開発の「学習カルテ：履修システム」と授業ポートフォリオを中核とする学修成果可視化モデルは、専攻分野における課題探究型思考の育成を制度的に担保する体系的学修マネジメントとして確立している。令和8年度以降は医学部専門科目を含む100%展開体制の下、さらに実質的な教育効果の検証と改善を推進する見込みである。
---	--

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	R3 年度（大学 DP との 対応関係、学修目標と 評価方法の記載率）	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【3-1】	85%	99	99	100	100	100	100	100%

<補足>

・毎回の授業計画（実施日、授業内容、授業外学修の指示）を学修管理システム上で明示し、授業の進行に応じて教材提示や課題指示を更新する運用を推進し、授業計画と進行状況を学生と随時共有できる環境を整備した。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【3-2】	-	100	100	100	100	100	100	100%

<補足>

・毎年度のモニタリングにより収集した定量的なデータにより、定期的にプログラム・レビューを行い、教育プログラムの質の総合的な点検・評価を行うこととしている。モニタリングでは、実入学者数と定員の乖離状況、標準修業年限内及びその 1.5 倍期間内の卒業・修了率、就職・進学状況を主な点検項目とし、毎年度全学の所掌委員会において各学部・研究科の点検を実施し、適正化する体制としている。また、プログラム・レビューでも同様に改善に着手し、漏れなく改善している。令和 8 年度以降も全学的な取組を継続し、全学の所掌委員会による確認・指導により目標を達成する予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	第3期平均（全授業科目を対象としたAL導入率）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度
【3-3】	74%	54.4	71.1	70.6	93.7	94	94	80%

<補足>

・令和7年度の実績は93.7%に達し、目標値（80%）を大幅に上回る成果を上げており、令和8年度以降もこの高水準を維持・発展させる見込みである。また、「授業ポートフォリオ」システムを用いたアクティブ・ラーニングによる学修成果の検証に基づき、全学的な点検・改善サイクルを機能させることで、主体的な学びのさらなる充実を図る。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度
【3-4】	85%	69.6	69.1	91.1	100	100	100	100%

<補足>

・令和7年度に目標値（100%）を前倒しで達成しており、令和8年度以降も全学的な点検・改善サイクルを機能させることで、この高い水準を維持するとともに、ICTを活用した教育方法のさらなる強化を図る。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	-	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R5年度以降毎年度
【3-5】	-	-	1	1	1	1	1	1回以上

<補足>

・令和4年度に策定したアセスメントプランに基づく点検・評価体制が組織的に確立されており、目標値（毎年度1回以上）を達成する見込みである。

中期計画	中期計画の実施状況等
【4】課題を発見し解決することを学修目標に掲げる授業科目において、多様な課題に取り組むことで幅広い視野を育むとともに、到達度をルーブリック評価等を用いて把握する。 ○評価指標 【4-1】 （指標）数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの整備 （水準）初年次から卒業年次まで体系的に数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識及び技術を修得できるプログラムを令和9年度までに整備する。 【4-2】 （指標）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による認定 （水準）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）による履修者を令和9年度までに100%にする。 【4-3】 （指標）課題解決力を養成する科目へのルーブリック評価の導入 （水準）課題解決力を養成する科目へのルーブリック評価の導入割合を令和9年度までに35%にする。 【4-4】 （指標）卒業研究へのルーブリック評価の導入 （水準）卒業研究の評価にあたり、指導体制、指導計画、評価基準、評価方法に係わる方針を令和9年度までに	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの取組 文部科学省の認定制度（MDASH）において、全学単位でリテラシー及び応用基礎の両レベルの認定を受けた。また、リテラシーレベルの教育プログラムを全学生が受講すること、科目「データサイエンス入門」やデータサイエンスコンペティション等の実績が評価され、両レベルにおいて「プラス」選定を受けた。両レベルでプラス選定を受けたのは、全国で11校（国立9校）のみである。令和7年度には、リテラシーレベルの履修者は100%を達成し、応用基礎レベルについても、農学部での必須化により、全学の50%以上の学生が修了する体制を構築した。さらに大学院工学研究科では、経済産業省「DX推進スキル標準」に準拠した、DX社会実装ができる人材を育成するエキスパートレベル（学内認定制度）を令和6年度に創設し、令和7年度に初の修了生3名を輩出した。 ・学習目標を柱とする教育改善、学習改善の体制の整備 ルーブリック評価についての検討やFD研修会を実施した結果、令和7年度の課題解決力を養成する科目へのルーブリック評価の導入率は35%の水準を超え、43%に達した。具体的には、対象科目に（1）学習目標、（2）ルーブリック、（3）授業ポートフォリオを同時に設定し、授業科目の内容、評価、成果のすべてを学習目標に関連づけた。これにより、学生は学習目標の到達度を中心に自らの学習を振り返ることが容易となった。また、データに基づき学習目標の妥当性を検証することが容易になり、教員の教育改善にも資することになった。これらの取組により、学習目標を中心とする教育改革の体制が整った。令和8年度以降も全学的に取組を継続して推進し、全学の所掌委員会で同様に確認・指導することで、目標値を達成する見込みである。 ・卒業研究指導体制の明文化 令和7年度に、卒業研究を実施する全ての学部において、卒業研究の指導体制を明文化した。具体的には、卒業研究の履修要件、指導者の集団、指導プロセス、論文の提出、評価方法、ルーブリックに関する記載が含まれ、学部を単位とする評価基準が整った。統一の評価基準が設けられたことにより、本学の卒業研究すべてのケースにルーブリックが用いられる体制を確立した。

策定し、評価表（ルーブリック）による評価を行う。

・以上のように、「中期計画」（課題を発見し解決することを学修目標に掲げる授業科目において、多様な課題に取り組むことで幅広い視野を育むとともに、到達度をルーブリック評価等を用いて把握する。）を計画的に実施し、令和7年度までにすべての指標を達成し、令和8年度以降も継続して取り組むこととしている。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【4-2】	64%	99	99	97	100	100	100		100%

<補足>

・令和8年度以降も、全学的に取組を継続し、認定を申請し、科目の開講を継続することで、目標値を達成する予定である。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【4-3】	12%	16	22	19	43	35	35		35%

<補足>

・ルーブリックの導入率は水準の35%を上回って43%に達しているが、ルーブリック活用の有効性を検証しつつ、令和8年度以降の取組を進める。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	進捗等
【4-1】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・リテラシーレベルの科目「情報・データリテラシー」、応用基礎レベルの科目「データサイエンス入門」を全学生対象の必修科目とし、応用基礎レベルの選択必修科目の修得に至る宮崎大学データサイエンス・AI 教育プログラムを構築している。本プログラムを通じて、数理・データサイエンス・AI に関する基礎的な知識・技術の確実な修得を目指している。令和7年度には、統計・PBL 系やプログラミング系科目を新設することにより、社会で求められるスキルに適応したカリキュラムを柔軟に展開している。また、工学研究科先端情報コースを対象にエキスパートレベルの教育プログラムを提供しており、データサイエンス・AI 教育プログラムを継続的かつ積極的に展開している。 ・本学及び県内企業と構成する「宮崎県デジタル人財育成コンソーシアム」を核に産学官連携を強化しつつ、(1) 高校生・大学生が参加する企業データを用いた「数理・データサイエンスコンペティション」の実施、(2) 地域・企業の課題を解決する「地域課題解決型インターンシップ」を通じ、社会実装を意識した実践的教育を展開している。なお、令和7年度は、「みやデジ・シンポジウム」において当該コンペティション及びインターンシップに関する発表を行った。参加者アンケートでは、78%の参加者が満足したと回答し、「宮崎県の活性化につながっている」等のポジティブなコメントが付された。令和8年度以降も全学的に取組を継続し、全学の所掌委員会や関係団体の協力により、目標を達成する見込みである。

	・評価指標の達成状況		【4年目終了時】	iii
	No.	進捗等		
	【4-4】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> 卒業研究の指導体制を学部レベルの申し合わせ（教育学部、地域資源創成学部）あるいはキャンパスガイドへの記載事項（工学部、農学部）によって明文化し、ルーブリックの活用が明記された。また、令和8年度より専門教育科目卒業研究（あるいは卒業論文）の授業ポートフォリオにおいてルーブリック評価実施とその効果に関する質問項目を追加することが決定しており、各学部によるルーブリック評価実施の成果を検証する体制が整備された。令和8年度以降は科目レベルのPDCAサイクルを機能させて改善に取り組む環境が整い、一層の教育効果向上が期待されるため、今後も継続して取り組むこととしている。		

中期計画	中期計画の実施状況等
【5】自律した学修を促すために、履修管理システムを活用し、学修成果の可視化等による学修支援機能を強化する。また、学生が大学に入学し、在学し、卒業するまでの履修状況、キャリア意識、就職状況等のデータを一貫して調査・分析できる現システムを各種支援の充実・強化に活用する。 ○評価指標 【5-1】 (指標) 自律した学修を促し、在学中の学修活動を記録し振り返りを行うツールであるラーニング・ポートフォリオの導入 (水準) 在学中の学修活動を記録し振り返りを行うラーニング・ポートフォリオの導入率を令和9年度までに80%にする。 【5-2】 (指標) 学修成果を確認する履修管理システムの強化 (水準) ディプロマ・ポリシーの達成度を確認することのできる履修管理システムの活用率を令和9年度までに80%にする。 【5-3】 (指標) 学生の入学前から卒業後までの一連の学びの実態を把握し、支援へと繋げるエンロールメント・マネジメントの強化 (水準) 学業不振の状況にある学生及び長期欠席者の履修状況や履修指導の状況を大学教育委員会で共有しフォローアップする体制を令和4年度末までに開始	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・本学独自ラーニング・ポートフォリオの全学展開と学修成果の可視化 令和7年度より従来の授業評価アンケートを発展的に再編した学修の記録・振り返りツール「授業ポートフォリオ」を導入した。<u>授業ポートフォリオは、各授業科目の学習目標に対する達成度を、成績評価による「客観的達成度」と学生自身の「自己評価」の双方から把握する仕組みである。特に自己評価は、ディプロマ・ポリシー（DP）を構成する各科目の学習目標の達成度に基づいて算出され、成績評価に基づく DP 達成度と同一の枠組みで可視化している。学生にとっては4年間の学修成果の蓄積と自律的学修を促す基盤となり、教員にとっても授業改善に活用できる仕組みとなった。令和7年度は医学部を除く全学部で導入し、導入率84.4%を達成した。令和8年度からは医学部でも導入予定で、導入率は100%となる見込みである。</u> ・履修管理システムの強化と DP 達成度確認機能の向上 <u>本学独自の「学習カルテ：履修システム」を活用し、ディプロマ・ポリシー（DP）の達成度を確認できる仕組みを強化した。令和7年度の活用率は92.6%となり、水準（令和9年度80%目標）を大きく上回った。本システムは、My 時間割、シラバス参照、授業ポートフォリオ、学修成果、取得単位数、成績、GPA 推移などを一元的に確認できる学修支援基盤である。学外からのアクセスを可能とし、LMS との連携を強化する改修を行ったことで利便性を向上させた。成績評価による達成度に加え、授業ポートフォリオで入力した各科目の到達目標に対する自己評価を基に DP 達成度を自動算出できるよう改修したことにより、成績評価との整合性を確保し、DP の達成度を可視化した。令和8年度以降も、全学的に取組を継続し、全学の所掌委員会で同様に確認・指導することで、目標値を達成する見込みである。</u> ・ディプロマ・サプリメント電子発行による学修成果証明の高度化 <u>令和7年度より履修管理システムの機能拡張として、学生の GPA 推移及び DP 到達状況を統合的に示すディプロマ・サプリメントを電子署名付き PDF で発行できる体制を整備した。これにより、真正性を担保した電子証明を実現し、学修成果の客観的提示を可能とするとともに、学生が自らの言葉で何を学んできたかを企業面接等で説明できるようにサポートするとともに、振り返りを可能としている。</u>

し、令和 5 年度以降はその体制を点検し改善する。

・学業不振の状況にある学生及び長期欠席者のフォローアップ

大学教育委員会の統括のもと、毎年度各期の成績に基づき、各学生の GPA を記載した履修指導用の一覧を各学部へ共有し、全学的に学業不振者や長期欠席等の問題を抱える学生の把握・履修指導に取り組んできた。各学部の指導教員は、学生指導の際に当該一覧の情報を基に面談を通じてフォローアップを行ってきたが、令和 7 年度においては、指導効果の高い教員の事例を全学的に共有するとともに、報告様式に学習カルテ・履修システムを学生指導に活用する項目を追加し、システムの活用を強く推奨した。その結果、より効果的な指導が実践され、対象学生の GPA の向上率が上昇した。令和 8 年度以降も蓄積した情報を基に、引き続きエンロールメント・マネジメントのさらなる高度化を図る。

・以上のように、「中期計画」（自律した学修を促すために、履修管理システムを活用し、学修成果の可視化等による学修支援機能を強化する。また、学生が大学に入学し、在学し、卒業するまでの履修状況、キャリア意識、就職状況等のデータを一貫して調査・分析できる現システムを各種支援の充実・強化に活用する。）を計画よりも早期に推進し、履修管理システムを中核とした学修成果可視化と学修支援機能の強化という計画水準を大幅に上回って達成し、入学から卒業までを一貫して支援する教学マネジメント基盤を全学的に確立している。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【5-1】	-	0	47.8	49.8	84.4	100	100	80%

<補足>

・令和 7 年度の実績は 84.4%に達し、目標値（80%）を前倒しで達成した。これは、同年度より教養教育科目及び医学部を除く全学部の専門科目において「授業ポートフォリオ」を導入した成果である。令和 8 年度からは医学部専門科目への導入も決定しており、全学的な実施体制（導入率 100%）が確立される見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	－	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
【5-2】	－	68.9	80.8	83.6	92.6	95	95	80%

<補足>

・令和7年度の実績は92.6%に達し、目標値（80%）を上回る成果を上げており、令和8年度以降も全学的に取組を継続し、この高水準を維持・発展させる見込みである。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【5-3】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・大学教育委員会の統括の下、成績・出席等の学修情報を収集・分析し、学業不振・長期欠席学生を抽出して各学部で履修指導を行うエンロールメント・マネジメント体制を整備・強化してきた。令和4年度に全学的な指導・記録・追跡の仕組みを構築し、以降、毎年度前後期に調査を実施し、学部での面談指導等を通じて学生の状況把握と改善支援を進めた。また、安全衛生保健センター等との連携強化や履修管理システムの活用促進により、指導の質と精度を向上させ、令和7年度は指導効果の高い教員の事例共有を全学的に行った。これらの試みにより、面談等実施学生のGPA向上率は、令和5年度は56%、令和6年度は58.7%、令和7年度は66.2%と推移しており、継続的な向上が認められた。令和8年度以降も、蓄積した情報をもとに、引き続きエンロールメント・マネジメントのさらなる高度化を図る予定である。

中期計画	中期計画の実施状況等
【6】教育質保証・向上委員会を中心に全学的な教学マネジメント体制を構築してきた実績を踏まえ、さらなる充実を図るとともに、他の高等教育機関との連携の推進を通して地域における教学マネジメントの構築に寄与する。 ○評価指標 【6-1】 （指標）全学的な教学マネジメントに基づく FD・SD の高度化 （水準）全学で望ましい教職員像を共有し、FD 研修会の教員参加率を令和 9 年度までに 85%以上にするとともに、FD・SD の企画・立案・実施に必要な能力を身につけた教職員を令和 9 年度までに 10 名育成する。 【6-2】 （指標）県内の高等教育機関と連携した、地域における教学マネジメントの構築 （水準）県内の高等教育機関と連携した FD・SD 研修会を毎年度 1 回開催し、点検・改善を行う。令和 7 年度からは県内の大学等との新たな連携体制主催の FD・SD 研修会と位置付け、年間 2 回に開催数を増やす。（一部再掲）	《中期計画の実施状況》 ＜令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み＞ ・ FD 活動の活性化及び専門人材育成に係る取組 令和 7 年度の全学的な FD 研修会は 10 回を数え、教員の参加率は 90%に到達した。また、ファカルティディベロッパー（FDer）の認定数は、最終年度を待たずに目標の 10 名に到達した。これら FD に長けた人材が研修会の企画や講演等を活性化させており、FD 専門委員会と各学部の FD 委員会を結びつけるネットワークとしても機能している。令和 8 年度以降も、全学的な取組を継続し、全学の所掌委員会で同様に確認・指導することで、目標値を上回って達成する予定である。 ・ 県内大学等との共同 FD 活動による教学マネジメントの強化 令和 7 年度は、認定を受けた大学等連携推進法人（高等教育コンソーシアム宮崎）を基盤に、共同 FD 活動を 13 回実施し、目標値を大幅に上回る顕著な実績を挙げた。主な取組として、「発達障がい学生への合理的配慮」や「デジタル教科書導入」に関する研修会を開催し、後者では全 11 機関から延べ 72 名の教職員が参加し、参加者の約 95%が満足と回答するなど極めて高い評価を得た。さらに、全国の事業関係者が集う「SPARC サマースクール」を主催し、本学の FD アドバイザリーボードメンバーが企画・運営の中核として参画することにより、広域的な知見共有と連携強化を牽引した。令和 8 年度以降も、国公私のかき組みを越えた本連携体制を最大限に活用し、地域の高等教育全体の質保証と教学マネジメントのさらなる高度化を継続して推進する予定である。 ・ 以上のように、「中期計画」（教育質保証・向上委員会を中心に全学的な教学マネジメント体制を構築してきた実績を踏まえ、さらなる充実を図るとともに、他の高等教育機関との連携の推進を通して地域における教学マネジメントの構築に寄与する。）を実施し、令和 7 年度までに指標【6-1】、【6-2】を達成した。令和 8 年度以降も全学的な取組を継続し、本学の強みや特徴をさらに深化させていく。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【6-1】	75%	79	77	82	90	85	85	85%以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	第3期累計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期累計	
【6-1】	3名	0	4	6	10	10	10	10名	

<補足>

・宮崎大学の教育理念を実現するために、FD アドバイザリーボードを中心に「望ましい教職員像」の検討を重ね、令和5年度に「宮崎大学の職員像」を策定した。その後、教育質保証・向上委員会及び教育研究評議会での了承を経て全学共有を図るとともに、本学のウェブサイトへ掲載し、教職員へ周知を行った。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度		R7 年度から毎年度 【R4 年度から R6 年度 まで毎年度】
【6-2】	-	6	9	8	13	2	2	2【1】回	

<補足>

・令和5年度に高等教育コンソーシアム宮崎に「FD・SD 専門委員会」を設置し、地域全体で教育の質保証を推進する体制を構築した。研修終了後のアンケート結果を同委員会へフィードバックし、テーマ設定や実施方法の改善につなげる PDCA サイクルを確立している。令和8年度以降も共同研修を継続させ、地域全体の教育の質向上と教学マネジメントの強化を推進する見込みである。

中期目標	2 教育 (3) 医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩
-------------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【7】医師等の地域医療従事者を育成するため、医学生・看護学生・臨床研修医・専攻医の一貫教育やキャリア形成を充実させるとともに、宮崎県、市町村や医師会と連携した取組を推進する。 ○評価指標 【7-1】 (指標) 県内の他基幹型臨床研修病院への卒後教育講座の提供 (水準) 県内 8 基幹型臨床研修病院に対しての卒後教育講座を令和 9 年度までに年間 4 科目提供する。 【7-2】 (指標) 地域枠選抜募集人員の見直し (水準) 令和 4 年度に地域枠選抜の募集定員を 25 人から 40 人にし、令和 5 年度以降は地域の要望に合わせ不問の点検・見直しを行う。 【7-3】 (指標) 宮崎県と連携し創設したキャリア形成プログラムの定着と充実 (水準) 令和 9 年度までに宮崎大学医学部医学科卒業生の 40% 以上が県内医療機関での臨床研修を開始する。 【7-4】	《中期計画の実施状況》 <令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み> ・地域枠医師養成の推進 宮崎県、県医師会及び県内医療機関等と連携し、医学科生の確保、研修医の技能向上及び指導医育成等に関わる多様な取組を推進している。本学の教職員が企画・情報提供等の中心的な役割を担い、「All Miyazaki 体制」により医師をはじめとする地域医療従事者の育成に尽力している。また、令和 4 年度に文部科学省「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択された「地方と都市の地域特性を補完して地域枠と連動しながら広がる医師養成モデル事業～KANEHIRO プログラム：病気を診ずして病人を診よ～」と連動し、学校推薦型選抜（地域枠）を活用した取組を展開している。本事業は、新たな時代の多様な医療ニーズに応え、地域を問わず適切な医療を実践できる医師を養成し、地方が抱える医師不足や医師偏在の解消に向けて取り組んでいる。令和 8 年度以降も本事業を核に、地域枠医師の定着支援を一層強化する。 ・入試制度改革と地域枠定員の拡充 医学部医学科入学定員及び学校推薦型選抜（地域枠）の定員について、令和 4 年度入試から入学定員の暫定増を中止し、恒久定員 100 名とすると同時に、学校推薦型選抜（地域枠）の定員を 40 名（従来の 25 名から恒久定員内に 15 名増員）に拡充した。さらに、地域枠 C（15 名：宮崎県を含む全国の高等学校を卒業後 2 年以内、又は当該年度卒業見込みの者を対象）を新設し、県内出身者に限定せず、本県での医療貢献に意欲を持つ多様な人材を全国から呼び込む取組をスタートさせた。これらの入試制度改革は、「宮崎県キャリア形成プログラム」を基盤に、医師少数県にあたる宮崎県内の医師不足や第二次医療圏間の医師偏在の改善、解消を目的としたものであり、地域の医療ニーズに応じた人材育成の確保に寄与している。今後も県と連携し、地域枠の確実な充足とキャリア支援を継続する。 ・卒前・卒後 11 年間の一貫した縦断的マネジメント 宮崎大学医学部医療人育成推進センターでは、卒前教育 6 年、臨床研修 2 年、専門医養成 3 年の計 11 年間を通じて、縦断的なマネジメント体制を構築し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践との連携を推進している。県

(指標) 多様な知識と経験を身に付けた医師の輩出 (水準) 令和9年度までに本院採用専攻医の専門医取得率80%以上を実現する。 【7-5】 (指標) 宮崎大学と県内医療機関による、卒前・卒後の一貫した地域循環型教育体制の構築 (水準) 県内7医療圏における合計60以上の医療機関で実習を行う体制を第4期中期目標期間中毎年度維持する。 【7-6】 (指標) 宮崎県、医師会、県内医療機関と連携した、臨床研修指導医講習会の拡張 (水準) 臨床研修指導医講習会(オンライン利用)を毎年度30人に実施する。 【7-7】 (指標) 医師以外の指導者制度(地域医療教育マイスター)創設 (水準) 医師以外の指導者制度(地域医療教育マイスター)を令和4年度までに創設して令和9年度までに100人養成する。 【7-8】 (指標) 地域の看護の質を向上させる多様な知識と経験を身に付けた看護職の輩出 (水準) 令和9年度までに宮崎大学医学部看護学科卒業生就職者の50%以上が県内医療機関や行政において看護職としてのキャリアを開始する。 【7-9】 (指標) 看護職者対象のスキルアップ支援プログラム	内7医療圏における60以上の医療機関が臨床実習の学外実習施設、卒後臨床研修の協力型臨床研修病院、専門プログラムの連携施設として機能しており、医学生・研修医・専攻医を同時に受け入れる体制が維持されている。これにより、学生は研修医から専攻医へと成長する過程で、同一施設の指導医から成長に応じた継続的かつ段階的な指導を受けることが可能となっている。また、本院と地域医療機関との間で定期的な人材循環が確立されており、地域全体で医師を育成・支援する仕組みが着実に機能している。令和8年度以降においても、この一貫教育を基軸とした医師確保の安定化を図る。 ・多職種連携による「地域医療教育マイスター」制度の運用 診療参加型臨床実習における地域包括ケア実習では、指導体制を医師に限らず多職種が連携するチームとして強化している。その一環として、<u>学外実習施設のメディカルスタッフや病院職員を対象に、地域医療の教育的役割を担う人材としての専門性と指導力を評価し、「地域医療教育マイスター」の称号を付与する制度を導入した。</u>この制度により、学生は現場で活躍する多様な専門職から実践的指導を受け、チーム医療を肌で感じながら学ぶ貴重な機会を得ている。さらに、<u>学生の学びを多角的に評価するため、「360度多職種評価表」によるフィードバックを取り入れることで、チーム医療の重要性や多職種連携の意義を実感し、他職種の専門性への理解を深めるとともに、互いを尊重し感謝する姿勢を着実に育んでいる。</u>今後は、構築された指導体制を基盤とし、より効果的な体制整備と安定的な運用を図る。 ・大学・病院間の連携による看護人材キャリアアップ支援 宮崎大学医学部看護キャリアアッププログラム実施要項に基づき、本学部看護学科が附属病院看護部にプログラムを提供している。附属病院看護部の看護師による教育及び実習指導を目的とした「実践研修・看護研究」では、看護師の専門性向上を支援するとともに、看護学科生にとっても、実際の臨床現場において多様な知識と豊富な経験を有する看護師から直接指導を受ける貴重な学習機会となっている。本プログラムは、大学と大学病院が連携・協働して人材育成に取り組む新たな制度の一例として、令和7年1月に開催された「国立大学と大学病院とのより良い連携・協働を考える座談会」(主催:国立大学保健医療学系代表者会議看護分科会組織検討委員会)において、モデルケースとして紹介された。今後も大学と病院が連携し、地域に貢献する看護人材の育成を推進していく。 ・以上のように、「中期計画」(医師等の地域医療従事者を育成するため、医学生・看護学生・臨床研修医・専攻医の一貫教育やキャリア形成を充実させるとともに、宮崎県、市町村や医師会と連携した取組を推進する。)を実施し、令和7年度までに指標【7-1】、【7-3】～【7-9】を達成した。令和8年度以降においても、取組を継続することで、目標値は達成する予定である。
--	---

「ひむかスキルアップ支援プログラム」の開発と提供（水準）令和6年度までに看護職者対象のスキルアップ支援プログラム「ひむかスキルアップ支援プログラム」を看護学3講座でそれぞれ開発と提供し、修了者を令和9年度までに合計50名輩出する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【7-1】	4科目	5	5	5	5	5	5	4科目	

<補足>

・令和2年度の医師研修制度の見直しにより、研修期間中における研修が必修化・推奨された領域（感染対策、虐待、緩和ケア等）から、令和8年度以降も「研修医向けカリキュラム」として5科目提供する見込みである。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度までに1回以上	
【7-3】	37.8%	37.0	32.8	30.1	42.7	40.7	40.7	40%以上	

<補足>

・令和7年度に目標値の40%以上を達成した。令和4年度より、医学部医学科における学校推薦型選抜の地域枠入試定員を従来の25名から40名へ増員した。これにより、令和9年度以降は、より多くの卒業生が県内の臨床研修を選択することが見込まれる。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R 元年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度までに1回以上	
【7-4】	75%	96.2	83.9	88.6	74.6	80.0	80.0	80%以上	

<補足>

・令和7年度までに目標を達成しているが、引き続き、専攻医の資格取得を支援する取組を行い、専門医取得率80%以上を目標に継続する。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【7-5】	56機関	62	63	69	69	60	60	60機関以上	

<補足>

・県内 7 つの二次医療圏を網羅する 60 以上の医療機関で実習体制が整備され、卒前・卒後を一貫して協議する連絡協議会等の定期開催を通じ、継続的な地域循環型教育体制を構築する基盤が強化されており、令和 9 年度まで目標水準を確実に確保できる見通しである。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【7-6】	26 人	39	46	30	41	30	30	30 人	

<補足>

・宮崎県や医師会等と連携し、令和 8 年度以降も参加者の募集を継続的にを行い、毎年度 30 人以上の臨床研修指導医講習会等への受講者を確保する見込みである。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	－	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期合計
【7-7】	－	0	10	19	179	199	219	100 人

<補足>

・地域医療教育マイスター制度創設に向け、選考基準や申請手続き等の検討が進められ、令和 5 年 3 月に「地域医療教育マイスター称号付与規程及び実施細則」が制定された。また、令和 5 年度からの本格運用開始後は、実態に即した制度運用を図るため、必要に応じて選考基準等の見直しを実施している。

・申請手続きの簡素化及び積極的な周知・推薦依頼により、令和 7 年度に目標値を大幅に上回って達成し指導体制が整備された。令和 8 年度以降は、十分な指導体制になったこと及び担当講座の体制変更を踏まえ、より

効果的な体制整備を主目的とした微増となる予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度までに 1 回以上	
【7-8】	39.7%	62.7	55.4	51.0	40.7	46.0	50.0	50%以上	

<補足>

・令和7年度までに目標を達成しているが、引き続き、卒業生の県内就職 50%以上を目標に継続する。

・基準値（令和3年度：39.7%）は、分母を「卒業者」として算出していたが、その後の検証により、指標の定義どおり「就職者」に基づき再計算したところ、基準年度における値は 49.0%となることが判明した。中期目標策定時においては 39.7%を基準値として 50%を目標値と設定していたが、適切な算出方法に基づく再計算値（49.0%）と比較しても、令和4年度実績は 62.7%と 50%を大きく上回っている。当初目標（50%）の設定背景が「基準値からの着実な向上」を目指したものであったことを踏まえれば、当初想定していた成長幅を上回り、十分な成果が得られたと評価できる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期合計	
【7-9】	-	0	64	115	147	167	187	50名	

<補足>

・「健康運動看護師養成講座・更新講座」においては、令和9年度に本県において、国民スポーツ大会（通称：国スポ）及び全国障害者スポーツ大会（通称：障スポ）が開催されることから、引き続き、本講座の受講者増が見込まれる。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【7-2】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・医師偏在を解消するため、厚生労働省：医療従事者の需給に関する検討会「医師の需給推計」で示された医師供給過剰の到来を踏まえ、令和4年度に入試制度改革を行い、地域枠定員25名から40名に拡充するとともに、全国から志願可能な「地域枠C」を新設した。これにより、県内外から意欲ある人材を確保する体制を整備した。令和7年度には、過去5年間の志願倍率等の検証に基づき、適正な受験倍率の確保や県内高校における「宮崎県キャリア形成プログラム」の浸透を踏まえ、令和10年度に向けた定員配分の最適化案を検討した。今後も地域の要望に合わせた不断の点検・見直しを継続する見込みである。

中期計画	中期計画の実施状況等
【8】地域における中心的な教員養成機関であることを踏まえ、宮崎県教育委員会と連携して教員育成指標に沿った教員養成カリキュラムを構築し、ICT 教育の充実など地域における教育課題を踏まえた実践的教育力の向上のための教育プログラムの不断の見直しと地域と連携した実践的な取組を推進する。 ○評価指標 【8-1】 （指標）教育内容見直しに向けた、カリキュラム・マネジメントの実施状況 （水準）「ICT の活用」など現代的な教育課題や、地域の課題を踏まえながら、第4期期間中に少なくとも4つのテーマを設定し、カリキュラム・マネジメントを行う。 【8-2】 （指標）宮崎県等の教員養成指標を参考にした、教員養成カリキュラムの見直し状況 （水準）令和7年度までに、教育課程の高度化を行うため学部全体のカリキュラム改革を実施し、それ以降はカリキュラムの内容を点検・改善する。 【8-3】 （指標）地域課題を反映した研究プロジェクト成果報告書の作成状況 （水準）地域課題を踏まえながら研究を推進し、改善を図るため、3年ごとに報告書を作成する。 【8-4】	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・教員育成指標に連動した新カリキュラムの構築と運用 宮崎県教育委員会策定の「宮崎県教員育成指標」を指針とし、令和6年度より新カリキュラムを本格始動させた。本改革では「理論と実践の往還」「螺旋的カリキュラム」「科目内容の再認識」「地域での教育体験」の4つを柱に、地域課題に対応できる実践的指導力の育成を強化した。特に、令和4年度入学生より設けられた宮崎県教員希望枠（小学校主免専攻15名）の学生を対象に県教育委員会と協働で開講していた「ひなた教師セミナー」を令和7年度より正規科目「地域課題教育研究Ⅰ」として教育課程内に位置づけた。令和8年度からは「地域課題教育研究Ⅱ」をスタートさせ、教員養成段階から2年間にわたり地域の教育課題を深く探究する体制を構築した。また、教育学研究科においても同指標を踏まえて令和7年度に「達成度評価指標」を改定し、令和8年度以降にカリキュラムの見直しを行う予定である。 ・教職への意欲を高める螺旋的・段階的教育の展開 学生の教員志望率の維持・向上を目指し、教育体験の早期化と専門科目の年次配置の見直しを行った。教育実習前の早い段階から教職をイメージできる学外体験として、2年次から1年次への「教育フィールド体験学習」の前倒し実施により、令和6年度入学生の教職希望率は入学直後の84%から受講後には95%に上昇し、2年次進学時も95.6%と高い水準を維持するなど、早期の理論・実践の往還が教職意識の醸成に寄与した。また、3年次に集中していた教科教育法の一部を2年次後期へ配置することで、学習負担の軽減と各科教育法の学びの深化を両立させた。これら螺旋的なカリキュラム構成により、学生の早期における教職イメージの形成を可能とした。令和8年度以降も卒業時までの志望率の変容を注視し、質の高い教員志願者の安定的な確保を図る。 ・地域課題に即した「ICT・特別支援教育」プログラムの拡充 現代的・地域的課題であるICT教育及び特別支援教育の充実を図るため、新カリキュラムにおいて専門的な履修プログラムを整備した。特に特別支援教育においては、令和5年度より附属学校園に導入された「SW-PBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援）」の知見を授業科目に反映させ、実践的なアセスメント能力を養う体制を整えた。これらの高度な専門科目（「小中学校における特別支援教育のアセスメント演習」等）は令和8年度より順次開講予定であり、理論と附属学校での実践を融合させた先導的な教育モデルを提供する。ICT・プログラミング教育についても、地域課題解決と連動した教育プログラムを継続的に見直す。令和9年度に向けて、学生が最新の教育課題に対応できるよう、プログラムの着実な運用と質的向上を推進する。

(指標) 教職希望の高校生等を対象としたセミナーの開催状況 (水準) 宮崎県と連携し、第3期期間から継続している「教師みらいセミナー」を毎年度4回開催し、参加者のべ400人の高水準を維持する。	・研究プロジェクトの推進及び成果還元 令和4年度～令和6年度を実施フェーズとし、県内の諸機関と連携して、地域の教育課題に直結する6つのプロジェクト研究（「子どもの貧困と教育」「学力調査分析・データ解析」「キャリア教育」「小規模校の学校づくり・授業づくり」「読解力」「SW-PBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援）」）を推進した。令和6年度末には学外参加者を交えた報告会及び報告書公表を通じて成果を地域に還元した。中でも「SW-PBS」の研究成果は、<u>宮崎県教育振興基本計画（令和5～8年度）に位置づけられ、本県の主要な教育施策として社会実装されるなど、大きな波及効果を生んだ。</u>令和7年度からは次のフェーズ（令和7～9年度）として、県内教育委員会や学校等と連携し、新たなプロジェクト研究の運用を開始しており、順調に進捗する見込みである。 ・高大接続を核とした「教師みらいセミナー」の実施 「教師みらいセミナー」は、令和7年度に10年目を迎え、県内の高校生へ浸透している。開講数は令和4年度以降着実に増加し、目標値を継続して達成した（【8-4】の達成状況を参照）。<u>連携協定の締結を契機に、高校側の要請に応じて県西・県北地区での開催や、宮崎市中心部に開設された錦本町ひなたキャンパスの活用など、交通の利便性と地域性を考慮した改善を図ってきた。</u>本セミナー参加者のうち本学教育学部を受験・入学する学生数も増加しており（令和5年度入学者32名→令和8年度入学予定者63名）、<u>高大接続による質の高い志願者確保に直接寄与している。</u>さらに、高校生の大学授業体験といった取組にも発展し、広域的な教員養成基盤の強化につながっている。令和8年度以降も、全国的な教員不足の解消に資するよう本セミナーの充実を図る。 ・「みやざきモデル」による教員養成機能の強化 <u>令和6年度に文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択された。</u>本事業は、<u>宮崎県内の優秀な教員の育成と確保を目指し、「教師みらいセミナー」や「宮崎県教員希望枠」の成果を基軸として構築されたものである。</u>本システムでは、<u>入学前教育から、在学中の学校体験や面談、採用試験での特別選考、さらには就職後のフォローアップにいたるまで、宮崎県教育委員会と一体となってシームレスに支援する体制を整備した。</u>宮崎県が必要とする教員像を大学側も深く共有し、養成から採用・定着までを一貫してつなぐこの「みやざきモデル」は、<u>全国の教員養成を先導する取組として高い注目を集めている。</u> ・以上のように、「中期計画」（地域における中心的な教員養成機関であることを踏まえ、宮崎県教育委員会と連携して教員育成指標に沿った教員養成カリキュラムを構築し、ICT教育の充実など地域における教育課題を踏まえた実践的教育力の向上のための教育プログラムの不断の見直しと地域と連携した実践的な取組を推進する。）に基づいた種々の取組を実施し、令和7年度まで全ての指標が順調に進捗している。令和8年度以降も、取組を継続することで、目標値は達成する予定である。
--	---

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	3 年ごと	
【8-3】	-	-	-	1	-	-	1	1 回	

<補足>

・令和7年度からの3年間の研究プロジェクトについて、令和9年度にプロジェクト研究報告書を作成する予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【8-4】	4 回	4	5	6	7	4	4	4 回	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R 元～R3 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期平均	
【8-4】	352 人	750	593	538	541	512	494	400 人	

<補足>

・令和8年度、9年度もこれまでの成果を生かしながら着実に取り組んでいく予定である。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【8-1】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・カリキュラムマネジメントによる教育内容の改善方針 令和4年6月に設置されたカリキュラム検討ワーキンググループにおいて、

		現行カリキュラムの課題として「3年次科目の過密による教育実習等への支障」「1年次科目の不足による教員志望の意欲減退の懸念」「低年次における現場体験機会の不足」の3点が抽出された。 これらに対処するため、課題解決に留まらず発展的な展望を持って「理論と実践の往還を基盤とする探究的教員養成カリキュラム」「学生の教員志望率を高めることのできる螺旋的カリキュラム」「教員養成学部に求められる科目内容の再認識」「地域における教育体験を通して課題に対応できる教員養成カリキュラム」の4テーマを設定した。これらのテーマに沿って、専門科目の年次配置見直しや早期の現場体験導入といった具体策を講じることで、質の高い教員養成を支えるマネジメント体制と、学生の学びを深化させる教育課程の構築を実現した。 ・学生の負担減や意欲向上につながるカリキュラムの構築 令和6年度後期より、令和5年度まで3年次前期に開講されていた教科教育法のうち、国語、社会、算数、図工の4科目が2年次後期に前倒し開講されることとなり、3年次前期に集中していた講義に伴う学生の時間的負担の分散化が図られ、学生の負担を軽減すると共に、各科教育法の学びの深化を確保するカリキュラム構成となった。 また、教員志望の意欲向上につながるよう、1年次から児童生徒と現場で関わる機会を創出した。具体的には、令和6年度から教育フィールド体験を2年次から1年次に移動し、理論や学内での演習に偏りがちな1年次の講義の中で、教職をイメージできる学外体験を教育実習前に設けた。このことにより、学生が教育実習生として教育現場に踏み出す前段階としてのスモールステップを設けることができた。 ・現代の教育課題に対応するカリキュラムの構築 現在、急速に普及している「ICT・プログラミング教育」や、その重要性が問われている「特別支援教育」に関する履修プログラムを設定した。
--	--	--

	具体例としては、課程共通の選択科目として「プログラミング教育」を設定し、「小中学校における特別支援教育のアセスメント演習」、「小中学校における特別支援教育演習」において、令和５年度より附属学校で本格的に導入された SW-PBS（学校全体で取り組むポジティブな行動支援：School Wide-Positive Behavior Support）に関する取組を学生に紹介していくが、これらの科目は３、４年次配当科目につき、令和８年度より順次開講予定である。 ・令和８年度以降も点検・改善を進めながら令和９年度の新カリキュラムの完成年度に向けて、着実に運用していくこととしている。				
	・評価指標の達成状況 【４年目終了時】 ii <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="842 695 1162 746">No.</th><th data-bbox="1162 695 2107 746">進捗等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="842 746 1162 1469">【8-2】</td><td data-bbox="1162 746 2107 1469"> <令和４～７年度の実績及び令和８～９年度の見込み> 【学部】 ・県内の教育課題に対応するカリキュラム設定 令和５年度に宮崎県教育委員会により策定された「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」を参考とした教員養成期に必要なとされる新しいカリキュラムを作成し、令和６年度より運用を開始した。 中でも令和７年度新規開講の「地域課題教育研究Ⅰ」（通年科目１単位）は地域の教育と密接につながるもので、宮崎県教育庁と協働で構築した授業計画に基づき実施・運営されている。講義内容は、県教育委員会（教職員課、生涯学習課）による講義、外部講師による講義、１年間の学びや実践した地域貢献活動についての個々のまとめ、個人発表、２年生の個人研究発表参加などである。宮崎県の教育現場に携わる教職員との関わりを深める中で地域の特色ある教育や、県内各地域が抱える問題を身近に捉える機会となっており、地域で活躍する教員を養成する本学部の目的と合致するものである。この科目は令和８年度以降も継続実施する。 </td></tr> </tbody> </table>	No.	進捗等	【8-2】	<令和４～７年度の実績及び令和８～９年度の見込み> 【学部】 ・県内の教育課題に対応するカリキュラム設定 令和５年度に宮崎県教育委員会により策定された「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」を参考とした教員養成期に必要なとされる新しいカリキュラムを作成し、令和６年度より運用を開始した。 中でも令和７年度新規開講の「地域課題教育研究Ⅰ」（通年科目１単位）は地域の教育と密接につながるもので、宮崎県教育庁と協働で構築した授業計画に基づき実施・運営されている。講義内容は、県教育委員会（教職員課、生涯学習課）による講義、外部講師による講義、１年間の学びや実践した地域貢献活動についての個々のまとめ、個人発表、２年生の個人研究発表参加などである。宮崎県の教育現場に携わる教職員との関わりを深める中で地域の特色ある教育や、県内各地域が抱える問題を身近に捉える機会となっており、地域で活躍する教員を養成する本学部の目的と合致するものである。この科目は令和８年度以降も継続実施する。
No.	進捗等				
【8-2】	<令和４～７年度の実績及び令和８～９年度の見込み> 【学部】 ・県内の教育課題に対応するカリキュラム設定 令和５年度に宮崎県教育委員会により策定された「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」を参考とした教員養成期に必要なとされる新しいカリキュラムを作成し、令和６年度より運用を開始した。 中でも令和７年度新規開講の「地域課題教育研究Ⅰ」（通年科目１単位）は地域の教育と密接につながるもので、宮崎県教育庁と協働で構築した授業計画に基づき実施・運営されている。講義内容は、県教育委員会（教職員課、生涯学習課）による講義、外部講師による講義、１年間の学びや実践した地域貢献活動についての個々のまとめ、個人発表、２年生の個人研究発表参加などである。宮崎県の教育現場に携わる教職員との関わりを深める中で地域の特色ある教育や、県内各地域が抱える問題を身近に捉える機会となっており、地域で活躍する教員を養成する本学部の目的と合致するものである。この科目は令和８年度以降も継続実施する。				

		・宮崎県教育庁との連携 小中一貫教育コース宮崎県教員希望枠で入学した学生を対象とした「ひなた教師セミナー」は令和4年度から宮崎県教育庁との連携で実施されており、隔月で行われる実務担当者会（構成員：大学教員4名、県教育委員会4名）により運営されている。このセミナーを全学生が履修可能な科目として発展させたものが「地域課題教育研究Ⅰ」である。 このように宮崎県教育庁と緊密な連携をとりながら小中一貫教育コースの宮崎県教員希望枠を中心とした育成を進めていく中、令和6年度文部科学省「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択された。宮崎県が必要とする教員像を大学教員も共有して教員養成から教員採用までつながる育成プログラムは「みやざきモデル」として全国の教員養成大学を先導する取組として注目されている。 ・令和8年度以降は、教員就職後の定着に向けてフォローアップ事業を宮崎県教育庁と連携しつつ取り組み、全国を牽引する教員養成モデルを更に発展させ展開する見通しである。 カリキュラムにおいては「地域教育課題研究Ⅱ」を新たに令和8年度から開講することにより、2年間の充実した地域の学びを提供する。 また、新カリキュラムの令和9年度の完成に向けて、並行して運用されている旧カリキュラムからの移行が問題なく進められるよう、特に過年度生に留意して点検し、着実な運用を実施する。 【研究科】 ・育成する資質・能力の「達成度評価指標」の改定とカリキュラム検討 教育学研究科では、研究科学修達成度評価専門委員会を中心に、学修の達成度を評価するための指標である「達成度評価指標」を令和7年度に改定した。今回の改定は、先般改定された「宮崎県教員育成指標＜教諭等＞」（宮崎県教育委員会策定）を踏まえ、学部カリキュラムとの接続、昨今の中央教育審議会での議論
--	--	---

	<table><tr><td data-bbox="831 151 1162 448"></td><td data-bbox="1162 151 2166 448"> や学校が抱える教育的課題などを踏まえたものである。新しい「達成度評価指標」は、宮崎県教育委員会や校長会などのステークホルダーと研究科とで設置している宮崎大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会において説明・協議の上、共有を行った。令和８年度は新しい達成度評価指標」に基づく研究科全体のカリキュラムの見直しを行い、令和９年度の実施に向けたカリキュラム検討を行う予定である。 </td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="831 448 2166 547"></td></tr></table>		や学校が抱える教育的課題などを踏まえたものである。新しい「達成度評価指標」は、宮崎県教育委員会や校長会などのステークホルダーと研究科とで設置している宮崎大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会において説明・協議の上、共有を行った。令和８年度は新しい達成度評価指標」に基づく研究科全体のカリキュラムの見直しを行い、令和９年度の実施に向けたカリキュラム検討を行う予定である。		
	や学校が抱える教育的課題などを踏まえたものである。新しい「達成度評価指標」は、宮崎県教育委員会や校長会などのステークホルダーと研究科とで設置している宮崎大学大学院教育学研究科教育課程連携協議会において説明・協議の上、共有を行った。令和８年度は新しい達成度評価指標」に基づく研究科全体のカリキュラムの見直しを行い、令和９年度の実施に向けたカリキュラム検討を行う予定である。				

中期目標	2 教育 (4) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫
-------------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【9】国際協力機構(JICA)等と連携してきた実績を活かし、地域自治体や企業との連携を図りながら、海外協定校等との協働による人材養成プログラム等を充実・展開させる。また、留学生の日本での就職や地域に在住する外国人の日本文化の理解促進を目的に、日本語教育を実践できる人材を養成する。 ○評価指標 【9-1】 (指標) 海外協定校等との協働による人材育成の仕組み (水準) 宮崎大学が JICA 等と連携し実施してきた、バングラデシュ ICT 技術者の日本での円滑な就業を支援する人材育成プログラムをモデルとして、日本就業を目的とした外国人向けのプログラムを令和9年度までに他分野あるいは、他地域を対象に実施する。 【9-2】 (指標) 人材育成プログラム受講者数と日本と関係のある企業等(日本国内、海外日系企業等)への就職者数 (水準) 人材育成プログラムの受講者数 150 名以上、うち日本と関係のある企業等(日本国内、海外日系企業等)への就職者数 130 名以上(第4期中期目標期間中合計)	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・JICA 等との連携と B-JET プログラムの社会実装 日本就業を目的とした外国人向けプログラムである B-JET は、令和6年度までに累計で 180 名が受講し、目標の 150 名を達成した。就職者数は円安等による就業条件の魅力低下や現地の政変等の外部要因により 45 名(目標 130 名)に留まったが、本取組は第1回「JICA 国際協力賞」の受賞や、自治体・政府機関からの問い合わせなど高い社会的評価を得た。寄附講座終了に伴う事業の見直しによって、令和7年度からは株式会社新興出版社啓林館へ事業を承継した。民間移譲によって本学が直接実施に関与しないものの、本学での事業における課題を踏まえ目標を「就職」から「キャリア開発」に転換・発展させるなどの改善が図られ、社会実装が進んでいる。令和7年度以降は後継事業の進捗及び修了生の活躍等の情報収集を継続している。 ・留学生の就職支援とビジネス日本語教育の展開 留学生の日本での就職促進に向け、就職フェアの開催、企業視察バスツアー、JETRO や宮崎市との連携による交流会等を実施している。目標値(第3期比 30%増、累計 34 名以上)達成に向け、令和7年度からは英語で学ぶ留学生を対象とした「ビジネス日本語」等の科目を新設した。これにより、本学留学生の約7割を占める英語圏等の学生に対し、日本での就職への関心喚起と理解促進を支援する。また、企業での体験を後押しする科目「日本語地域体験学習-I・II」において、日本語能力の向上と、日本での就職活動に関する講話等を通じたキャリア意識の向上を図っている。令和8～9年度は、企業関係者と外国人留学生が対話できる機会を創出するなど、国内就職支援強化や地域企業とのマッチング機会の拡充、留学生のニーズ分析に基づいた支援策の改善を継続し、指標の達成を目指す。 ・日本語学習機会の提供と多様な学習形態の推進 全留学生が本学の提供する日本語学習機会に参加することを目標とし、学習機会の見直しと多様な学習形態

【9-3】 （指標）日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生数 （水準）日本と関係のある企業等（日本国内、海外日系企業等）に就職した留学生数第3期実績の30%増（第4期中期目標期間中全体） 【9-4】 （指標）日本語学習機会 （水準）令和9年度までに全ての留学生が、宮崎大学の提供する日本語学習機会に参加 【9-5】 （指標）国際性を育む教育プログラム （水準）令和9年度までに学生の語学能力に合わせた短期留学プログラム等（オンライン含む）5タイプ以上の配置 【9-6】 （指標）日本人学生の海外派遣数（オンライン留学含む） （水準）日本人学生の海外派遣数（オンライン留学含む）第4期中期目標期間中に160名/年以上の達成 【9-7】 （指標）日本語教育人材の養成 （水準）日本語教育人材（履修証明プログラム）を50名以上養成（第4期中期目標期間中合計）	の導入を進めてきた。令和7年度には、セミナーの開催や周知方法の改善、受講者管理の徹底等により受講率が93.7%と大幅に向上した。令和8年度以降は未受講者への指導徹底を強化し、受講率100%を目指す。また、宮崎市、宮崎県国際交流協会、JICA九州と連携し、在留外国人と地域住民が共に学ぶ「つながる防災セミナー」を開催している。本取組は、「やさしい日本語」と英語を併用したハザードマップ確認やAED体験等を通じた災害時の相互支援体制の構築が評価され、内閣官房の「国土強靱化 民間取組事例集」に選定された。参加者アンケートでは満足度100%を得るなど、防災意識の向上と地域コミュニティ形成に寄与している。 ・海外協定校等との協働による人材養成プログラム 「大学の世界展開力強化事業」や「多文化共生コーディネーター育成プログラム」の活用により、学生の語学能力に合わせて海外協定校等に派遣する5タイプのプログラムを展開し、令和7年度に指標【9-5】を達成した。また、本学独自の海外留学支援経費を継続した結果、海外派遣数は令和4年度以降着実に増加し、令和7年度には指標【9-6】を達成している。令和8年度以降も、地域自治体や企業との連携を視野に入れつつ、プログラムの質的充実と支援体制の維持を図る。最終的な目標値である「年間派遣数160名」の維持・定着を目指し、グローバルな視点を持つ人材を養成する。 ・日本語教育人材の養成と地域ネットワークの構築 日本語教育を実践できる人材養成では、履修証明プログラムにより令和6年度までに累計55名を養成し、目標（50名）を達成した。令和6年度施行の日本語教員新制度（国家資格）に対応するため、令和7年度からは地域の宮崎情報ビジネス専門学校が文部科学省認定の養成機関として事業を承継し、民間移譲を完了した。令和8～9年度は、承継機関への支援を継続するとともに、これまでの修了生を含めた地域日本語教育人材のネットワークを構築する。活動状況調査等を通じて修了生の実態を把握し、多文化共生社会の推進に寄与する。 ・以上のように、「中期計画」（国際協力機構（JICA）等と連携してきた実績を活かし、地域自治体や企業との連携を図りながら、海外協定校等との協働による人材養成プログラム等を充実・展開させる。また、留学生の日本での就職や地域に在住する外国人の日本文化の理解促進を目的に、日本語教育を実践できる人材を養成する。）を実施し、令和7年度までに指標【9-5】、【9-6】、【9-7】を達成した。他の指標については、事業終了のために未達成となる【9-2】以外について、指標達成に向けて着実に年度計画を実施する予定である。
---	---

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期合計	
【9-2】	29名	78	145	180	180	180	180	150名以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期合計	
【9-2】	17名	24	41	45	45	45	45	130名以上	

<補足>

・事業の見直しに伴い、令和7年度以降の実績は確定（変動なし）となっている。年度ごとの実績は、受講者数が令和4年度78名、5年度67名、6年度35名、うち就職者数が4年度24名、5年度17名、6年度4名である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	第3期合計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期合計	
【9-3】	-	-	-	3	11	19	30	30%増	
	26名	11	16	27	29	31	34	34名	

<補足>

・令和7年度には「日本語地域体験学習」で延べ5名の学生が企業での就業体験をしており、1名は日本での就業先を探している。就業体験の参加者数はわずかながら年々増えていることから、令和8年度も就業体験による日本での就業希望の促進と支援を引き続き行っていくことで、目標達成を見込んでいる。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【9-4】	19.7%	48.4	39.6	37.9	93.7	95	100	100%	

<補足>

・令和7年度より未受講者の追跡・メールによる催促及びオンデマンド受講を行うことで、受講率を大幅に向上させた。令和8年度以降は、未受講者に対し、メールによる催促に加えて指導教員等から対面にて受講指導を行うことで、令和9年度の受講率100%を見込んでいる。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【9-5】	-	1	2	4	5	5	5	5タイプ以上	

<補足>

・令和8年度以降は、令和7年度までに構築した5タイプの短期留学プログラムを継続させる予定である。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【9-6】	77名	75	132	160	193	160	160	160名以上	

<補足>

・「大学の世界展開力強化事業」や「多文化共生コーディネーター育成プログラム」などの派遣プログラムが学生に浸透し、令和6、7年度において目標の160名を超える実績をあげている。今後もこうした多様な派遣機会を安定的に提供していくことで、第4期最終年度まで目標水準を確保できる見通しである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績				見込み		目標値
	第3期合計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	第4期合計
【9-7】	43名	21	38	55	55	55	55	50名以上

<補足>

・令和6年度までに目標を超える55名を養成し、令和7年度には地域の専門学校へ事業を完全承継したことで、本学としての養成事業は役割を完了した。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【9-1】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・ Bangladesh ICT 人材育成 (B-JET) モデルを構築し、令和6年度末には本学で実施してきた事業モデルを株式会社振興出版社啓林館が承継する形で民間移譲した。他地域への展開については、長崎県において、長崎大学での研修を経て県内企業へ就職する事例の創出に貢献した。他分野への展開では、観光分野において、令和6年度にダッカ大学留学生を受け入れて宮崎市内のホテルでインターンシップを実施し、国内系列ホテル等への就職実績につなげた。これらの取組から得られた知見を分析し、新たに本学留学生向けインターンシップ科目「日本語地域体験学習」を企画した。令和8～9年度では、多くの留学生の企業での研修を進めるとともに企業等からのフィードバックを収集・改善し、日本就業を目的とした外国人留学生向けプログラムの整備を進める。

中期目標	3 研究 (5) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭
-------------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【10】重点領域研究課題を設定し、年度毎に評価を実施しながら、評価に応じて学内資源の再配分を行い、宮崎大学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を強化する。また、テニュアトラック制度の活用などによる若手研究者の育成に力点を置き、各部局との協調により卓越性と多様性を強化する。 ○評価指標 【10-1】 (指標) 明確な重点研究分野及び重点領域研究課題(重点研究プロジェクト)の設定 (水準) 重点研究分野の下に、特に推進する研究の柱を3つ設定し、柱の下に重点研究プロジェクトを30件程度創設する。 【10-2】 (指標) 成果に基づく資源の再配分状況 (水準) 成果に基づく予算再配分(インセンティブ配分)を毎年度実施する。 【10-3】 (指標) 論文数 (水準) トップ5%論文数を毎年度20件以上創出し高水準を維持する。 【10-4】	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・重点領域研究の推進と体制強化 第4期中期目標期間中に推進すべき「3つの柱」を設定し、その下でインパクト評価が見込める融合型の研究課題や研究組織整備を選定して、ミッション実現戦略経費(年間約1.3億円規模)により重点支援している。また、令和6年に「先端研究推進本部」を設置し、フロンティア科学総合研究センター、産業動物防疫リサーチセンター、GX研究センターの3センターを集約・連携させる体制の構築により、異分野融合と戦略的なマネジメントを強化した。さらに本経費による支援事業が、文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)」に長崎大学の連携大学として採択され、令和7年度より5年間で総額約6.8億円の大型予算を確保し、共同事業を開始している。本学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を活かした融合型の研究課題等を重点支援することで、卓越した研究成果の社会実装を一層推進する。 ・戦略的な資源再配分と若手研究者の獲得成果 文部科学省の共通指標に基づく評価結果に応じたインセンティブ配分を毎年度実施している。特に若手教員の研究基盤強化を重視しており、令和5年度には、若手教員の研究環境整備・推進加速化のために計8,913千円を部局配分した。このインセンティブ配分等の成果により、令和6年度の若手科研費の採択件数・金額が大幅に増加(前年度比2,821万円増)した。また、令和6年度からは新たに「人事給与マネジメント改革推進費」(20,825千円)を確保し、多様な人材確保と若手研究者の育成・活性化を全学的に推進している。年度毎の評価に基づき、各部局との協調を図りながら研究資源の最適化を図ることで、若手研究者が自立して研究に専念できる環境の充実を図っている。今後はこれらの取組を継続・発展させ、研究基盤のさらなる底上げを目指す。 ・トップ論文数の維持とオープンアクセス化の促進 <u>トップ5%論文数を毎年度20件以上創出する目標に対し、令和4年度から7年度まで各年度50件台以上を達成し、基準値(23件)を大きく上回る高水準を維持している。若手研究者への支援として、フロンティア科学総合研究センターによるオープンアクセス論文の出版料(APC)支援を継続実施している。令和6年度に文部</u>

(指標) 研究成果のプレス発表数 (水準) プレス発表を毎年度 12 件以上実施する。 【10-5】 (指標) 若手研究者率 (水準) 若手研究者率を毎年度 15%以上の高水準で維持する。	科学省「オープンアクセス加速化事業」に採択され、約 2,208 万円の APC 支援予算を確保したことで、ハイインパクトな雑誌への論文掲載費用を全学的に支援した。これにより、本学の卓越した研究成果を世界に向けて広く発信し、研究成果のさらなるインパクト向上と認知拡大への取組を加速させている。引き続き、質の高い研究成果を継続的に創出するための多角的な支援体制を維持・強化していく。 ・研究成果の情報発信 広報企画室が研究プレスリリースのサンプル提供などの支援を積極的に行うことで、プレス発表を行う技術的ハードルを低くし、大学研究委員会や各部局を通じて情報発信の推奨と研究成果の発信に関する情報共有を行った。その結果、毎年度、目標値（12 件）を大きく超える 20 件以上の研究成果のプレス発表を実現できた（【10-4】の達成状況を参照）。そのうち、他大学等と連携した共同プレスリリースも増加し、本学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を広く情報発信できている（共同プレスリリース実績：令和 4 年度 12 件、5 年度 25 件、6 年度 21 件、7 年度 19 件）。今後も学内資源の活用と部局間の連携を強化しながら、基礎から応用に至る本学の多様な研究成果を国内外へ戦略的に発信し、本学の研究の卓越性とプレゼンスの向上に努める。 ・戦略的人事マネジメントによる若手・多様性の強化 令和 4 年度に発足した「人事委員会」を中心に大学全体の人事を一括管理し、年代構成の適正化、若手・女性等の多様な人材確保に配慮した人事を推進している。全学及び学部別の年代構成表を基に 5 年後及び 10 年後のシミュレーションを行い、新規採用者のうち 40 歳未満の若手を 80%とすることを目安とする「宮崎大学教員人事方針」や「中長期的に目指すべき教員の年代構成・女性教員比率・職位比率について」を策定し、学長主導の人事給与マネジメント改革を徹底した。その結果、若手研究者率は 16～17%台を堅持している。また、テニユアトラック制度の活用により若手研究者の育成に力点を置き、女性教員比率の向上を含めた多様性の強化を各部局との協調により進めている。令和 8 年度以降も、計画的な人事配置と検証を継続し、若手教員比率 17%以上の安定的確保と次世代を担う研究者の活性化を図る。 ・以上のように、「中期計画」（重点領域研究課題を設定し、年度毎に評価を実施しながら、評価に応じて学内資源の再配分を行い、宮崎大学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を強化する。また、テニユアトラック制度の活用などによる若手研究者の育成に力点を置き、各部局との協調により卓越性と多様性を強化する。）を実施し、令和 7 年度まではすべての指標目標値を達成した。引き続き令和 9 年度まですべての指標を達成見込みである。
---	---

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【10-1】	-	3	3	3	3	3	3	3 設定	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【10-1】	-	30	30	30	30	30	30	30 件	

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【10-3】	23 件	51	50	53	62	40	40	20 件以上	

<補足>

・ミッション実現戦略経費や戦略重点経費等も活用したこれまでの取組を継続し、令和 8 年度及び令和 9 年度においても評価指標は十分に達成できる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	H28～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【10-4】	8 件	20	38	26	31	12	12	12 件以上	

<補足>

・大学研究委員会や各部局と連携しながら、継続的に本学の基礎から応用に至る学術研究の強みや特徴を広く情報発信していくため、令和 8 年度及び令和 9 年度においても評価指標は十分に達成できる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	H28～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【10-5】	17.3%	16.2	17.3	16.6	16.6	17.0	17.0	15%以上	

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	進捗等
【10-2】	<令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み> ・文部科学省からの「成果を中心とする実績状況に基づく配分結果」にて配分される予算を財源に、共通指標の評価結果に応じたインセンティブ配分を毎年度実施している。令和5年度には「若手教員の研究を推進加速化する経費」等として計8,913千円を部局配分した。この重点支援により、令和6年度の若手科研費採択件数が前年度比12件増、獲得金額は2,821万円増（4,771万円）となった。また「人事給与マネジメント改革推進費」20,825千円を確保し、若手・女性等の多様な人材確保と活性化を全学的に推進している。さらに、令和7年度にはミッション実現戦略経費を財源に「宮崎大学共創グラント」を創設し、J-PEAKS 関連の連携研究に6,000千円を支援するなど、資源の戦略的再配分を強化している。令和8年度以降も、実績分析に基づく予算配分を継続し、外部資金獲得のさらなる拡大に向けて本取組を継続発展させる見込みである。

中期計画	中期計画の実施状況等
【11】宮崎大学の強みである産業動物防疫分野をはじめとする異分野融合型の教育研究協力体制の整備を重点支援し、学内共通基盤を活用した教育研究を推進する。 ○評価指標 【11-1】 (指標) 学術論文数 (水準) 異分野融合分野における学術論文数を毎年度 50 報以上創出する。 【11-2】 (指標) 産業動物防疫に関する世界水準の国際研究・人材育成の拠点化を目指し、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター (CADIC) が事務局となって獣医系大学や家畜感染症研究センター等の連携を企画・調整して設立した産業動物防疫コンソーシアムの組織強化 (水準) 国内・国際産業動物防疫コンソーシアム参加機関を、現在の国内 8 機関、海外 17 機関から令和 9 年度までに国内 9 機関、海外 18 機関以上へ拡大し、毎年度 1 回のコンソーシアム会議の定期開催と、年 5 件以上の共同研究を実施する。 【11-3】 (指標) 感染症等受託検査項目数および受託検査数 (水準) 外部資金獲得のため、受託検査項目をニーズに応じて追加し、現在の 10 項目から令和 9 年度までに 12 項目程度に拡大し、毎年度 10,000 件以上を受託する。 【11-4】	《中期計画の実施状況》 ＜令和 4～7 年度の実績及び令和 8～9 年度の見込み＞ ・異分野融合研究の加速と論文数の飛躍的増加 <u>異分野融合型の教育研究支援体制を重点支援した結果、関連論文数は目標の 50 報を継続して上回り、令和 6 年度に 104 報、令和 7 年度には 141 報に達した。この飛躍的な成果は、先端研究推進本部による異分野融合の促進に加え、大学情報データベースのシステム改修によって、異分野融合研究の登録を容易にした結果である。</u>また、研究支援体制の充実により、①工学と農学の融合による 3D カメラ等を用いて豚の体重を瞬時に判定するシステムの開発 (工学と医学の融合により新生児の身体測定に応用)、②工学と医学の融合による膝関節症を抑えるデバイスの開発などの異分野融合型研究によるインパクトの高い研究成果が創出されている。令和 8 年度以降も、本学の強みである異分野融合の研究力をさらに深化させ、国内外の学術的課題及び社会課題の解決に資する研究成果の創出を継続・発展させていく。 ・国際的な産業動物防疫コンソーシアムの展開 産業動物防疫に関する世界水準の国際研究・人材育成の拠点化を目指し、宮崎大学産業動物防疫リサーチセンター (CADIC) が事務局となって、獣医系大学や家畜感染症研究センター等との連携を企画・調整し、国際産業動物防疫コンソーシアムを運営してきた。国際産業動物防疫コンソーシアムは、海外参加機関を目標の 18 機関に拡大し、国内参加機関についても 1 機関の追加参加に向けた協議を継続している。コンソーシアム会議は年平均 2 回開催し、年 5 件の共同研究を実施する等、国内外の連携体制を強化した。国際共同研究では、口蹄疫、アフリカ豚熱、ランピースキン病等、グローバルに影響する産業動物伝染病への対応策の検討が進み、国際・国内コンソーシアム参加機関との知見交流も深化した。これにより、世界水準の産業動物防疫研究・人材育成の拠点としての基盤を着実に構築している。 ・高度な受託検査体制の構築と疾病モニタリング <u>産業動物感染症の受託検査項目数を目標以上の 17 項目に拡大し、年 2.5 万件以上の受託を達成した。高病原性鳥インフルエンザウイルス等の BSL3 対応ウイルスの不活化試験や、野生イノシシを対象とした豚熱・アフリカ豚熱検査など、産業動物伝染病に対応した検査体制を充実させた。特に、国内初発生が確認されたランピースキン病については、SATREPS 事業を通じてタイ国で開発した検査法を導入し、国内流行に備えた検査体制を</u>

(指標) 産業動物防疫分野におけるシンポジウム等開催数およびデジタルコンテンツ配信数 (水準) 産業動物防疫分野のシンポジウム・セミナーを毎年度2回以上、講習会等を毎年度4コース以上実施し、国内外からの受講者数を毎年度延べ200人以上受入れる。デジタルコンテンツの配信数を現在の20本から令和9年度までに30本以上へと充実させる。 【11-5】 (指標) 全学の共同利用機器設備の学内利用実績 (水準) 全学の共同利用機器設備の学内利用実績を令和9年度までに年間5,500件以上にする。	強化した。さらに、<u>豚熱や高病原性鳥インフルエンザについては、野生動物における感染状況を把握するモニタリング技術の実証試験を実施し、疾病の早期発見及びまん延防止に資する体制整備を推進した。</u>国内外のステークホルダーからのニーズに応える高度な検査能力の提供を通じ、防疫拠点としての信頼性を確立しており、今後も地域の畜産業の安定と公衆衛生の向上に寄与する。 ・先端技術を活用した教育・人材養成 <u>産業動物防疫分野における教育・普及活動では、シンポジウム・セミナーを年平均13.5回、講習会を毎年度4コース以上開催し、年平均約275人を受け入れた。講習会はリカレント教育やグローバル教育プログラムとしても提供され、高度専門人材の育成に貢献した。デジタルコンテンツは36本以上に拡充され、令和7年度のオンライン講習会では東南アジアを中心に8か国から61名が受講した。さらに、JRA 畜産振興事業によりVR/MR技術を活用した教育教材を開発し、日本獣医学会学術集会で教育従事者や教材開発企業から高い評価を得た。</u>本教材は教育従事者が容易に3Dコンテンツを作成・追加できるプラットフォームを採用しており、今後の教材拡充と教育普及への活用が期待される。こうしたデジタル技術と先端研究を融合させた教育環境の高度化により、地域及び国際社会の防疫ニーズに応える人材輩出を継続する。 ・学内共通基盤の活用と技術支援のワンストップ化 <u>学内共通基盤の活用を促進し、共同利用機器の利用実績は目標(5,500件)を大幅に超過する年間約7,000件前後の高水準を維持している。透過電子顕微鏡や核磁気共鳴装置等の基盤的設備の戦略的更新や学内共用設備のオンライン予約システム運用の学内統一化を着実に進め、研究環境の高度化を図った。組織面では、令和7年4月に技術職員を全学組織化する「総合技術センター」を設置し、技術支援のワンストップ化と支援範囲の拡大を実現し、教員がより研究に専念できる体制を構築した。ハード(設備)とソフト(技術支援組織)の両面から研究基盤を強化したことで、分野を問わず効率的かつ高度な研究を遂行できる環境が整っており、今後も研究力の持続的向上を支える。</u> 以上のように、「中期計画」(宮崎大学の強みである産業動物防疫分野をはじめとする異分野融合型の教育研究協力体制の整備を重点支援し、学内共通基盤を活用した教育研究を推進する。)を実施し、令和7年度まではすべての指標目標値を達成した。引き続き令和9年度まですべての指標を達成見込みである。
--	---

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【11-1】	49 報	75	87	104	141	50	50	50 報以上	

<補足>

・本学の強みである異分野融合の取組を継続することで、令和8年度及び令和9年度においても評価指標は十分に達成できる。

・評価指標の達成状況【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【11-2】	8機関	8	8	8	8	8	9	9機関以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【11-2】	17機関	17	18	18	18	18	18	18機関以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【11-2】	1 回	1	3	2	2	1	1	1 回	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	第2期の年平均 ※第3期は機能強化経費を 財源として、防疫研究の 深化やネットワーク構築等 のために暫定的に共同研究を 推進したため基準としない。	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	

【11-2】	0 件	5	5	5	5	5	5	5 件以上
--------	-----	---	---	---	---	---	---	-------

<補足>

・ミッション実現戦略経費や戦略重点経費等も活用したこれまでの取組を継続し、令和 8 年度及び令和 9 年度においても、評価指標は十分に達成できる。

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
【11-3】	10 項目	13	15	15	17	13	13	12 項目	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	H28～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【11-3】	9000 件	27807	29493	34457	27219	10000	10000	10000 件以上	

<補足>

・本学の強みである産業動物防疫分野の研究環境の高度化に関する取組を継続することで、令和 8 年度及び令和 9 年度においても評価指標は十分に達成できる。

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【11-4】	2 回	21	14	12	7	2	2	2 回以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【11-4】	4 コース	4	4	4	5	4	4	4 コース以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R 元～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度延べ	
【11-4】	196 名	300	262	309	230	200	200	200 人以上	

	No.	基準値	実績					見込み	目標値
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	【11-4】	20 本	21	25	30	36	37	38	30 本以上
	<補足> ・ ミッション実現戦略経費や戦略重点経費等も活用したこれまでの取組を継続し、令和 8 年度及び令和 9 年度においても評価指標は十分に達成できる。 ・ <u>評価指標の達成状況【4 年目終了時】</u> ii								

No.	基準値	実績					見込み	目標値
	R2 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
【11-5】	5388 件	6866	7328	6627	7355	6500	6500	5500 件以上

中期目標	3 研究 (6) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮
-------------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【12】 多様性を重視した持続可能な地域共生社会を目指し、研究ニーズの把握と研究シーズの発信に努め、積極的なマッチングを行うとともに研究を推進し、得られた成果を広く社会に還元する。 ○評価指標 【12-1】 (指標) 地域の課題収集やマッチング企画の推進 (水準) 課題収集やマッチング企画を毎年度6回以上実施する。 【12-2】 (指標) 企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数 (水準) 企業等とのコーディネートを行った共同研究・受託研究数を70件／年(第4期中期目標期間中の平均)とする。 【12-3】 (指標) 共同研究、受託研究の推進 (水準) 毎年度の共同研究160件程度、受託研究180件程度の高水準を維持する。 【12-4】 (指標) 実用化、商品化を目的とした共同研究の実施 (水準) 令和9年度までに異分野融合の研究成果を宮	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績及び令和8～9年度の見込み＞ ・戦略的なマッチング企画による産学連携の推進 地域における研究ニーズの把握と研究シーズの発信のため、多角的なマッチング活動を展開している。令和7年4月には宮崎市中心部に「ひなたイノベーションハブ」を開設し、専任コーディネーターによる産学官連携のワンストップ窓口を確立した(中期計画【2】参照)。マッチング企画については、例年開催の「技術・研究発表交流会」や「イノベーション・マッチングフォーラム」に加え、包括連携協定を締結している日機装株式会社や株式会社サカイ引越センター等との個別マッチング会議を継続的に実施した。令和5年度には、11の企画において延べ30回のマッチング等を行い、企業ニーズに基づいた共同研究への発展を促進した。令和8年度以降も、多様なマッチング機会を創出し、産学連携の裾野を拡大していく。 ・先端技術と生成AIを活用したマッチングの高度化 <u>ひなたイノベーションハブのコーディネーターが中心となり、企業ニーズと大学の研究シーズのマッチングを目的とした「プロジェクト構築マッチング会議」を実施しており、令和7年度は年間15件の会議が開催された。地域産業の具体的な課題解決に直結する共同研究や受託研究の創出を促進し、これまで8件の共同研究・受託研究につなげている。また、マッチングの効率化を図るため、生成AI(NotebookLM Enterprise)を活用した取組を開始し、AIに学習させる対象データやその取扱い等について各大学との協議を進めている。この取組は、マッチング件数の増加と質的向上に貢献することが期待される。令和8年度以降も、これらのデジタル技術の導入により、研究シーズの発信とニーズ把握をより精緻に行い、地域共生社会の実現に向けた実効性の高いマッチングを推進していく。</u> ・多様なステークホルダーとの連携による地域課題解決 地域課題の収集と解決策の推進のため、多様なステークホルダーとの連携を強化している。令和7年度には、日之影町、イー・アンド・エム株式会社、株式会社共立ソリューションズとの4者で連携協定を締結し、Webサイトによる地域課題とアイデア募集の体制構築を進めており、令和8年度の公開を目指している。また、株式

崎県の基幹産業である農業等を軸として実用化合計5件以上創出する。	会社宮崎放送（MRT）、KDDI 株式会社、株式会社テレビ宮崎（UMK）とも連携協定を締結し、地域活性化、農業DX、通信インフラを活用した実証実験など、多岐にわたる分野で共同研究の実施が期待される。さらに、宮崎県医師会、宮崎県獣医師会と「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」に関する連携協定を締結し、地域医療課題への貢献も進めている。令和8年度以降も、これらの連携を継続発展させ、また課題解決に向けて様々な機関と連携を図っていく見込みである。 ・異分野融合による農畜産業の革新と社会実装 本学の強みである異分野融合研究が、農畜産分野で顕著な成果を上げている。「生理学×環境工学」の実用化として、大学発ベンチャー「株式会社 Smolt」は、農学部内田研究室で確立された循環型養殖技術を活用し、サクラマス「宮大サーモン」として令和6年度より県内スーパーで販売を開始した。年間約2万匹を出荷し、現在は22℃の高温下で生育可能な品種開発を進めている。また、<u>工学部の川末研究室が開発した3Dカメラとスマートグラスを用いた豚の非接触型体重推定システム「スカブター」は、日本ハム株式会社との共同研究により、ケーブル移動式カメラとAIを組み合わせた測定装置として実用化された。この技術は、医療分野における新生児の身体測定に応用され特許出願し、分野横断的な知の融合による新たな価値創出の好例として、第8回日本オープンイノベーション大賞の農林水産大臣賞を受賞した。</u> ・医工連携による高度医療機器の開発 工学と医学の知を融合させた「医工連携」により、医療現場の課題解決に直結する成果を創出している。材料工学と医学を融合させた工学部山子准教授の「フロートリングインプラント（半月板損傷後の変形性膝関節症抑制デバイス）」は、その独創性が認められ、全米医学アカデミー（NAM）のCatalyst Awardを受賞するという国際的な快挙を成し遂げた。また、工学部の田村教授らのグループは、学外病院や企業等との共同研究により、透析患者のシャント音を聴診する電子聴診器「KIKU-KIT®」と専用アプリを開発し、令和7年6月に販売を開始した。本プロジェクトは日本臨床工学技士会から「医工連携アワード」最優秀賞を受賞している。今後も多様な分野横断的プロジェクトを推進し、革新的な医療技術の創出と社会還元を加速させる。 ・以上のように、「中期計画」（多様性を重視した持続可能な地域共生社会を目指し、研究ニーズの把握と研究シーズの発信に努め、積極的なマッチングを行うとともに研究を推進し、得られた成果を広く社会に還元する。）を実施し、令和7年度までに指標【12-4】を達成した。他の指標については、ひなたイノベーションハブにおける活動を活発化し、またURA室の活動などを重点的に実施する予定であり、令和9年度までにすべての指標を達成見込みである。
---	---

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【12-1】	4回	8	11	6	10	6	6	6回以上	

<補足>

・令和4年度以降に企画したマッチング企画の継続に加え、令和7年度に開設した「ひなたイノベーションハブ」において本学のみならず県内大学・高等専門学校等の研究シーズも対象に実施するラウンドテーブルのほか、ひなたイノベーションハブを通して生まれる新たなネットワークを活用してマッチング機会を創出し、年間6回以上実施する見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	H28～R2 年度平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期平均	
【12-2】	60件	106	101	93	89	70	70	70件	

<補足>

・令和4年度から一貫して目標値（70件）を大きく上回る実績を維持している。リサーチ・アドミニストレーション室（URA 室）による組織的な支援を継続するとともに、令和8年度に導入予定の生成 AI「NotebookLM Enterprise」を活用したマッチングの加速や学術指導制度の推進により、年間70件以上の水準を確保できる見通しである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	H29 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度	
【12-3】	137件	181	209	219	229	160	160	140件以上	
No.	基準値	実績					見込み		目標値

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
【12-3】	166 件	160	174	183	202	160	185	160 件以上

<補足>

・令和 7 年度に企業や自治体の課題解決のプロジェクト立ち上げから新技術・新事業の創出などを目的として「ひなたイノベーションハブ」を開設し、さらに令和 8 年度から生成 AI の活用により、効率的にマッチングを実施することが可能となることから、令和 8 年度以降も共同研究 140 件以上、受託研究 160 件以上の高水準を維持できる見込みである。

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 ii

No.	基準値	実績					見込み		目標値
	第 3 期合計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第 4 期合計	
【12-4】	3 件	0	1	4	5	6	7	5 件以上	

<補足>

・令和 7 年度までに目標の 5 件は達成した。現在も上市を目指して調整中の成果物があることから、令和 8 年度以降も実績の積み上げが見込まれる。

I 教育研究等の質の向上

(1) 附属学校

中期目標	(7) 学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校) ⑭
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【13】 学部・研究科と附属学校園間の連携により、教育課程・学習指導法・生徒指導等の研究を推進し、公開研究会、各種研修等の実施又は協力を通じて地域への普及・啓発を図る。 ○評価指標 【13-1】 (指標) 共同研究の成果としての研究論文数 (水準) 研究論文を平均して毎年度8編以上を発表する。 【13-2】 (指標) 宮崎県の現職教員研修の開講数 (水準) 附属学校を活用した現職教員研修を、毎年度8講座以上開設する。 【13-3】 (指標) GIGAスクール構想に対応した教育モデルの構築 (水準) ICTを活用し、協働的な学びを推進する授業を全ての教科で実施する。 【13-4】 (指標) 附属小学校高学年における教科担任制の導入と附属中学校との連携推進 (水準) 附属小学校高学年において教科担任制を第4期中期目標期間中に導入する。導入する教科においては、導入前年度から附属中学校と情報交換を行う場を毎年度2回以上実施する。	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 学部・附属学校間の共同研究と研究成果の公表 教育学部・研究科と附属学校園は、共同研究推進委員会を中心に、教育課程、学習指導法、生徒指導等の諸課題について共同研究を企画・推進している。令和4年度から令和7年度にかけて、共同研究の成果をまとめた論文発表数は毎年度の目標値（8編以上）を全年度で達成した（【13-1】の達成状況を参照）。研究成果は、附属教育協働開発センターの研究紀要や学会誌等への投稿に加え、日本LD学会や日本発達心理学会などの学術大会においても積極的に発表されている。特に「特別支援教育」や「ICT教育推進」等の部会による成果は、九州地区の論文集や専門学会誌にも掲載されるなど、高い評価を得ている。 2. 地域の教育力を高める現職教員研修の展開 教育学部附属教育協働開発センターの企画により、県教育委員会、大学教員、附属学校教員が緊密に連携した教員研修を開講し、教育課程や学習指導法、生徒指導等の研究から得られた知見を地域へ還元している。本研修は、企画段階で現場教員のニーズや教育委員会の意向を直接反映させており、附属学校を主な会場とした実践的な内容とすることで、受講者が日頃の教育実践に即応できるよう配慮している。 <u>開講数は毎年度の目標（8講座）を大幅に上回って継続しており（【13-2】の達成状況を参照）、令和4年度からはオンライン研修の導入により中山間地等の遠隔地からも参加を可能にした。これにより、受講者数は令和3年度164名から年平均約300名と大幅に増加し、教員の働き方改革や移動負担の軽減にも寄与した。生成AIを活用したプログラミング教育研修や、Google Workspaceを活用した授業づくり研修など、現代的課題に即した内容を提供し、令和7年度にはクラウド上で資料を一元管理</u>

【13-5】

(指標) 地域の教育課題に対応した公開研究会の開催状況
(水準) 研究の成果発表や情報発信の場として、3つの附属学校園において公開研究会を毎年度開催する。

し相互学習を促進する新たなスタイルを確立している。受講者の満足度は極めて高く、県教育委員会から継続実施を強く要望されるなど、地域の教員の資質向上を強力に支援する拠点となっている。

3. ICTを活用した先導的な教育モデルの構築

附属小中学校ではGIGAスクール構想により整備された一人一台端末やクラウド環境を活用し、全ての教科・領域で協働的な学びを展開している。小学校では学習者自身が協働的な学びの良さを実感できるようになり、中学校では考えを深めるためのツールとして生成AIを使う授業も導入されるなど、自ら考え表現するツールの日常化を図っている。また、生成AIを活用した理科や技術科の授業開発にも取り組み、その先進的な事例は複数の教育メディアでも紹介された。不登校生徒への学びの保障としてのICT活用や、附属幼稚園での実践共有も継続しており、令和7年度には目標とした全教科での実施を達成した。さらに、学習者用端末の機種更新に備え、令和7年度当初に「附属学校園デジタル学習基盤整備委員会」及び「附属学校園デジタル学習基盤活用委員会」を設置し、次期端末への円滑な移行と活用レベルの向上に向けた体制を構築した。授業ポートフォリオによる学習効果の可視化も本格運用しており、地域のICT教育を牽引するモデルを確立している。

4. 教科担任制の導入・拡大と円滑な小中接続の推進

附属小学校では、教員の専門性向上と児童への多面的な理解を目指し、高学年における教科担任制を段階的に導入・拡大してきた。教員の学年配当や専門性等の事情に合わせ、運用科目を柔軟に選定しながら、令和6年度には第6学年（外国語、体育、家庭科、図画工作）及び第5学年（外国語、総合、体育）で実施し、令和7年度には第4学年の一部教科まで対象を拡大した。この導入により、教材研究の深化による授業の質向上に加え、学年全体を複数人で担当する雰囲気が醸成され、生徒指導面での効果が大きいことも認識された。小中連携の強化として、学部・附属学校共同研究の場での情報交換を毎年度目標以上の回数で実施したほか、令和7年度は新たな取組として、小学校6年生が中学校で5教科の授業を受ける体験学習を実施した。これにより、指導体制の充実と中学校への円滑な接続を図る連携体制を堅実に構築している。

5. 公開研究会を通じた研究成果の地域への普及・啓発

学習指導要領等が示す新たな内容や方法を捉えた先導的授業実践の成果を、3つの附属学校園がそれぞれ公開研究会を通じて地域に公開している。本研究会は学部・研究科との共同研究とも連動して

おり、各教科の授業や事後検討会には大学教員に加えて宮崎県教育委員会の指導主事も参加し、専門性の高い協議が行われている。参加者数は非常に多く、附属中学校の公開研究会では令和4年度に365名を数え、附属小学校でも令和6年度には380名が参加するなど、地域の関心は極めて高い。令和7年度には新たな取組として、全校園共通の課題である「生徒指導」や「学級経営」について、教員、大学教員、指導主事、そして保護者が成果と展望を語り合う協議の機会を幼稚園及び中学校の公開研究会に設けた。アンケートでは「自校の実践に生かしたい」との回答が9割を超え、テレビ放送やNIE全国大会での公開授業など多角的な発信も継続している。地域社会全体で教育課題を考える機会を創出し、地域の教育水準の向上に大きく貢献している。

以上のように、「中期計画」（学部・研究科と附属学校園間の連携により、教育課程・学習指導法・生徒指導等の研究を推進し、公開研究会、各種研修等の実施又は協力を通じて地域への普及・啓発を図る。）を実施し、令和7年度までに指標【13-1】、【13-2】、【13-3】、【13-4】、【13-5】を達成した。

<令和8～9年度の見込み>

令和9年度までにすべての指標を達成見込みである。

学部・附属学校間の共同研究と研究成果の公表（【13-1】）については、これまでの継続に加え、幼稚園・小学校・中学校・特別支援教育部会で共通した研究主題「みんなとつながり、学び合える子どもの育成」の下、共同研究の一層の充実を目指す。地域の教育力を高める現職教員研修の展開（【13-2】）については、地域のニーズを踏まえながら、継続して取り組む予定である。ICTを活用した先導的な教育モデルの構築（【13-3】）については、これまでの継続に加え、新たに整備される学習用端末（小学校が令和8年度から、中学校が令和9年度から）を用いた授業を実施し、次期学習指導要領で実装段階へのレベルアップが求められる「主体的・対話的で深い学び」の教育モデルとなるICT活用に取り組む予定である。教科担任制の導入・拡大と円滑な小中接続の推進（【13-4】）については、これまでの継続に加え、附属中学校での授業体験とも関連付けながら附属小学校高学年における教科担任制の質の向上を目指す予定である。公開研究会を通じた研究成果の地域への普及・啓発（【13-5】）については、ほぼ同等数の開催に加え、大学・附属学校園・宮崎県教育委員会との事前協議の機会を設定するなど、研究者や指導主事の専門性がより発揮される、質の高い協議が展開される公開研究会を目指す。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-1】	第3期 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期 平均
	8 編	12	8	9	9	(8)	(8)	8 編以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和8年度以降についても、ほぼ同等数の成果（研究論文）を見込んでいる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-2】	第3期 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	8 講座	14	13	19	21	(8)	(8)	8 講座以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和8年度について、8講座の開催を計画している。令和9年度については未確定であるが、同等数の開催を見込んでいる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-3】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	89.4%	100%	100%	100%	100%	(100%)	(100%)	100%

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・GIGAスクール構想（第二期）により、小学校が令和8年度から、中学校が令和9年度から、新たな学習用端末を用いた授業が実施される。「主体的・対話的で深い学び」に寄与する ICT 活用に取り組む予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-4】	—	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	—	9	7	9	9	(9)	(9)	2 回以上
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・引き続き、中学校との情報交換会を継続し、附属小学校高学年における教科担任制の質の向上を目指す予定である。								
・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-5】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	1 回	1	1	1	1	(1)	(1)	1 回以上
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-5】	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	1 回	1	1	1	1	(1)	(1)	1 回以上
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【13-5】	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	1 回	1	1	1	1	(1)	(1)	1 回以上
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・宮崎県教育委員会等との連携を充実させるなど、地域の学校や教師にとって参考となる公開研究会を継続する。								

I 教育研究等の質の向上

(2) 附属病院

中期目標	(8) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑩
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【14】 効率的かつ過不足ない医療連携体制を構築し、医療従事者等の働き方改革を達成するとともに、安全に高度な医療を提供し得る病院運営の基盤強化を図る。 ○評価指標 【14-1】 (指標) チーム医療の推進 (水準) 複数主治医制を徹底し、入院患者の 90%以上への導入を令和 9 年度までに達成する。 【14-2】 (指標) タスクシフティングの推進 (水準) 令和 9 年度までに 6 業務以上のタスクシフティングを実施する。 【14-3】 (指標) 医師の時間外勤務時間の把握と削減 (水準) 令和 9 年度までに院内時間外勤務年間 960 時間以内 100%を達成する。 【14-4】 (指標) 特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取組 (水準) 令和 9 年度までに医療安全に資する診療内容モニタリング項目 (4 項目) の各指標 15%以上増を達成する。	《中期計画の実施状況》 ＜令和 4 ～ 7 年度の実績＞ 1. チーム医療の推進とタスクシフティングによる医師の負担軽減 令和 17 年度までに時間外勤務時間を年 960 時間以内とする厚生労働省の指針に基づく医師の働き方改革に向け、本院では早期に組織的対応に着手し、勤務管理の徹底や、正確な時間外勤務状況の把握に注力している。また、トータルクオリティマネジメント (TQM) 会議において、「医師労働時間短縮計画」を策定し、毎年度の進捗を踏まえて同計画の更新を継続するなど、目標達成に向けた PDCA サイクルを稼働させている。 具体的には、多職種へのタスク・シフト及び組織的な診療体制の構築を進めている。ドクターズクラブによるインフォームドコンセントへの同席及び診療録作成の代行、薬剤部による薬物血中濃度測定 (TDM) のオーダ代行入力や早期の指示入力を拡大し、医師の負担軽減と診療の質向上を両立させている。また、令和 5 年 4 月には「看護師特定行為研修センター」を開所し、厚生労働省の指定研修機関として「外科術後病棟管理領域パッケージ」の研修を開始した。同研修を修了した特定看護師は、医師の指示を待たずに手順書に従い特定行為を実施可能であり、令和 6 年度からは実際の診療現場でタスク・シフトに貢献している。 これらに加え、令和 5 年度には全 26 診療科において複数主治医制の導入を完了し、オンコール制の導入や地域医療機関との機能分担・逆紹介の推進とあわせ、特定の医師に負担が集中しない体制を整備した。これにより、休暇取得の推進や患者急変時への円滑な対応など、医療の質も向上した。また、月 100 時間を超過、または超過が見込まれる医師に対する面談や個別指導など、モニタリングとフォローアップを徹底している。この結果、令和 7 年度実績では、対象医師 498 名のうち 95%にあたる 475 名が年間 960 時間以内となった。 一方で、女性医師のみならず、男性医師による短期の育児休業取得も含め、院内での育休取得者が

【14-5】 （指標）後発医薬品使用率（数量ベース） （水準）令和9年度までに後発医薬品使用率85%以上を達成する。 【14-6】 （指標）共同購入物品（数量ベース） （水準）令和9年度までに対象物品70%以上を達成する。 【14-7】 （指標）適正な入院期間及び効率的な病院運営 （水準）令和9年度までに入院期間Ⅱ以内割合60%以上を達成する。 【14-8】 （指標）適正な入院期間及び効率的な病院運営 （水準）後方病院を令和9年度までに124施設（令和2年度の宮崎県内の転院先施設）へ拡充する。 【14-9】 （指標）安全で効率的な医療の提供 （水準）クリニカルパスの使用率60%以上を達成する。 【14-10】 （指標）安全で効率的な医療の提供 （水準）遠隔インフォームドコンセントの拡充	増加している。こうした多様な働き方の推進に伴う一時的な人員の偏在や、特定の診療部門における慢性的な医師不足等もあり、現時点では令和9年度までの目標達成（全医師の年960時間以内）を見通すには至っていない。 2. 戦略的な経営改善と医薬品・医療材料コストの削減 病院において最も費用負担となっている材料費（医薬品費及び医療材料費）の抑制に取り組んでいる。医薬品費については、後発医薬品の使用を原則化し、バイオシミラーへの切り替えやシミュレーションツールの活用を徹底した結果、使用率は90%を超える高い水準を維持している（評価指標【14-5】達成状況を参照）。また、医療材料費についても、国立大学病院長会議が主体となった共同購入に参画するとともに、一般社団法人日本ホスピタルアライアンスに加盟し、全国の急性期病院との共同購入を実施することで年間約9,200万円の削減を実現した。そのほか、循環器内科関連材料の業者変更、検査試薬の共同価格交渉等を通じて、医薬品・医療材料コストの年間削減額の合計は約1億7,000万円を達成し、効率的な運営に努めている。 3. 医療安全提供体制の質的向上とリスク管理 医療安全提供体制についても主要な指標のモニタリングを継続することで医療安全の質の向上につながり病院運営の基盤が強化された。<u>特定機能病院として高度な安全性を確保するため、検査結果の正確な伝達と確認を徹底する「診療情報伝達共有確認室（NoERR）」を設置し、運用している。この取組は病院機能評価においても、情報伝達エラー防止の優れた実践として極めて高く評価された。</u>また、職員の医療安全意識の向上を目指し、インシデント・ヒヤリハット報告の推進活動を展開した結果、令和6年度及び令和7年度において目標値（2,200件）を大きく上回る3,000件以上の提出件数を達成した（評価指標【14-4】④達成状況を参照）。 4. 医療連携体制の構築と業務の効率化 特定機能病院に求められる高度な医療を提供するため、効率的かつ過不足ない医療連携体制の構築に取り組んでいる。特記事項として、適正な入院期間での退院を実現するためにクリニカルパスを作成して医療の標準化を促進することや担当副院長のもと各診療科とのヒアリングを実施し入院期間が超過している要因の抽出及び分析を行うとともに、入院期間の短縮を数値目標として明確化し、診療科ごとの実績報告をもとに管理の徹底を行った。また、各診療科とのヒアリングで後方病院への
---	--

転院に関する課題が浮上したことを受け、オンラインで入退院調整業務を可能とするクラウドサービス「CAREBOOK」を導入するなど、転院先となる地域の医療機関も含めて業務の効率化を推進した。さらに、遠隔でのインフォームドコンセントも積極的に活用することで、患者・家族の負担軽減と効率的かつ過不足ない医療連携体制の構築が進んでいる。

＜令和８～９年度の見込み＞

以上のように、「中期計画」（効率的かつ過不足ない医療連携体制を構築し、医療従事者等の働き方改革を達成するとともに、安全に高度な医療を提供し得る病院運営の基盤強化を図る。）を実施し、令和７年度までに指標【14-1】、【14-4】～【14-10】を達成した。【14-2】については継続してタスクシフティングの業務拡大に取り組むことで令和９年度までに目標を達成する見込みである。【14-3】については、一部の部門に生じた人員不足や育休取得者の増加に伴い目標値の達成には至っていない。令和８年度より木曜日休診、土曜日開診の診療日変更を実施しており、医師の労働時間の柔軟化や再診患者の逆紹介の推進等の取組につなげるとともに、新たに「術中麻酔管理領域」の研修パッケージを追加し特定看護師の活動領域を拡大させることなどにより時間外勤務の改善に引き続き取り組む予定である。

【評価指標の達成状況】

１）定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【４年目終了時】 ii 【６年目終了時】（ii）

No.	基準値	実績					（見込み）・実績		目標値
【14-1】	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	61.0%	69.50%	100%	100%	100%	(100%)	(100%)	90%以上	

＜補足＞

＜令和８～９年度の見込み＞

・令和５年度に入院診療を行っている全 26 診療科での体制整備を完了して以降、その後の定期的な追跡調査においても導入率 100%を維持できており、令和８年度以降も 100%を達成する見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-2】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	0 業務	2 業務	2 業務	4 業務	4 業務	(6 業務)	(6 業務)	6 業務以上

<補足>

・医師の業務から、ドクターズクランク業務、薬剤部業務へタスクシフティングした業務（一部診療科における試行的実施を含む）の数を1業務として定義している。なお、令和4年度の2業務、令和6年度の4業務のうち2業務、及び令和8年度の見込み6業務のうち2業務については、一部の診療科における試行的な実施である。

<令和8～9年度の見込み>

・令和8年度は、令和7年度までの4業務に加え、①診断書作成支援等のドクターズクランクへの業務拡充及び②外来のがん治療に対する薬剤師の業務拡充の取組を一部の診療科において試行的に実施し、令和9年度には全診療科に展開することにより、目標値の6業務を達成見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-3】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	93%	92%	90%	97%	95%	(95%)	(95%)	100%

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・診療科の性質上、緊急対応や特殊な専門性を要する一部部門で時間外勤務の短縮が困難なことに加え、人員不足や育児休業取得者の増加に伴い、時間外勤務の改善が十分に達成できておらず、95%程度にとどまる見込みである。令和8年度からの「木曜日休診・土曜日診療」への診療日変更により、医師の労働時間の柔軟化や再診患者の逆紹介を推進するとともに、新たに「術中麻酔管理領域」の研修パッケージを追加して特定看護師の活動領域を拡大することで医師の業務負担軽減を推進する。これらを通じて、時間外勤務の改善に引き続き取り組む予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-4】 ①	R3年度 40%	R4 年度 48.9%	R5 年度 52.8%	R6 年度 52.5%	R7 年度 58.7%	R8 年度 (55%)	R9 年度 (55%)	R9 年度 55%
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-4】 ②	R3 年度 0%	R4 年度 71.9%	R5 年度 69.2%	R6 年度 4.5%	R7 年度 24.5%	R8 年度 (70%)	R9 年度 (70%)	R9 年度 15%
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-4】 ③	R3 年度 0%	R4 年度 28.8%	R5 年度 64.9%	R6 年度 73.5%	R7 年度 86.7%	R8 年度 (70%)	R9 年度 (70%)	R9 年度 15%
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-4】 ④	R3 年度 1,800 件	R4 年度 2,691	R5 年度 2,940	R6 年度 3,046	R7 年度 3,093	R8 年度 (2,150)	R9 年度 (2,200)	R9 年度 2,200 件

<補足>

【医療安全に資する診療内容モニタリング項目（4項目）】

①全入院患者に対するVTEリスク評価率

全入院患者を対象に、疾患や手術内容から静脈血栓塞栓症（VTE）の発症リスクを4段階（低・中・高・最高リスク）に分類し、それぞれに応じた適切な予防法が評価・実施されているかをモニターする。

（用語解説）

VTE（静脈血栓塞栓症）：深部静脈血栓症と肺血栓塞栓症が連続した病気のこと。

②院外で作成された画像診断報告書の確認率

他院で作成された読影レポート（外部レポート）を主治医が確実に確認しているかをモニターする。

令和4年度に電子カルテへ「外部レポート」閲覧機能を追加した。院内の放射線レポートと同様に、診療情報伝達共有確認室（NoERR）による確認依頼（DC）を行うシステムを運用している。

令和6年4月の電子カルテシステム更新に伴い、本院独自のカスタマイズ機能であった「レポート管理一覧」の機能がパッケージ標準機能へと置き換わったことで、外部レポートの取り込み及び表示に技術的な不具合が生じ、令和6年度、令和7年度の実績が一時的に落ち込んだ。これに対し、令和7年9月にシステム改修を実施し、改善を図った。

(用語解説)

読影レポート：画像診断報告書や内視鏡報告書の総称。

NoERR（診療情報伝達共有確認室）：検査結果の正確な伝達、情報共有の促進、検査結果が適切に患者に説明され、治療に反映されることを目的とした専門組織。

③診療録監査の割合（身体拘束に関する同意書、記録、指示簿のセット登録のシステム（パスシステム）を運用した率）

身体拘束の実施にあたり、同意書・記録・指示簿が適切にセット登録（パスシステム運用）されているかを監査し、その割合をモニターする。身体拘束パスの使用により、全診療科での身体拘束に対する医師から看護師への指示の統一、医師の記録の整備へとつながる。

(用語解説)

身体拘束：抑制帯や車椅子使用時の安全ベルトなど、抑制具を用いた物理的な抑制のこと。

④インシデント、ヒヤリ・ハットレポートが提出された件数

医療安全の向上及び再発防止のため、院内で発生したインシデントやヒヤリ・ハットの報告件数をモニターする。

(用語解説)

インシデント：診療やケアにおいて、本来あるべき姿から外れた行為や望ましくない事態（患者への影響及び過失の有無を問わない）

ヒヤリ・ハット：インシデントのうち、患者への実害はなかったものの、日常診療の現場で「ヒヤリ」としたり、「ハット」した出来事

<令和8～9年度の見込み>

・VTE リスク評価率や身体拘束パス運用率、インシデント報告数は既に目標を上回る実績を維持しており、システム更新の影響で低下していた外部レポート確認率についても、令和7年9月の機能改修により大幅な改善が見込まれるため、全指標で目標を達成できる見通しである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-5】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	85%	84. 1%	86. 6%	91. 1%	92. 1%	(90%)	(90%)	85%以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・後発医薬品使用率が90%以上かつカットオフ値（病院全体で使用される医薬品のうち、後発医薬品が占める割合）が50%以上であることから、令和7年1月より診療報酬において「後発医薬品使用体制加算1」の算定を始めた。今後もこの算定体制を維持するために継続的なモニタリングを実施し、90%以上で推移する見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-6】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	58. 6%	62. 6%	62. 8%	67. 9%	72. 0%	(70%)	(70%)	70%以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和7年度に目標を上回る72.0%を達成しており、日本ホスピタルアライアンス（NHA）を通じた対象物品の拡大や、県立病院との共同調達体制が安定的に運用されている。今後は、消耗品や検査試薬への対象拡大を図ることで、令和9年度まで70%以上の高水準を確保できる見込みである。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【14-7】	R2-R3 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	58. 5%	56. 8%	59. 3%	58. 3%	62. 0%	(60%)	(60%)	60%以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和7年度の実績で既に目標を上回る62.0%を達成しており、各診療科へのヒアリングを通じたクリニカルパスの最適化や、症例数上位疾患を対象とした「DPC 係数改善強化期間」の取組が定着している。今後は、後方病院の拡充やオンラインで入退院調整業務を可能とするクラウドサービス

「CAREBOOK」の活用による転院調整の効率化を継続的に推進する。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【14-8】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
	114 施設	113	118	124	125	(126)	(127)	124 施設	

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和6年度に目標としていた124施設との連携を前倒しで達成している。また、医療機関情報検索システムに加え、オンラインで入退院調整業務を可能とするクラウドサービス「CAREBOOK」を導入し、転院調整業務の効率化および円滑な情報共有を進めている。今後も、医療機関情報検索システムの情報充実を図るとともに、「CAREBOOK」の利用医療機関の拡大を進め、地域医療機関との連携強化に取り組んでいく。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【14-9】	第3期 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度	
	59.1%	65.3%	65.3%	64.6%	67.4%	(60%)	(60%)	60%以上	

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和4年度以降の実績が一貫して目標の60%を上回って推移しており、大学病院の全国平均(43.5%：令和2年度日本クリニカルパス学会アンケート結果)を大きく超える利用水準を維持している。パス使用率の低い診療科への個別指導や、診療報酬改定に合わせた継続的な新規作成・修正といった医療の標準化に向けた取組が定着しており、令和9年度まで60%以上の水準で安定的に推移する見込みである。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【14-10】	<令和4～7年度の実績> ・遠隔インフォームドコンセントの需要は新型コロナウイルス感染の終息に伴って減少したが、令和6年度以降にオンライン診療の仕組みを利用して実施したことにより、実施件数が増加した（令和4年度：8件、令和5年度：1件、令和6年度：4件、令和7年度：16件）。 <令和8～9年度の見込み> ・オンライン診療の仕組みを利用することで専用機器の設置や操作方法の習得が簡略化されたことや遠隔地の患者・家族の負担軽減や医療アクセス向上というニーズを踏まえ、今後も件数が増加する見込みである。

中期計画	中期計画の実施状況等
【15】臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図る。 ○評価指標 【15-1】 （指標）高度医療の提供 （水準）令和9年度までに手術技術度DとEの手術件数年間4,900件以上を達成する。 【15-2】 （指標）新規臨床研究数 （水準）臨床研究法を遵守して行う新規臨床研究数第4期中期目標期間中の年間平均26件以上 【15-3】 （指標）英語論文発表数 （水準）第4期中期目標期間中の年間平均100件以上 【15-4】 （指標）臨床研究の高度化 （水準）臨床研究に関する講演会に係る研究実施責任者の受講率毎年度100%	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 高度医療提供体制の拡充と手術機能の強化 特定機能病院として、手術技術度D及びEの高度な手術件数を着実に伸ばしている（評価指標【15-1】達成状況を参照）。手術支援ロボット（ダヴィンチ）の2台目導入により、泌尿器科、呼吸器外科、産婦人科、外科での活用が加速し、高度な低侵襲手術を安定的に提供できる体制を整えた。さらに、高度医療を恒常的に提供するため、手術室を2室増設（令和8年度稼働予定）することを決定し、令和7年度に工事を開始した。これに先立ち、看護補助者へのタスク・シフトを通じた手術室運用の効率化も推進しており、地域の中核病院としての機能を強化している。 2. 臨床研究法への対応と実施体制の再構築 臨床研究法を遵守した新規臨床研究数は、初期目標値を26件と設定していた。これは、新規だけでなく「指針」から「法」への載せ替え課題も含めてカウントしていた人為的ミスによるものである。本院では、臨床研究が、従来の「指針」から「法」へと移行する環境変化に伴い、初期目標値を達成できないことを令和5年度に認識したが、主因はあくまで不適切な初期目標値の設定であった。さらに、「法」への移行後には同法の遵守により臨床研究審査委員会を継続維持できなくなったことから、主体的に新規臨床研究数を増加させることが困難になったため、善後策を協議した。実際に、令和5年度には4件に激減している。中期目標計画の指標の修正期間を過ぎていたことから、本院の病床数や人員規模に見合った「実現可能な新たな目標値」として、同規模病院の予測平均値（4.5件）を上回ることを目指し、さらに、本指標に関わる医療関係者の意欲の継続と鼓舞を目的として、新たな目標値「年平均7件」を令和6年度に再設定し、本指標に対する本院のこれまでの取組と実績を継承することとした。新規研究の実施促進に向けた戦略的改善として、臨床研究支援センター長を中心に、各診療科への丁寧な説明と協力依頼に加えてアンケート及びヒアリングを行い、研究実施上の課題やニーズの把握並びに新規臨床研究数の増加に向けた意識啓発を行った。さらに、臨床研究法下の臨床研究を多く実施している一部の診療科においてリサーチクラークを配置し、医師が担うことが多かった事務的業務を分担することで、新規研究への参画手続きを円滑化するとともに、医師が本来担うべき研究の実施に注力できる体制の整備を進めた。これらの対応により、新規臨床研究を実施する体制が整えられ、本指標に従事する医療人のモチベーションを下げることなく、法を遵守した取組を続け

られるようになった。初期設定値の誤りがあまりにも大きいため指標の達成は見込めないが、ガバナンスの再構築とともに取組環境が改善され、令和7年度には14件と再設定した目標値を大きく上回る結果となった。

3. 臨床研究支援経費による研究基盤の維持

附属病院独自の予算から、毎年臨床研究支援経費（年間約6,800万円）を安定的に確保し、臨床研究法が適用される特定臨床研究や、それにつながる研究基盤の向上を強力に支援している。併せて、英語論文作成支援経費（年間約600～1,400万円）を措置することで、研究者の執筆活動を後押ししている。その結果、特定機能病院の承認要件である「年間70編」を大幅に上回る英語臨床論文数を継続して維持しており（評価指標【15-3】達成状況を参照）、本学の臨床研究成果を国際的に発信する体制を確立した。また、生物統計学の専門家を配置し、データマネジメント支援体制を強化したことも、研究の質的向上に大きく寄与している。

4. 臨床研究の倫理・教育の徹底と研究DXの推進

臨床研究の信頼性を担保するため、研究実施責任者を含む全教職員を対象とした倫理教育を徹底している。生命・医学系指針等の改正に合わせた講演会を毎年開催し、研究実施責任者の受講率は全年度で100%を維持している（評価指標【15-4】達成状況を参照）。対面とオンデマンド配信、理解度テストを組み合わせることで、多忙な医師も確実に知識を習得できる仕組みを定着させた。

また、次世代の研究基盤として研究DXを推進している。「AMED 医学系研究支援プログラム」において、信州大学・三重大学・岐阜大学・宮崎大学の4大学が連携する「セキュアな広域地域横断的データ連携によるデータ駆動型医学系研究創生プログラム」が採択された（令和7年～9年度）。本プログラムでは、セキュアな広域データ連携基盤を構築することで臨床研究プロセスの最適化を図り、各大学の強みを活かした重要課題の解決を目指すほか、臨床医の業務負担軽減による研究時間創出にも寄与する。初年度となる令和7年度は、4大学連携のもと、AI エージェント開発や肝胆膵領域を中心とした集学的診療戦略など、計10件のサブテーマを対象として、研究テーマの立案及び研究計画の作成を進めた。本学は地理的に他大学と離れた環境に位置することから、地域特異性の高い疾患を対象とした研究を進めるとともに、国内で唯一、医学と獣医学を統合した博士課程大学院を有する特色を活かし、医学部と農学部獣医学科が連携した研究計画の策定、データ取得を順次開始している。さらに、本プログラムの学内展開にあたっては、医学部・農学部（獣医学科）・工学部が緊密に連携

しており、学内の若手研究者が結集し、分野横断的な共同研究を加速させるプラットフォームとして、清武キャンパス内に共同研究室を新たに設置した。こうした高度な研究環境の整備を通じ、次世代を担う若手臨床研究者の発掘・育成を推進するとともに、データ駆動型研究体制の確立による抜本的な研究力強化に取り組んでいる。

5. 高度医療人材の養成と地域循環型研究プラットフォームの構築

文部科学省「高度医療人材養成拠点形成事業（高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援）」に申請した「世界を視野に宮崎で拍動する循環器臨床研究プラットフォーム構築と連動した高度臨床研究医養成事業」（令和6年～11年度）が採択された。本事業を通じて、本学基礎・臨床医学17分野と県内9つの基幹病院が協働する「循環器臨床研究プラットフォーム」を構築し、多施設共同研究を加速させている。学生の早期研究参画を促すSA（スチューデント・アシスタント）制度の活用も進み、令和7年度の従事实績は1,400時間を超えた。学生が早期から臨床研究の実務や先進的な研究活動に触れる機会を確保するとともに、教育研究支援者の活用を進めている。これらの取組を通じ、臨床教育・研究に関する高度な知識・技能を有する優れた医師の養成体制を整備している。

＜令和8～9年度の見込み＞

以上のように、「中期計画」（臨床研究支援体制を継続維持し、特定機能病院及び地域の高度医療を提供する役割を果たすとともに、臨床研究の高度化を図る。）を実施し、令和7年度までに指標【15-1】、【15-3】、【15-4】を達成した。【15-2】については、令和7年度までと同程度の件数を維持するに留まり目標値には達しない見込みであるが、臨床研究支援経費の配分や診療科ヒアリング等を通じた本学独自の取組として、今後も臨床研究数の増加を推進する予定である。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
	H30年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度
【15-1】	4,047件	4,978件	5,124件	5,212件	5,596件	(4,900件)	(4,900件)	4,900件以上

<補足>
 <令和8～9年度の見込み>
 ・令和8年10月の手術室増設やロボット支援手術の推進、タスク・シフトによる運用効率化によって、今後も目標水準を上回ることが見込まれる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【15-2】	H30～R3 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期平均
	16 件	16 件	4 件	9 件	14 件	(7 件)	(7 件)	26 件以上

<補足>
 <令和8～9年度の見込み>
 ・初期の目標設定値が適切でなかったため、本院の病床数や人員規模に見合った「実現可能な学内目標値」として、令和6年度に同規模病院の予測平均値(4.5件)を上回る「年間平均7件」への再設定を行った。見直し後の学内目標については十分に達成しており、令和8年度以降も7件以上の水準を見込んでいる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【15-3】	H30～R2 平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期平均
	100 件	115 件	100 件	102 件	104 件	(100 件)	(100 件)	100 件以上

<補足>
 <令和8～9年度の見込み>
 ・令和4年度以降の実績は一貫して目標の100件を上回って推移している。これは、附属病院独自の予算による英語論文作成支援経費の継続的な措置や、臨床研究支援体制の整備を進めてきた成果であり、令和8年度以降も安定して100件前後の論文数を見込める環境にある。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【15-4】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	96.2%	100%	100%	100%	100%	(100%)	(100%)	100%
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・臨床研究に関する倫理指針遵守のための講習会において、研究実施責任者の受講率 100%を達成している。未受講者に対してはオンデマンド受講の案内や個別の催促を徹底し、確実に受講完了までフォローしている。この管理体制を継続することで、令和9年度まで全員受講の水準を徹底して保つ。								

中期計画	中期計画の実施状況等
【16】宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用しつつ、地域医療ネットワークを構築し、地域診療の高度化を図る。さらに、それらを地域医療の教育拠点として活用し、地域医療教育を充実させ質の高い専門医等を養成する。 ○評価指標 【16-1】 （指標）地域医療ネットワーク体制の構築 （水準）令和9年度までに電子カルテ及び画像データ（PACS）を県立3病院と共有 【16-2】 （指標）地域医療ネットワーク体制の構築 （水準）令和9年度までに県内医療機関と診療情報を共有する 【16-3】 （指標）地域連携クリティカルパス（地域の病院や診療所などが連携・協力しながら、患者の状況に応じて治療するための「診療計画」）の作成 （水準）令和9年度までに地域連携クリティカルパス（がん関連）の新規作成2疾患10種類以上を達成する。 【16-4】 （指標）専門医等の養成 （水準）地域医療に従事する専門医等の育成第4期中期目標期間中の年間平均4名以上	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 独自の連携基盤による地域診療の高度化 特定機能病院として高度医療を提供しながら、地域医療連携体制を一層、強化する目的で県内医療機関との電子カルテ及び画像データ（PACS）の共有に取り組んだ結果、令和7年度までに県立3病院（宮崎、延岡、日南）との共有を達成した。この連携に基づき、診療情報が共有された患者数も年度ごとに増加しており、診療情報の共有が効率的な医療提供につながっている。また、厚生労働省が推進する「電子カルテ共有サービス」への参加により県立病院以外の医療機関（宮崎江南病院、潤和会記念病院）と5情報（傷病名、感染症、検査結果、薬剤アレルギー、その他アレルギー）を共有する体制を構築した。さらに、がん患者の診療を地域の医療機関と連携・協力することを目的とした共通の診療計画となる「地域連携クリティカルパス」を作成し、地域診療の高度化に寄与している。 2. 地域医療を担う質の高い専門医の養成体制の強化 医師を養成する臨床教育と医師派遣が大学病院としての役割であることを重視し、将来の地域医療を支える質の高い専門医等の養成や地域への医師派遣に注力している。<u>宮崎県や宮崎県医師会との連携を基盤に、医学科学生に対する医師キャリア形成卒前支援の活動紹介や、「未来の医療を語るオールみやざき交流会」を実施した。また、卒後の医師に対しては、専門医の資格取得や資格更新に必要な共通講習を院内で定期開催し、受講機会を確保している。また、卒後3年目以降の専門研修を本院で希望する臨床研修医を対象に病院見学を実施するなど、他大学を卒業した医師や他県の病院に勤務する臨床研修医も含め、専門医等の養成に取り組んでいる。このような取組により、令和4年度から令和7年度にかけて、医師少数区域（宮崎東諸県医療圏以外の2次医療圏）への専門医派遣について、目標値（年平均4名以上）を大きく上回るペース（年平均10名）で輩出し、宮崎県における医師不足及び医師偏在の解消に向け大きく貢献している。</u> 3. スポーツメディカルセンターの設立と地域スポーツ支援体制の構築 <u>スポーツ庁委託事業「地域におけるスポーツ医・科学サポート体制構築事業」（令和5～7年度）に基づき、令和7年4月に宮崎大学医学部スポーツメディカルセンターを設立した。本センターは、宮崎県をはじめとする県内の関連団体とコンソーシアムを形成し、県内のスポーツメディカル資格保</u>

有者のリソースを活用し、最新の知識とスキルを駆使してアスリートや県民の健康増進を目指している。令和7年5月には、九州で初めて「ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）」のネットワーク連携機関に指定され、エリートアスリートへの体力測定や動作解析等の科学的サポートや研究を行う体制が整備された。令和7年度は、講習会や救護活動、メディカルチェックなど計69のイベントへ235名を派遣したほか、看護職を対象とした「健康運動看護師養成講座」への講師派遣も行うなど、多職種連携による教育・人材養成の拠点としても機能している。令和9年度の宮崎国民スポーツ大会等を見据え、地域の医療資源を最大限に活用しながら、競技力の向上と県民の健康増進を一体的に支える強固なネットワーク構築を牽引している。

<令和8～9年度の見込み>

以上のように、「中期計画」（宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用しつつ、地域医療ネットワークを構築し、地域診療の高度化を図る。さらに、それらを地域医療の教育拠点として活用し、地域医療教育を充実させ質の高い専門医等を養成する。）を実施し、令和7年度までに指標【16-1】、【16-2】、【16-4】を達成した。【16-3】については、令和7年度までに作成した地域連携クリティカルパスに加えて複数診療科で地域連携クリティカルパス作成に向けた検討を開始しており、目標値を達成する見込みである。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【16-3】	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	0疾患	0疾患	0疾患	1疾患	5疾患	(6疾患)	(6疾患)	2疾患以上	
No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【16-3】	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	0種類	0種類	0種類	2種類	9種類	(10種類)	(10種類)	10種類以上	

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・複数診療科で地域連携クリティカルパス作成に向けた検討を開始しており、目標値を達成する見

込みである。目標値達成後は、作成したパスのより効果的な運用方法について検討する。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【16-4】	第3期 累計	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期平均
	0名	6	9	13	12	(4)	(4)	4名以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和4年度から一貫して目標の4名を上回る実績を維持している。専門研修プログラム冊子の作成・配布や専門医共通講習の実施、病院見学の受け入れといった取組により、令和8年度以降も4名以上の専門医を2次医療圏へ輩出し、医師不足の解消及び地域医療の充実を図る。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【16-1】	<令和4～7年度の実績> ・宮崎大学独自の地域医療連携体制を活用し、県立延岡・日南・宮崎の主要3病院との間で診療情報の共有を推進している。特に令和6年度のシステム更新により、本院で撮影した放射線画像データ(PACS)を県立3病院の電子カルテで参照可能な環境を整備した。令和7年度時点で県内の県立3病院全てと連携を開始し、連携患者数も毎年増加している(令和4年度:4名、令和5年度:19名、令和6年度:64名、令和7年度:95名)。システムへのアクセス時のタイムラグを改善したことで連携患者数が増加した。
	<令和8～9年度の見込み> ・連携患者数を更に増加させるよう現在の取組を継続するとともに、本学が指定管理者となっている宮崎市立田野病院との連携も推進していく予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【16-2】	<令和4～7年度の実績> ・厚生労働省が推進する医療 DX 構想の一環として、「電子カルテ情報共有サービス」のモデル事業に宮崎県として全国に先駆けて参画している。この取組は、マイナ保険証を活用して患者の診療情報を医療機関間でオートマチックに共有する仕組みを構築するものである。令和7年度にはキックオフミーティングを経て、本院と県内の民間病院（宮崎江南病院、潤和会記念病院）との間で実証を開始した。令和7年11月からは傷病名や検査結果、薬剤アレルギー等の主要5情報を共有する体制を整備した。 <令和8～9年度の見込み> ・令和7年度中の試験的な情報の送信では、いくつかのシステムエラーが認められたため、原因の調査と改善を行っている。現時点で改善の見込みであり、患者情報の共有を推進していくことで目標を達成する見込みである。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項①

中期目標	(9) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。②
------	--

中期計画	中期計画の実施状況等
【17】学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制や教職員のマネジメント力育成の仕組みを構築し、大学が直面する課題及び中長期的な施策等に対し、経営協議会等の外部知見を生かした柔軟な組織運営を行う。 ○評価指標 【17-1】 (指標) 理事・副学長等の役割の見直しと再編成 (水準) 理事・副学長等の役割の見直しと規程改正を令和4年6月までに実施し、令和4年7月以降その点検・改善を行う。 【17-2】 (指標) 全学人事委員会の設置と方針等の整備状況 (水準) 全学人事委員会により、令和5年度までに人材育成方針等と教員人事決定プロセスを整備し、令和6年度以降その点検を実施し、必要に応じて改善する。 【17-3】 (指標) 経営協議会外部委員による外部評価 (水準) 令和8年度までに外部評価を実施し、評価結果に基づき必要に応じて改善する。 【17-4】 (指標) 理事及び法人運営を担う教職員のマネジメント力を育成する研修	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 強靱なガバナンス体制の構築と戦略的人事・組織運営 <u>学長のリーダーシップにより理事・副学長等の役割を段階的に再編し、意思決定の迅速化と強靱なガバナンス体制を確立した。令和4年度に設置した「人事委員会」では、学長・理事等の役員を構成員とし、全学的な教員人事方針及び「目標とする教員の年代構成」を策定した。さらに学長管理定員の一括管理を担うことで、教員人事に係るガバナンスを強化した。データマネジメント分野等へ学長管理定員を配置するなど、学部横断的な共同研究や臨床研究の質向上に寄与する戦略的人事が行われている。</u> <u>教育・研究・国際の3機構を整備する組織改編を実施し、教育・研究の機構に戦略室を設置して迅速な意思決定を可能にするとともに、学長戦略企画室と戦略室が調整役となることで部局間連携を強化した。また、令和6年度には国際関連事業に豊富な経験を有する外部人材を国際担当理事に登用し、外部の視点から課題を明確化するとともに、課題解決に向けた取組を推進した。さらに、SPARC等の大型外部資金や寄附金の獲得を進めるとともに、運営費交付金の成果配分では、本学の強みと弱みを分析して各部局と共有することで、配分額を維持し、財政基盤の安定化を図っている。</u> 2. 教職員のマネジメント力育成の仕組み構築と機構化による教職協働の推進 学長・理事及び法人運営を担う教職員のマネジメント力の育成を目的に、令和5年度までに新たに2つの研修プログラムを策定・実施し、毎年度受講率100%を達成している。研修は「理事・副学長等の役職者向け」と各学部副学部長や事務局管理職を対象とした「将来の大学経営・運営を担う教職員向け」の二本立てで実施し、リーダーシップ、リスクマネジメント、戦略広報、コンプライアンス等の本学が取り組むべき課題や社会的な問題をテーマとして選定した。教員と事務職員が経営課題を

(水準) 既存の研修の他に、マネジメント力育成に資する研修を令和5年度までに2プログラム策定・実施の上、受講率100%を実現する。令和6年度以降、その点検・改善を行いながら毎年度研修を実施する。	共有し、議論する場として機能しており、事後アンケートでは全受講者が有益と回答した。令和4年10月に教育・研究・国際の3機構を整備し、教育研究施設と事務局の指揮命令系統を一本化したことで、教職協働による戦略的な企画立案と迅速な意思決定が可能な体制を確立した。特に、学び・学生支援機構では、学生を委員に加えた学生連絡協議会を機構直下に設置し、理事補佐（教員）を中心として学生の声を直接汲み取る仕組みを整えたことで、女子トイレへの生理用品の設置や授業配信の改善等、迅速な環境整備につなげた。教職員に学生を加えた三者が一体となった教職学協働とも言える体制を築くことで、経営層から現場レベルまで大学が直面する課題解決に一体として取り組むことができるようになり、組織運営の活性化と学生満足度の向上を両立させた。 3. 外部知見を活かした柔軟な組織運営と外部評価の実施 経営協議会学外委員の知見を大学運営へ反映する取組を継続して進めている。学外委員の提言に基づき、九州エリアの企業アンケート結果を農学部の学科改組（令和7年4月）のカリキュラムに反映させたほか、女子中高生の理系進路選択支援プログラムを産学連携で支援する仕組みを強化した。令和7年11月には、経営協議会学外委員による外部評価を実施し、SPARC事業、戦略重点経費による研究プロジェクト、及び世界展開力強化事業の3つの主要な取組について意見を頂くことで本学の成果と課題を明確化した。 宮崎県産業の新技术開発や事業創出を目的として、県内企業と大学・高専との共同研究等を推進するため、「ひなたイノベーションハブ」を錦本町ひなたキャンパスに設置し、県との協働運営体制とすることで外部企業等との産学連携窓口を強化した。これらの外部知見を活かした組織運営により、地域社会からの要請を的確に把握し、より実効的な施策の具現化を推進した。 <令和8～9年度の見込み> 令和8～9年度は、これまでのガバナンス改革を継続・発展させつつ、次期体制への円滑な移行を図る。組織・人材面では、教員人事方針に基づき、人件費の適正管理と若手・女性教員の戦略的確保を両立させ、強靱な経営基盤を維持する。また、URA室や先端研究推進本部、GX研究センターの機能を拡張し、全学的な研究マネジメント体制をさらに強化する。資金面では、SPARC等の事業を継続するとともに、産学共創会議やふるさと納税の活用等を通じた独自の財源確保を加速させる。 令和9年4月の学長交代に伴う執行部の再編成を見据え、令和8年度中にこれまでの取組を総括し、新体制において各役職の役割を最適化する改善案を策定することで、ガバナンス体制の確実な継
--	---

承と機能強化を目指す。理事及び将来の大学経営・運営を担う教職員を対象とした研修については、点検・改善を行いながら受講率 100%を維持し、継続的に実施する。外部評価や経営協議会からの提言についても、継続的に大学運営の指針として活用し、改善を図る。

以上のように、中期計画（学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制や教職員のマネジメント力育成の仕組みを構築し、大学が直面する課題及び中長期的な施策等に対し、経営協議会等の外部知見を生かした柔軟な組織運営を行う。）を実施し、令和7年度までに各評価指標は目標達成に向け順調に進捗している。今後は、次期体制への移行準備を重点的に推進する予定であり、令和9年度までにすべての指標を達成する見込みである。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【17-4】	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R5 年度以降毎年度
	-	1	2	2	2	(2)	(2)	2プログラム
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【17-4】	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R5 年度以降毎年度
	-	100%	100%	100%	100%	(100%)	(100%)	100%

<補足>

令和5年度に策定した2つの研修プログラム（「理事・副学長等向け」及び「将来の運営を担う教職員向け」）を継続して実施し、受講率は100%を維持している。前年度の実施状況を踏まえた点検・改善を行っており、令和6年度は、より実効性の高い対話型研修とするため、講師が各グループの議論を直接確認し、適切な助言や指導を行うことが可能となるよう、オンラインの実施方法の見直しを行った。参加者同士の活発な意見交換が促進されたことでグループワークの充実が図られた。研修後のアンケートでは「リスクマネジメントの具体的な考え方や重要性を深く認識できた」等、学習効果の向上を示す高い評価を得た。令和7年度についても令和6年度の取組に準じて実施した。

＜令和8～9年度の見込み＞

令和8年度以降も、理事及び法人運営を担う教職員のマネジメント力の育成を図るとともに、研修の点検・改善を行いながら、継続的に研修を実施していく。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	進捗等
【17-1】	＜令和4～7年度の実績＞ ・令和4年6月までに、理事・副学長の役割の見直しと「国立大学法人宮崎大学理事に関する規程」などの規程改正を行った。令和4年7月以降も、段階的かつ継続的に、理事・副学長の役割の見直しを行い、強靱なガバナンス体制を構築してきた。具体的には、人事委員会を設置し、全学的な教員人事管理ができるようにした。また、教育・研究・国際の3機構と各戦略室の整備により、迅速な意思決定と部局間連携を行う体制とした。学外においては、高等教育コンソーシアム宮崎の大学等連携推進法人化や、企業・自治体等との包括連携を推進した。次に、広報担当理事や国際担当理事、教養教育・教学マネジメント担当副学長等を配置して本学の機能強化に向けた取組を行った。さらに、戦略重点経費の重点配分や SPARC 等の大型外部資金の獲得を推進し、運営費交付金の成果配分における8年連続の黒字維持により、財政基盤の安定化を図るとともに、さらなる発展に向けた協議を進めている。 【具体的実績】 ・人事委員会 令和4年10月に設置された人事委員会では、全学的な教員人事方針を策定し、学長管理定員の一括管理を行うことで、ガバナンスが強化された。特に全学的戦略人事であるデータマネジメント分野への教授配置は、学部横断的な共同研究の活性化、附属病院における臨床研究の質向上に寄与した。 ・広報の強化（広報戦略担当理事、人事・基金・SDGs 担当理事） 広報戦略担当理事の設置により、オリジナル商品の開発や寄附特典の充実が進み、さらに情報発信の強化や産学共創会議による継続的な支援等により、設

置後の一般基金の寄附額が、設置前（平成 28 年 7 月（基金設置時）から令和 4 年 3 月までの 5 年 9 ヶ月）比で約 369.4%となり、学章使用料も増収した。

・国際担当理事

国際関連事業に豊富な経験を有する人材を外部から登用したことにより、外部視点から学内の課題が明確化され、中期目標・計画の指標の半数以上に課題を抱えていた状況から、課題解決に向けた施策の策定と実施が加速化し、民間移譲した案件を除いて概ね解決した。「大学の世界展開力強化事業」においては、同理事のリーダーシップのもと、申請時にさらなる具体化が必要であった KPI について重点的に検討し、緻密な進捗管理と課題分析によって KPI 達成に向けた改善策を実施している。

・教養教育・教学マネジメント担当副学長

SPARC 事業及びそれに伴う新カリキュラム構築を牽引している。令和 6 年度には、一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎が大学等連携推進法人の認可を受け、SPARC 連携大学と協力し、令和 7 年度に開講する連携開設科目 23 科目を設定するに至った。国公立の設置形態が異なる高等教育機関間の橋渡し役として重要な役割を果たしている。

<令和 8～9 年度の見込み>

令和 8 年度から 9 年度にかけては、これまでのガバナンス改革を継続・発展させつつ、次期体制への円滑な移行を図ることとする。組織・人材面では、令和 8 年度教員人事方針に基づき、人件費の適正管理と若手・女性教員の戦略的確保を両立させ、強靱な経営基盤を維持する。また、URA 室や先端研究推進本部、GX 研究センターの機能を拡張し、全学的な研究マネジメント体制をさらに強化する。資金面では SPARC 等の大型事業を継続するほか、新たな事業による予算獲得を推進し、地域連携や産学共創会議等を通じた財源確保を加速させる。

令和 9 年 4 月の学長交代に伴い、理事・副学長も交代し執行部が再編成され

る。令和8年度中にこれまでの取組状況を総括し、新体制における各役職の役割を最適化するための改善案を策定することで、ガバナンス体制の確実な継承とさらなる機能強化を目指す。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【17-2】	<令和4～7年度の実績> 令和4年9月の役員会において「国立大学法人宮崎大学人事委員会」の設置を決定した。委員会の任務は、(1)全学人事方針（人材育成方針含む）(2)人件費及び雇用人数の適正管理並びに人員配置(3)各部署の教員人事計画に係る事前審査及び確認審査等としており、これらについて全学的な観点（人事計画、財源、設置基準等との適合性等）から協議できる体制を整備した。 令和5年度には、人事委員会において「国立大学法人宮崎大学の人事基本方針」を改定するとともに、「宮崎大学の職員像」を策定し、組織の活性化に向けた人材育成方針を整備した。さらに、年代構成の適正化やダイバーシティ推進等の全学的な方針を明示した「宮崎大学教員人事方針」を新たに制定した。併せて、教員選考の手続きに関するフローチャートの見直しを行い、「教員選考に関する要項」を制定し、戦略的かつ効率的な教員人事決定プロセスを構築した。新たなプロセスでは、学長管理定員の厳格な運用（プロジェクト終了後の返還やポスト固定化の解消）について、方針への適合性を審査する仕組みを確立している。 令和6年度は、人事委員会において、「宮崎大学教員人事方針」に基づき、学長管理定員が戦略的に運用されているかを検証した。その上で、評価に基づく配置の徹底や、定員内への繰り入れ（承継化）等を進め、学長管理定員の戦略的な運用を強化した。 特に、学長管理定員については、大学のミッション及びビジョンの実現に向け、戦略的かつ意欲的なプロジェクトを推進するための申請かを審議し、配分している。なお、すでに配分されているポストについては、戦略的な運用がなされているかを検証し、評価に基づく配置の徹底や定員内への繰り入れ（承継化）を進めている。

		＜令和８～９年度の見込み＞ ・令和８年度以降も、人事委員会を中心とした戦略的な教員人事体制を継続・強化する。具体的には、学長管理定員の機動的な運用によるポストの固定化解消と、重点分野への配置を徹底する。また、若手や女性教員の採用状況を継続的に点検し、年代構成の適正化とダイバーシティの推進を図る。	
	・評価指標の達成状況　【４年目終了時】 ii　【６年目終了時】（ii）		
	No.	進捗等	
【17-3】		＜令和４～７年度の実績＞ ・外部評価の実施 第４期中期目標・中期計画期間における全学的な評価として、令和７年度の実施に向けた基本方針の策定、評価項目の選定（【教育】地域活性化人材育成事業（SPARC）、【研究】ミッション実現戦略経費プロジェクト、【国際】大学の世界展開力強化事業等の全学的に推進するプロジェクトを総合的に評価する）及び経営協議会学外委員による外部評価委員の組織化を進めた。 令和７年１１月に外部評価を実施し、SPARC事業を通じた地域連携による人材育成や地域特性を活かした社会実装の成果が認められた。一方で、大学の世界展開力強化事業における海外留学交流数（受入・派遣）の目標未達が指摘されたほか、生成AI教育への対応や財政基盤の充実といった事項について、更なる発展や経営改善に向けた提言や期待が寄せられた。これらの評価結果は外部評価報告書として取りまとめ、教育研究評議会及び役員会で共有するとともに本学ウェブサイトで公表した。 なお、上記の海外留学交流数（受入・派遣）の指摘については、米国・台湾・韓国の海外大学のニーズに合わせた新科目開設などの施策にかねてより取り組んでおり、同事業の目標達成のみならず、全学的な双方向の留学生交流のさらなる加速を図ることとしている。 ・外部知見を取り入れた教育改革の取組 経営協議会学外委員からの「企業から求められる地方大学の分析を行ってはどうか」という提言を参考に、令和２年度卒業・修了生が入社した九州エリア	

の企業を対象にアンケート調査を実施し、在学中にもっと身につけておくべきと考えられている資質・能力について分析を行った。その結果は、令和7年度の農学部改組時に、数理・データサイエンス、DX、スマート農業教育の深化といった幅広い知識を習得できるカリキュラム改革に反映させた。また、「情報分野だけでなくものづくり分野でも女性の力が必要になっていると思われるため、企業の力をもっと活用していただきたい」との意見を参考に、女子中高生の理系進路選択支援プログラムにおいて、電子部品メーカーや総合化学メーカーと連携したプログラムを実施するなど、外部の視点をキャリア支援活動の充実に活用した。

・外部知見を取り入れた大学運営基盤及び地域連携の強化

その他、経営協議会における外部知見と本学の経営判断の共通認識に基づき、以下の取組を推進している。（※括弧内は学外委員の提言内容）

- ・令和9年度に宮崎県で実施される国民スポーツ大会を見据え、令和7年4月に「宮崎大学医学部スポーツメディカルセンター」を開設し、ハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）ネットワーク連携機関の指定を受けるなど、地域スポーツ振興の拠点を整備した。（※「令和9年度に宮崎県で開催される国民スポーツ大会の関連予算を県に要望するなど積極的な関与を期待する」）
- ・運営面では、URAの組織化による教員の業務負担軽減（※「教員の研究時間確保のため、業務負担軽減に向けた取組を行っていただきたい」）や、錦本町ひなたキャンパスへのイノベーションハブ設置による産学連携窓口の強化（※「民間企業から大学と研究を行いたいという話を聞くため、学外へのアプローチにも取り組んでいただきたい」）を推進した。

<令和8～9年度の見込み>

令和7年度に実施した外部評価及び定例の経営協議会における学外委員からの指摘・提言については、今後も大学運営の方向性を検討する一助とし、「宮崎大学未来 Vision for 2040」の具現化や第5期中期目標・中期計画の策定における指針として大学運営に反映させ、継続的な改善を図っていく。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する事項②

中期目標	(10) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【18】大学の経営戦略を踏まえ、教育研究施設の整備・活用を図り、教育研究の多様化・高度化とゼロカーボン・キャンパスを推進する。また、学生及び教職員の安全安心に十分に配慮しつつ、地域・社会・世界とのイノベーション・コモンズ（共創拠点）として地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開する。 ○評価指標 【18-1】 （指標）施設マネジメント及び戦略的リノベーションにより研究の多様化・高度化に資するスペースを確保 （水準）共同利用スペースを令和7年度までに2000㎡以上確保し、その活用状況を点検・評価の上、令和9年度末までに第5期中期目標・中期計画期間に向けた共同利用スペースの確保計画を策定する。 【18-2】 （指標）戦略的な施設マネジメントによるキャンパス整備 （水準）多様な財源等を活用した宮崎大学インフラ長寿命化計画を実施し、実施状況の点検・評価を行った上で、令和9年度末までにインフラ長寿命化計画の改定を行う。 【18-3】 （指標）2050年を達成目標とするゼロカーボン・キャンパスの推進	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. インフラ長寿命化と教育研究環境の戦略的整備 大学の経営戦略に基づき、教育研究施設の整備・活用を図るため、戦略重点経費（インフラ長寿命化計画推進経費）や目的積立金等を活用し、インフラ長寿命化計画に基づく外壁・防水・空調・給排水等の改修工事を実施した。これにより、外壁・防水改修による雨漏れや浸水、湿気被害を未然に防止し、建物の健全性を確保した。また、空調設備の刷新により、実験や研究に不可欠な精密な温湿度管理が可能となったほか、LED照明器具への一斉転換を推進した。これらの取組は、単なる老朽化対策に留まらず、研究環境の質の向上に寄与するとともに、運用コストや光熱費の削減といった経営面での効率化においても成果を上げた。 2. 国内最大級のPPA事業によるゼロカーボン・キャンパスの推進 2050年のカーボンニュートラル実現に向け、令和5年1月にゼロカーボン・キャンパスロードマップとして「宮崎大学CO₂削減ロードマップ」を策定した。ゼロカーボン・キャンパスの実現、CO₂削減ロードマップの達成に向けて、<u>環境省補助金を活用したPPA（電力販売契約）太陽光発電設備導入事業を戦略的に推進した。本事業は、木花・清武両キャンパスの既存駐車場に太陽光パネル付きのカーポートを設置し、発電電力を本学が全量買い取るモデルである。令和6年2月の発電開始以降、木花・清武両キャンパスの総使用電力の約12%を賄っている。これにより、年間約1,350トンのCO₂排出量削減（大学全体の約10%相当）を実現し、ロードマップの達成に向けた大きな一歩となった。本取組は国立大学法人の中でも極めて先進的であり、他機関からの施設見学が相次ぐなど、対外的にも高く注目されている。</u>また、令和4年度から7年度にかけて、施設整備費補助金事業として、農学部実験研究棟、実験研究棟（獣医）、工学部A棟及びB棟の機能強化改修を実施し、改修後の建物の省エネルギー性能は、当初計画していたZEB-Oriented相当を上回り、より上位の基準であるZEB-Readyま

(水準) 令和7年度までにゼロカーボン・キャンパスロードマップを策定する。 【18-4】 (指標) キャンパスマスタープランに基づきイノベーション・コモンズ（共創拠点）を創出 (水準) 令和7年度までに錦本町ひなたキャンパスをオープンし、令和8年度からその運用について点検・改善するとともに、木花キャンパスにおいて、宮崎大学キャンパスマスタープランにより構築したイノベーション・コモンズについて活用状況の点検・改善を行う。（一部再掲）	で性能が向上した。 3. イノベーション・コモンズ化による共創空間の拡充 キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化推進のため、<u>農学部及び工学部改修事業では共同利用スペースを新たに整備し、学部、産学等の枠組みを越えた共創的活動が可能なものとした。整備した共同利用スペースは、学内で展開されている産学連携等にかかるプロジェクトへの貸出に加え、学外機関・団体への貸出も行っている。定量的な成果として、施設整備費補助金が計画通りに獲得できたことから、令和7年度時点の目標2,000㎡に対し、3,055㎡を整備することができた（評価指標【18-1】の達成状況を参照）。</u>これらのスペースの稼働率は約90%に達しており、ミッション実現戦略プロジェクト等の成果創出に大きく寄与している。 4. 地域に開かれた「錦本町ひなたキャンパス」の戦略的運用 地域・社会との連携を強化する新たな拠点として、令和7年4月1日に「錦本町ひなたキャンパス」を開所した。開所に向けては、理事をリーダーとする新キャンパス準備WGの下に4つのプロジェクト（学び構築PJ、産学共創PJ、地域経済循環PJ、運営体制構築PJ）を設置し、機能の具体化や、運営会社である株式会社わくわくセンターとの施設整備の調整を戦略的に推進した。開所後は、地域資源創成学部の講義や高校生向けセミナー、公開講座、高等教育コンソーシアム宮崎の会議等に幅広く活用されている。また、宮崎県との協働により「ひなたイノベーションハブ」を設置し、本格稼働させた。利用者アンケート等を通じて学生・教員の要望を把握し、運営会社と課題を共有・協議することで、円滑な運用につなげる体制を確立した。 以上のように、「中期計画」（大学の経営戦略を踏まえ、教育研究施設の整備・活用を図り、教育研究の多様化・高度化とゼロカーボン・キャンパスを推進する。また、学生及び教職員の安全安心に十分に配慮しつつ、地域・社会・世界とのイノベーション・コモンズ（共創拠点）として地域に開かれたキャンパス運用を戦略的に展開する。）を実施し、令和7年度までに指標【18-1】、【18-3】を達成した。 <令和8～9年度の見込み> ・令和8年度以降は、ゼロカーボン・キャンパスの実現、CO₂削減ロードマップの達成に向けて電力販
---	---

売契約(PPA)太陽光発電設備導入事業の設備を安定稼働させることにより、年間約 1,700 トンの CO₂削減(本学総排出量の約 12%削減)の見込みであり、また、CO₂削減ロードマップの基本方針及び取組目標を継続することで令和 10 年頃には CO₂排出量 51%削減(2013 年比)を達成する見込みである。

宮崎大学インフラ長寿命化計画の実施を継続するとともに、実施状況の点検・評価やイノベーション・コモンズについて活用状況の点検・改善などを重点的に実施する予定であり、令和 9 年度末までにすべての指標を達成する見込みである。

・錦本町ひなたキャンパスの開所と運用について、令和 8 年度以降は、把握した利用者要望や課題を運営会社と共有・協議し、運用の点検・改善を継続することで、より円滑で効果的な拠点利用につなげる計画である。施設マネジメントの観点から利用実績の分析やステークホルダーとの対話を重視し、効果的な拠点利用を促進する。地域に開かれたキャンパスとして、教育研究機能の向上と地域貢献を両立する拠点の確立を継続し、「宮崎大学キャンパスマスタープラン」に基づき、地域社会とのイノベーション創出を加速させ、さらなる発展を図る見込みである。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 iii 【6 年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R7 年度	
【18-1】	1,166 m ²	1,651 m ²	2,189 m ²	2,661 m ²	3,055 m ²	(3,250 m ²)	(3,789 m ²)	2,000 m ² 以上	

<補足>

<令和 8～9 年度の見込み>

- ・工学部改修を推進することにより、さらに共同利用スペースを拡充する見通しである。
- ・活用状況の点検・評価を実施し、令和 9 年度末までに第 5 期中期目標・中期計画期間に向けた共同利用スペースの確保計画を策定する。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4 年目終了時】 ii 【6 年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【18-2】	<令和 4～7 年度の実績> 1. インフラ長寿命化計画の着実な実施と点検・評価体制の確立 ・戦略重点経費(インフラ長寿命化計画推進経費)や大学活性化経費、目的積

		立金、ネーミングライツ収入等を活用し、インフラ長寿命化計画に基づき外壁・防水・空調・給排水・照明等の改修工事を実施した。防水・外壁改修による雨漏れのリスク軽減・浸水や湿気被害の防止及び空調改修による安定した温湿度の管理やLED照明器具への転換により、教育研究環境の改善や光熱費等の経費削減の効果が期待できるものとなった。 ・インフラ長寿命化計画の進捗状況の確認については、毎年度の整備実績や次年度以降の整備計画等（施設整備費補助金事業、自己資金による整備等）を示すとともに、建築基準法第12条に基づく劣化状況調査等を実施し、建物の状態を記録したカルテを作成することにより本学保有施設の全体把握・劣化状況診断を実施している。令和6年度には木花キャンパス92棟、令和7年度には清武キャンパス42棟で調査を完了し、それらの結果を踏まえインフラ長寿命化ロードマップに進捗等を反映した。これにより、令和9年度末に予定している計画の抜本的な改定に向けた、精緻な現状把握と将来予測の基盤を構築している。 2. 多様な財源活用とPPP/PFI手法による資産の最適化 ・安定的な施設整備を継続するため、国費以外の多様な財源獲得と施設マネジメントの高度化を推進している。ネーミングライツ制度を積極的に展開し、令和7年度には契約数を8件（約760千円）まで拡大した。 ・未利用資産の有効活用に向けて、宮崎大学民間提案制度を活用し、船塚キャンパス、清武2団地（木原宿舎）及び清武3団地（西新町宿舎）について、サウンディング型市場調査やデベロッパー・コンサルタントへの意見聴取を重ねている。これにより、売却や貸付けを含むPPP/PFI手法の導入可能性を多角的に検討し、中長期的な視点での資産最適化を図っている。令和7年度には清武2団地（木原宿舎）のうち、3棟について解体工事に着手し、清武3団地（西新町宿舎）は令和7年度末時点で住民の退去が完了した。 ＜令和8～9年度の見込み＞ 多様な財源等を活用した整備の取組を継続するとともに、令和9年度末のインフラ長寿命化計画の改定に向け、実施状況の点検・評価を重点的に行う。	
--	--	---	--

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【18-3】	<令和4～7年度の実績> ゼロカーボン・キャンパスロードマップとして「宮崎大学 CO₂削減ロードマップ」を令和5年1月に策定し、それに則した施設整備を行った。 令和5年3月に基本協定を締結した電力販売契約(PPA)太陽光発電設備導入事業について、令和6年2月より発電事業を開始し、大学への送電を行っている。令和7年度も、再生可能エネルギーにより発電した電気を利用することにより、ゼロカーボン・キャンパスの実現、ロードマップの達成に向けて大きく寄与するものとなっている。 ゼロカーボン・キャンパスの推進のため、農学部及び工学部改修事業について、改修後の建物の省エネルギー性能は、当初計画していた ZEB-Oriented 相当を上回り、より上位の基準である ZEB-Ready まで性能が向上した。 <令和8～9年度の見込み> 令和8年度以降の整備事業についても、建物の省エネルギー性能向上の取組を継続する。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【18-4】	<令和4～7年度の実績> ・令和7年4月1日に「錦本町ひなたキャンパス」を開所した。開所に向けては、理事をリーダーとする新キャンパス準備WGの下に4つのプロジェクト（学び構築PJ、産学共創PJ、地域経済循環PJ、運営体制構築PJ）を設置し、機能の具体化や、運営会社である株式会社わくわくセンターとの施設整備の調整を戦略的に推進した。現在は、地域資源創成学部の講義や高校生向けセミナー、公開講座、高等教育コンソーシアム宮崎の会議等に幅広く活用されており、利用者アンケート等を通じて学生・教員のニーズ把握も実施している。

		・「キャンパスマスタープラン 2022」に記載されている「木花キャンパス アクションプラン」に即し、木花キャンパス全体のイノベーション・コモンズ化のため、共創の拠点として農学部及び工学部のリノベーションを計画し、施設整備費補助金事業として整備を行った。整備後の工学部内は共同利用スペースやオープンラボなどの新たな機能を付加したことで、産官学連携、異分野融合等による教育・研究活動の一層の推進が可能となる。 <令和 8 ～ 9 年度の見込み> ・令和 8 年度以降は、把握した要望や課題を運営会社と共有・協議し、運用の点検・改善を継続することで、より円滑で効果的な拠点利用につなげる計画である。地域に開かれたキャンパスとして、教育研究機能の向上と地域貢献を両立する拠点の確立を継続し、今後もさらなる発展を図る見込みである。 ・木花キャンパスにおいて、宮崎大学キャンパスマスタープランにより構築したイノベーション・コモンズについて、活用状況の点検、改善に重点的に取り組むものとする。	
--	--	---	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善

中期目標	(11) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【19】財源の多元化と柔軟化を可能にする財務マネジメント体制を構築して経営基盤を強化するとともに、大学のビジョンに基づく戦略的資源配分への活用を図る。また、学内のコストを含めた活動の可視化を推進して、学内資源の適正再配分の仕組みを整備する。 ○評価指標 【19-1】 (指標) 一般基金受入額 (水準) 一般基金の受入れについて、令和7年度までの年間平均受入額 15,000 千円以上になるように促進し、令和8年度からはこれまでの取組を検証し、さらなる基金獲得につなげる。 【19-2】 (指標) 産業界からの受託研究、共同研究の間接経費の受入割合 (水準) 令和6年度までに産業界からの受託研究及び共同研究の間接経費の受入割合を 30%確保し、令和7年度以降間接経費の設定率を検証し、必要に応じて見直す。 【19-3】 (指標) 戦略的な財務マネジメントによる財政支援策の構築 (水準) 令和5年度までに大学のビジョンに基づく戦略的資源	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 寄附金獲得の促進と財源の多様化 大学の経営基盤強化に向け、寄附金受入の促進に取り組んでいる。令和4年度に、「産学共創会議」を設立し、年間1口50千円を設定し、1口からの参加を希望する中小企業から、複数口での参画が可能な大企業（特別会員 年間1口6,000千円）まで、幅広く寄附を受け入れる体制を整えた。令和6年度には、医学部の50周年記念事業、農学部100周年記念事業と連動させて寄附を募るとともに、基金担当理事を中心とした渉外活動を活発化させ、地元企業からの高額寄附につなげている。さらに、研究成果や学生発案による大学関連商品の寄附特典化に加え、農学部附属動物病院支援や医学部附属病院支援など支援者の寄附先希望に対応して目的別寄附を設定するとともに、Web申込フォームを刷新して利便性向上を図るなど、従来の受け身の体制から積極的な財源確保へと転換を図った。この結果、令和2年度前後には13,000千円程度であった受入額を微増させる目標値として想定していた15,000千円を大きく上回り、令和4年度には80,000千円を超え、令和7年度には160,000千円に達した。 一般基金の枠外では、「クラウドファンディング」や「ふるさと納税」を活用し、財源の多様化に向けた新規開拓を積極的に行っている。 2. 外部資金の間接経費比率の引き上げ 民間企業との受託・共同研究に係る経費については、研究・産学地域連携推進機構ウェブサイト等も活用しながら、物価高騰の影響を含め運営費交付金だけでは賅えない大学の現状を産業界にご理解いただき、また学内の研究者の理解も得ながら、間接経費30%を原則とする方針を定着させた。受け

配分の方針等を決定し、令和6年度以降その方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。

【19-4】

（指標）財務レポートの充実化

（水準）令和5年度までに、財務情報と非財務情報を連携させ、財務状況と宮崎大学の取組を可視化した財務レポートを策定する。さらにステークホルダーに向けて公開するだけでなく、それに対する意見を収集しやすい環境を整える。

【19-5】

（指標）学内資源の適正再配分の仕組みの整備

（水準）令和5年度までに成果実績に基づく学内予算配分によるインセンティブ経費化の方針を決定し、令和6年度以降その方針に基づいた資源配分を行い、必要に応じて改善する。

入れた間接経費は、研究者へのインセンティブ、URA等の研究支援人材の人件費、電子ジャーナルなどの全学的研究基盤の整備、各部局の研究推進経費として、研究力強化と経営基盤の安定化の双方に活用している。特に、共同研究の受入件数の増加に伴って、令和6年度には、受託・共同研究を合わせた間接経費の受入額は約230,000千円に達した。

また、研究支援者による企業からのニーズ・シーズのマッチング活動を積極的に行った結果、従来は寄附金として受け入れていた案件を共同研究・受託研究に移行する事例が増加した。このように、研究内容・成果の明確化とともに知的財産管理等を伴う事業に発展させることで、受入額の増加とともに共同・受託研究の継続性に付加価値を設けることにつなげた。さらに、企業・地域ニーズと研究シーズを結びつける新たな連携拠点として「ひなたイノベーションハブ」を整備するなど、地域自治体・企業との連携強化を進めている。

さらに、地域企業との共同研究から、社会実装につながる研究成果も生まれている。例えば、令和7年度には、株式会社WAKUとの共同研究において、グルタチオン添加飼料による肉用鶏の成長促進・免疫賦活効果に関する研究を開始し、地域畜産業の課題解決に向けた持続可能な生産モデルの構築に取り組んでいる。また、株式会社ユーグレナ等との共同研究では、ユーグレナ配合飼料による鶏の成長促進や免疫能向上の可能性が確認され、学会発表や報道発表等を通じて社会的にも注目を集めた。これらは、地域企業との共同研究を契機として、新たな研究展開や社会実装へ発展した具体例であり、本学の産学連携の成果を示すものとなっている。

3. 収支均衡型予算の導入とビジョンに基づく戦略的資源配分

財務マネジメント体制の強化に向け、令和5年度の財務委員会及び執行部での協議を経て、令和6年度より「収支均衡型予算（収入の見込額に応じて支出の枠付けを行う仕組み）」を導入した。人件費増への対応が必要となった令和7年度予算では、全部局一律での物件費精査等により27.21%の予算削減を行う財政状況となったが、続く令和8年度予算においては、緻密な収入予測と前年度繰越金の戦略的な活用により、「各部局の予算削減をゼロ（削減率0%）」を実現した。学長のリーダーシップにより「ミッション実現戦略経費」や「戦略重点経費」を機動的・戦略的に配分しており、「ミッション実現戦略経費」では厳選した約10件の大型プロジェクトを集中支援し、一部をJ-PEAKS等の外部資金へ移行できた。また、研究戦略経費については、大学研究委員会が外部資金獲得状況や論文発表等の成果を総合的に評価し、その結果を次年度の配分額に反映させる仕組みとすることで、研究活動の活性化を図っている。

4. 財務・非財務情報の可視化と双方向コミュニケーション

ステークホルダーへの説明責任を果たし、法人経営への支持と社会との双方向の対話を促進するため、財務情報と非財務情報（教育・研究・医療等の具体的成果や未来 Vision）を一体的に提示する「財務レポート」を発行している。令和4年度に非財務情報の拡充を図り始めた財務レポートは、令和7年度には「統合報告書」に名称変更するとともに、ステークホルダーとの対話のきっかけをつくる貴重なツールとしても活用している。本報告書は、ウェブサイトで公開するとともに、オープンキャンパスや地域の経済団体等での説明資料として広く活用され、報告書内にアンケートフォームの二次元コードを掲載するなどの意見収集体制を整備することで、寄せられた意見を分析の上、法人経営に反映させる仕組みを構築している。これらの活動を通じ、地域貢献機関としての大学の役割を明確に発信し、社会との双方向のコミュニケーションを通じて経営基盤の強化につなげている。

5. IR 情報を活用したエビデンスベースの適正再配分

IR センターによるデータ分析に基づき、学内資源の適正な再配分を行う仕組みを整備した。具体的には、運営費交付金の「成果を中心とする実績状況に基づく配分」に対応し、指標ごとの課題を各学部部にフィードバックして改善を促している。特に、IR センターの分析により明らかになった「若手教員の方が科研費獲得数や研究業績（論文）数が多い」という傾向を経営判断に活用し、成果に基づく配分で得られた経費を若手研究者の教育研究環境整備や研究推進加速化経費に活用した。その結果、若手教員による科研費の応募数や「若手研究」の採択数が上昇するなど、研究力の底上げにつながった。また、組織再編に伴うシミュレーション分析を実施し、部局を越えた異分野融合研究の必要性を明確化するなど、データに基づくポリシーメイキングを進めている。

<令和8～9年度の見込み>

これまでの財務改革を基盤とし、令和9年度までに全ての評価指標を達成する見込みである。「産学共創会議」を通じた寄附金受入や間接経費率 30%の原則維持により、財務基盤の多元化と安定化を継続する。周年事業終了後の受入額維持が課題となるが、強化された同窓会や地元企業とのネットワークを活用し、目標値を確保する。予算編成では学長のリーダーシップの下、収支均衡型予算制度とビジョンに基づく戦略的資源配分を徹底し、ミッション実現に向けた機動的な資金運用を行う。また、統合報告書の発信を通じた活動の可視化と説明責任の高度化を図るとともに、成果に基づくインセン

ティブ型の再配分を定着させ、教育研究活動の最大化を支援する。令和9年度には第4期の取組を総括・検証し、その成果を第5期計画の策定へシームレスにつなげることで、持続可能な大学経営体制を確立する計画である。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【19-1】	H29～ R2平均	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R4～R7 平均
	13,110 千円	80,273 千円	97,383 千円	126,972 千円	166,840 千円	(70,000 千円)	(70,000 千円)	15,000 千円以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・一般基金受入額の増加を牽引した医学部及び農学部の周年記念事業が終了したため、これまでと同水準の受入額を維持することは困難であると試算している。ただし、産学共創会議による支援体制の確立や、同窓会、地域企業及び自治体と連携した寄附金獲得に向けた取組により、安定的に財源を確保する。

・令和8年度以降は、十分に寄附金が活用されているか、その成果を寄附者に対し、適切に発信できているかという観点から、これまで実施してきた取組の検証を行い、必要に応じて改善することで寄附金の獲得につなげる。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【19-2】	<令和4～7年度の実績> 1. 間接経費受入方針の定着と財務・研究基盤への寄与 令和3年度の規程改正により、産業界等との受託研究及び共同研究（新規契約を対象）における間接経費率を「原則30%」とする方針を明確化した。令和7年度以降、研究・産学地域連携推進機構ウェブサイト等を通じた継続的な周知に努めた結果、経過措置案件を除く新規契約の大半において30%を確保しており、令和7年度においてもこの傾向が維持されている。なお、令和7年度には他大学の状況を鑑みた検証を行い、現行の30%という設定率が戦略的資源配

分及び安定的な財務運営の観点から適当であるとして、現行水準の維持を決定した。

共同研究件数の増加に伴い間接経費収入も着実に伸長しており、令和6年度には受託研究と共同研究を合わせた間接経費受入額が約2.3億円に到達した。受け入れた間接経費は、研究者インセンティブの付与、URA等の研究支援者の人件費補填、電子ジャーナルをはじめとする全学的戦略経費、及び各部局における研究推進経費等へと戦略的に配分しており、本学の研究力強化と経営基盤の安定化の双方に大きく寄与している。

2. 産学官連携体制の強化と外部資金獲得の進展

研究支援者（コーディネーター・URA）による積極的なマッチング活動を展開した結果、従来は寄附金として受け入れていた案件について、研究内容の明確化や知的財産管理等を伴う受託研究・共同研究への移行が進展した。令和7年度において、研究・産学地域連携推進機構の研究支援者がコーディネートして契約締結に至った受託・共同研究は75件に上り、外部資金の獲得において着実な成果を挙げている。さらに、企業・地域のニーズと本学の研究シーズを有機的に結び付けるため、以下のとおり全学的な連携体制及び支援組織の整備を強力に推進した。

・「ひなたイノベーションハブ」の設置（令和7年4月）

錦本町ひなたキャンパスに、企業・地域等のニーズと県内高等教育機関の研究シーズのマッチングを支援する同ハブを設置し、2名のコーディネーターを配置した。宮崎県企業振興課及び宮崎県産業振興機構と月1回の推進会議を開催して情報共有を図ることで、共同研究及び受託研究への発展が期待できる体制を構築している。

・学長直轄「URA（リサーチ・アドミニストレーション）室」の設置（令和7年5月）

外部資金の獲得及びその後のフォローアップ体制を強化するため、学長直轄の組織としてURA室を新設した。同室が研究・産学地域連携推進機構事務部と密接に連携することにより、本学における産学官連携の質の向上と研究推進に

	大きく寄与している。 ＜令和８～９年度の見込み＞ 令和７年度までの取組を継続し、民間企業等との産学連携を推進して経営基盤の強化を図るため、産業界からの間接経費受入割合は３０％を基準としつつ、適切な水準を保つことを目標とする。具体的には、間接経費の設定率について、設定の趣旨や見直しの内容を大学ウェブサイトや通知文書等を通じて研究者や産業界へ積極的に周知し、理解と協力を得ながら適正な経費受入体制の維持・向上を図る。その際、一律の基準適用に留まらず、地域企業との連携促進や研究発展への波及効果とのバランスを慎重に見極め、間接経費率の在り方について継続的な検証と見直しを行う。これらの取組を継続することで、産学連携活動に伴う管理・運営経費を適切に確保し、大学の研究基盤の強化と持続的な産学協働の促進につなげていく。				
	・評価指標の達成状況 【４年目終了時】 ii 【６年目終了時】 (ii) <table><tr><td>No.</td><td>進捗等</td></tr><tr><td>【19-3】</td><td> ＜令和４～７年度の実績＞ １．中期目標計画期間における財政リスクへの対応と財務基盤の強化 第４期中期目標計画期間における財源確保に向けて、財務委員会は第３期の実績等を踏まえ、令和５年度に学長・理事執行部との協議を重ねて令和６年度以降の予算編成方針を決定した。この方針では、収入見込額と支出見込額の差を財源確保額として算定し、全経費に財源確保係数を乗じる「収支均衡型予算」を導入している。令和６年度以降は、本方式を基に人件費及び運営費を対象とした財源確保額を算出し、各部局への丁寧な説明を経て予算配分を実施した。令和７年度予算においては、人事院勧告や退職補充に伴う人件費の増加が見込まれたため、物件費の大幅削減など実効性の高い抑制策を講じ、27.21％の予算削減を行った。さらに令和８年度予算に向けては、人件費増等に対応するため収入見込に基づく詳細なシミュレーションを行い、前年度繰越による財源確保策を併用することで、各部局への一律削減を行うことなく予算配分を行った。これらの先を見据えた予算管理により、中期計画期間における財政リスク </td></tr></table>	No.	進捗等	【19-3】	＜令和４～７年度の実績＞ １．中期目標計画期間における財政リスクへの対応と財務基盤の強化 第４期中期目標計画期間における財源確保に向けて、財務委員会は第３期の実績等を踏まえ、令和５年度に学長・理事執行部との協議を重ねて令和６年度以降の予算編成方針を決定した。この方針では、収入見込額と支出見込額の差を財源確保額として算定し、全経費に財源確保係数を乗じる「収支均衡型予算」を導入している。令和６年度以降は、本方式を基に人件費及び運営費を対象とした財源確保額を算出し、各部局への丁寧な説明を経て予算配分を実施した。令和７年度予算においては、人事院勧告や退職補充に伴う人件費の増加が見込まれたため、物件費の大幅削減など実効性の高い抑制策を講じ、27.21％の予算削減を行った。さらに令和８年度予算に向けては、人件費増等に対応するため収入見込に基づく詳細なシミュレーションを行い、前年度繰越による財源確保策を併用することで、各部局への一律削減を行うことなく予算配分を行った。これらの先を見据えた予算管理により、中期計画期間における財政リスク
No.	進捗等				
【19-3】	＜令和４～７年度の実績＞ １．中期目標計画期間における財政リスクへの対応と財務基盤の強化 第４期中期目標計画期間における財源確保に向けて、財務委員会は第３期の実績等を踏まえ、令和５年度に学長・理事執行部との協議を重ねて令和６年度以降の予算編成方針を決定した。この方針では、収入見込額と支出見込額の差を財源確保額として算定し、全経費に財源確保係数を乗じる「収支均衡型予算」を導入している。令和６年度以降は、本方式を基に人件費及び運営費を対象とした財源確保額を算出し、各部局への丁寧な説明を経て予算配分を実施した。令和７年度予算においては、人事院勧告や退職補充に伴う人件費の増加が見込まれたため、物件費の大幅削減など実効性の高い抑制策を講じ、27.21％の予算削減を行った。さらに令和８年度予算に向けては、人件費増等に対応するため収入見込に基づく詳細なシミュレーションを行い、前年度繰越による財源確保策を併用することで、各部局への一律削減を行うことなく予算配分を行った。これらの先を見据えた予算管理により、中期計画期間における財政リスク				

		への対応力が向上し、戦略的投資を可能とする財務基盤の整備が進んでいる。 2. ミッション実現戦略分の運用と重点領域への戦略的資源投入 本学のミッション実現と社会的インパクトの創出に向け、令和4年度以降、学長・理事・副学長による学内ヒアリングを基軸とした「ミッション実現戦略分」の運用を継続している。令和4年度には第4期中期目標計画を見据えて10件のプロジェクトを選定し、令和5年度以降は外部資金への移行や新規案件の追加など、柔軟な構造転換を行いながら重点戦略領域への適切な資源投入を行ってきた。特に令和6年度以降は、社会的インパクトに着目した支援を強化し、研究・教育・地域貢献を横断する事業に対して重点的な配分を行っている。令和7年度には、成果の外部波及やアウトカムを踏まえた総合評価を実施し、継続プロジェクト10件への予算配分を決定した。これらの一連の取組のうち、特に研究系プロジェクトにおいては、外部資金獲得件数の増加や当初の計画を上回る成果が確認されており、大学全体の研究推進体制の強化につながっている。 3. 戦略重点経費の戦略的配分と教育研究機能の高度化 学長のリーダーシップのもと、戦略重点経費は毎年度その制度を見直し、教育・研究・国際連携・社会貢献など、大学の機能向上に資する施策へ戦略的な予算配分を行っている。中でも研究戦略経費は重要施策に位置付けられており、大学研究委員会の事後評価に基づき、成果や課題、外部資金の獲得状況、論文発表実績などを総合的に勘案して次年度の配分額を決定している。また、若手・女性研究者支援や大学院生プロジェクトといった育成型経費を令和5年度に増額し、研究力の底上げを図ってきた。令和6年度以降は、科学研究費助成事業（科研費）の採択状況に基づくインセンティブの付与や、若手研究者への重点的支援を展開し、研究基盤のさらなる強化を推進している。事業実施3年後に行う成果報告においては、学会発表や論文投稿、外部資金への採択など多くの具体的な成果が示されており、これらを部局へフィードバックすることで学内の教育研究機能の活性化を促している。	
--	--	--	--

		<令和8～9年度の見込み> 令和7年度まで進めてきた大学のビジョンに基づく戦略的資源配分を継続し、状況に応じた改善を行うことを目標とする。具体的には、学長のリーダーシップの下に、財源確保計画に基づき全体の予算配分を実施するとともに、ミッション実現戦略経費は、年度ごとに実施状況を評価し、その結果に基づいて必要な再配分を行う。また、戦略重点経費についても、実施状況の分析等を行い、効果的な資源投入が継続されるよう再配分を実施する。さらに令和9年度には、第4期の取組状況を検証し、第5期に向けた計画策定を進めることで、大学全体として持続的かつ戦略的な資源活用体制の強化を図る。	
	・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)		
	No.	進捗等	
	【19-4】	<令和4～7年度の実績> 本学の財務情報と非財務情報を統合し、財務状況と大学の取組を分かりやすく示す財務レポートの充実を目的に、令和4年度以降継続的に財務レポートの改善を進めてきた。令和3事業年度版からは運営費交付金、経常費用・収益、人件費、外部資金受入などの経年推移を追加し、視覚的に理解しやすい構成とした。併せて、宮崎大学未来 Vision for 2040 や中期目標計画、教育・研究・医療・国際・社会貢献の特色ある取組を掲載し、非財務情報の拡充を図った。また、総務広報課や IR センターと連携し、将来的な統合報告書化に向けた情報体系の整理も進めた。ステークホルダーとの対話促進のため、オープンキャンパスや宮崎アカデミーロータリークラブでリーフレットを配布し、アンケートフォームの二次元コードを配置するなど意見収集の利便性を向上させた。令和7年度には非財務情報をさらに拡充し、「統合報告書」として発行した。ウェブ公開によるアクセス性向上等も図っている。これらの取組により、法人運営の透明性向上とステークホルダーとの共通認識形成が着実に進展している。 <令和8～9年度の見込み> これまで進めてきた財務レポート（統合報告書）の充実化を継続し、必要に	

	応じて内容の改善を図る。具体的には、ホームカミングデイや各学部の同窓会での統合報告書の積極的な発信を進め、ステークホルダーからの意見収集の仕組みを活用して内容の充実を図る。さらに令和9年度は、第4期の実施状況を検証し、第5期に向けた計画策定を行い、より効果的な財務情報等の提供体制を構築する。	
	・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)	
	No.	進捗等
	【19-5】	<令和4～7年度の実績> 成果に基づく学内資源再配分体制の構築を目的に、令和4年度以降、学内予算再配分を段階的に整備してきた。令和4年度には文部科学省共通指標の偏差値評価に基づくインセンティブ配分を導入し、女性研究者プロジェクト支援や特許関連経費等を配分した。令和5年度には、若手教員を支援することが研究成果や外部資金の獲得につながるとのIRセンターによる科研費や研究業績分析をもとに、若手教員への教育研究環境整備・研究加速化経費を重点配分した。令和6年度には、共通指標データを部局と共有し改善すべき指標を明確にして、人事給与マネジメント改革推進費を新設し、成果配分を人的資源管理と連動させた。これらの取組により科研費若手研究の応募・採択が増加した。令和7年度はこれらの効果を踏まえ、若手支援を一層強化したことにより、科研費若手研究の獲得数がさらに向上した。これらの施策により、成果に基づく予算配分は若手研究者支援と研究力強化に実効的に機能し、戦略的資源配分の中核として定着している。 <令和8～9年度の見込み> これまでの実績等をもとに、成果実績に基づく学内予算配分による資源配分を行い、必要に応じて改善を図る。具体的には、成果・実績の分析に基づく予算再配分を継続して実施する。令和9年度はこれに加え、第4期の実施状況を検証し、第5期に向けた計画策定を進め、より効果的な資源活用体制の構築を図る。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

中期目標	(12) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②④
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【20】 宮崎大学質保証規程に基づき、自己点検評価を行うとともに、自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善を行う。また、自己点検・評価結果を含む大学の諸活動を、財務情報と連携させた上で可視化し、法人経営に活かす。これらのデータのうちキーとなるものは、広報と連携し学外に向け積極的に発信することで、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを活性化する。 ○評価指標 【20-1】 (指標) 自己点検・評価の早期検証(12月)の導入 (水準) 事業番号毎の進捗確認と次年度計画検討を含めた自己点検・評価を早期(12月)及び年度末に毎年度実施する。 【20-2】 (指標) 学長戦略企画室の機能の強化 (水準) 大学の様々な課題への機動的対応が可能な学長戦略企画室の機能強化を令和4年度中に実施し、重点プロジェクト等の企画・提案・支援等を5件/年(第4期中期目標期間中の平均)実施する。 【20-3】 (指標) 自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認めら	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 自己点検・評価及び進捗管理体制の強化 大学の自己点検・評価において、令和4年度より早期検証に伴う中間報告を導入し、特に進捗確認が必要な評価指標の実施状況については、学長や担当理事等によるヒアリングを行い、指標達成に向けた取組を加速させる施策を議論するなど、部局に留まらない全学的な課題として共有し、より発展させる体制とすることで、計画ごとの進捗管理及びフォローアップを行うマネジメント体制を一層強化した。 2. 第三者評価等で認められた改善事項への対応 <u>令和4年10月に、学長・理事等を構成員とする「人事委員会」を設置し、全学的な人事方針や適正管理等を協議する体制を整えた。女性教員比率の目標未達成や年代構成シミュレーションの不足など第3期中期目標期間の課題を踏まえた対応として、令和6年度には、第4・5期中期目標期間における教員年代構成、女性教員比率、職位比率の具体的数値目標を策定し公表した。学長管理定員の運用の検証や、人材育成方針と人事決定プロセスの点検など全学的観点から人事の最適化を着実に推進している。</u>また、令和5年度に受審した獣医学教育評価の学生受入れに係る指摘に対しては、令和7年度入試から、卒業後に宮崎県で公務員獣医師として勤務することを前提とした地域枠入試(上限2名)を導入した。これにより多様な志願者層の受入れ拡充を図り、令和7年度に地域枠入学生1名を迎え、さらに令和8年度には2名が入学する予定である。 3. 自己点検評価し改善した事項

れた事項を踏まえた法人経営の改善 (水準) 自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善案を策定し経営に取り入れる。 【20-4】 (指標) ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの活性化 (水準) 令和5年度までに拡充した財務レポートを活用し積極的発信を行い、令和6年度までにホームページ上でステークホルダーから意見を収集する仕組みを構築し、法人経営に活かす。 【20-5】 (指標) IR 情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制 (水準) 令和7年度までに IR 情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制にかかる再整備を行い、令和8年度から点検・改善を行う。	地域の中核大学として、社会の要請に応える人材の育成と、大学組織自体の継続的な改善を図るため、以下の取組を推進した。 1) 工学分野における優秀な女性人材育成に向けた取組 女子比率が全国平均よりも低い工学部において、優秀な女子学生の獲得を目指し、令和6年度の学校推薦型選抜で女子枠(募集人員14人)を導入した。併せて、女子中高生を対象とした「集まれ!アマテラスガールズプロジェクト」を発足し、JST「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」の支援を受けながら、体験講座・施設見学等の企画を実施し、女子中高生の理系進路選択を積極的に支援した。 2) 農学部学科再編等の取組 キャリア形成の遅れと主体的学習力の低下、農学ジェネラリティ(農学総合知識)醸成をサポートする教育体制を整える必要性、農学基礎分野を横断した実践型DX教育の不十分さという3つの課題に対応するため、令和7年度に農学部学科再編を実施した。現行6学科から獣医学科を除く5学科を再編し農学科(4コース)を新設し、1年次から農学の総合知識を網羅的に学修できる体制とした。さらに、フィールドデータやICTを活用したDX教育の推進や地域課題へ対応する「次世代農学教育研究センター」を設置し、文部科学省からミッション実現加速化経費(教育研究組織改革分)の支援を受けつつ、地域課題解決に貢献できる実践型人材の育成体制を強化した。 3) 事務組織改革(宮崎大学OXプロジェクト) 事務組織の改革を推進することで、業務効率化の機運を高めるとともに経営基盤の強化を図った。<u>「業務」「組織」「働き方」を切り口とする宮崎大学OX(Office work Transformation)プロジェクトを立ち上げ、事務組織全体の改革に着手した。まず業務改革として、令和6年10月から廃止業務実行ワーキンググループ(WG)と事務業務DX推進室の体制を整備した。WGでは紙媒体での運用をウェブ申請に移行する業務など合計27件の業務廃止・見直しを実施し、DX推進室が運用支援を担うことで強力にプロジェクトを推進している。特に、財務会計システムの保守費用では、従前費の約11.5%にあたる年間1,026千円を削減できた。</u> 4) 医学部附属病院における診療日変更 医学部附属病院は、経営状況の改善や働き方改革を目的として、令和8年度から国立大学病院とし
--	--

て全国で初めてとなる「木曜休診・土曜診療」体制への移行を決定した。従来は休診であった土曜日を診療日とすることで、平日の受診が困難な患者やその家族に対する医療アクセスの向上を図る。一方で、木曜日を休診日と設定することで医師の連続勤務回避につなげる。さらに、土曜日における入院受け入れを積極的に行うことで、週明けからの手術や化学療法を円滑に開始できる体制を整え、病床稼働率の向上と経営改善を目指している。本取組は、地方における医師不足や過重労働といった課題に対し、地域特性に合わせた診療体制の再編によって解決を図る先導的な取組と捉えている。

4. 学長戦略企画室の機能強化

令和4年10月に、教育研究機能の向上を目指し、教職協働による教育研究支援組織（学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構）が整備されたことに伴い、本学の戦略的な教育企画、研究企画の推進を図るため、学長戦略企画室、教育企画戦略室（学び・学生支援機構）及び研究企画戦略室（研究・産学地域連携推進機構）との連携体制を構築した。3室合同のミーティングを定期的実施し、各室が推進する事業・プロジェクト、課題等についての情報共有を行うことで本学全体の機能強化推進に努めている。関係部局との連携を強化することで、学長戦略企画室が担った重点プロジェクト等の企画・提案・支援の件数は、令和4年度から令和7年度の4年間に於いて、目標値を上回る平均20.5件に至っている（評価指標【20-2】の達成状況を参照）。学長戦略企画室は、地域活性化人材育成事業（SPARC）等の申請や一般社団法人高等教育コンソーシアム宮崎の大学等連携推進法人認可に向けた各種調整等を担ったほか、部局横断的な若手職員を招集し、プロジェクトを推進する体制を構築するなど、将来の経営人材育成を図りながら、法人経営戦略を活性化している。

5. 大学の諸活動と財務情報を連動させた上での可視化、法人経営への活用

IR情報の収集・分析等を活用した大学運営・経営戦略の立案支援体制の構築に向けて、令和4年7月にIRセンターを再編し3つの部門（教学部門、学術研究部門、経営戦略部門）を設置した。教学部門は主に教務関係のデータ収集分析を、学術研究部門は主に研究業績や外部資金などの学術に関するデータ収集分析を、経営戦略部門は主に文部科学省の「成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」に関する分析をそれぞれ行っている。センターでは、令和5年度に科研費獲得状況や研究業績数の年代別分析を重点的に実施し、令和6年度には、IRセンター作成の研究業績に関する全学的な傾向分析に基づき学長ラウンドが実施され、各学部の研究力向上のための課題の明確化に寄与している。さらに、これらの分析を「成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」に活用し、若手教員支援等へ戦

略的に配分した結果、8年連続で運営費交付金の黒字配分を達成した。

6. ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの活性化

経営方針や計画、自己点検評価の結果、教育研究の成果等を含めてステークホルダーに積極的に情報発信し、双方向の対話を通じて理解・支持を獲得することを目指している。令和4年度から財務レポートのリーフレット版をオープンキャンパスや宮崎アカデミーロータリークラブ例会で配布し、対話を通じた双方向コミュニケーションの活性化に取り組んだ。令和5年度以降は、財務レポートの充実を図るため、同規模大学との比較等を表示するとともに、学長のリーダーシップの下で行われた重点事項を掲載した。また、財務レポート発行後に本学ウェブサイトへニュース記事を掲載し、学外への周知を図ったほか、アンケートの二次元コードを配置することで、意見を収集しやすい仕組みを導入した。意見収集の結果、運営費交付金の推移への関心が高いことが明らかになるとともに、地域貢献機関としての役割に最も期待されていることが分かった。

<令和8～9年度の見込み>

令和8～9年度は、これまでに構築した自己点検・評価体制と財務情報の可視化を通して、第5期中期目標期間を見据えた経営基盤の確立を加速させる。引き続き、中期計画（宮崎大学質保証規程に基づき、自己点検評価を行うとともに、自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、改善を行う。また、自己点検・評価結果を含む大学の諸活動を、財務情報と連携させた上で可視化し、法人経営に活かす。これらのデータのうちキーとなるものは、広報と連携し学外に向け積極的に発信することで、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを活性化する。）を実施し、令和9年度までにすべての評価指標を確実に達成するとともに、第5期に向けた強固なガバナンスと財務基盤を構築する。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【20-1】	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度		毎年度
	1回	2回	2回	2回	2回	(2回)	(2回)		2回以上

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和4年度以降、事業番号毎の進捗確認と次年度計画検討を含めた自己点検・評価を早期（12月）及び年度末に毎年度年2回実施しており、令和8年度以降も継続して実施予定である。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【20-2】	-	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	第4期 平均
	-	17 件	27 件	24 件	14 件	(10 件)	(10 件)	5 件

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・機能強化後の精力的な取組により、過去4年平均は目標超の20.5件と高水準で推移した。学長戦略企画室の伴走支援により各部局におけるプロジェクトが定着・自走し、現場主導の対応へ移行してきたことから、令和8年度以降の実績は過去平均の半数（10件）を見込んでいる。

2) 定性的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【20-3】	<令和4～7年度の実績> 自己点検評価及び第三者評価等で改善が必要と認められた事項について、次のとおり改善に向けた取組を推進している。 (改善が必要と認められた事項の確認・対応) ・令和3年度に受審した大学機関別認証評価で指摘された農学工学総合研究科の実入学者数超過について、合格候補者数を定員の130%未満とする要領に則り、令和5年度の平均入学定員充足率は126%となり、改善が認められた。また、令和5年度に受審した獣医学教育評価の学生受入れに係る指摘に対しては、令和7年度入試から、卒業後の宮崎県での公務員獣医師としての勤務を前提とした地域枠入試（上限2名）を導入し、多様な志願者層の受入れ拡充を図り、令和7年度に地域枠入学生1名を迎え、さらに令和8年度には2名が入学予定となっている。

		・医学部医学科の日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価に関して、平成 30 年度の指摘に対し、ディプロマ・ポリシーと「学修成果（コンピテンス・コンピテンシー）」を定め、キャンパスガイド（学生便覧）への掲載、各講義室への掲示、オリエンテーションを通じた周知を徹底した。宮崎市立田野病院での実習体制確立、都農町での 12 週間長期滞在型実習の整備を行い、令和 7 年度の受審では総評や特色ある点として高く評価されたほか、宮崎県や医師会と連携した「オールみやざき」体制の構築も高評価を受けた。 （自己点検評価し改善した事項） ・第 3 期中期目標期間の自己点検評価を踏まえ、令和 4 年 10 月に 3 機構（学び・学生支援機構、研究・産学地域連携推進機構、国際連携機構）を設置し、戦略的かつ機動的な教育研究企画の立案、迅速な意思決定と実行が可能な体制を構築した。また、教員人事のガバナンス強化のため、人事委員会を令和 4 年 10 月に設置した。（詳しくは中期計画の実施状況を参照） ・入試改革として、工学部では工学分野における優秀な女子学生の獲得を目指し、学校推薦型選抜に女子枠（募集人員 14 名）を導入した。農学部では令和 7 年度から現行 5 学科を農学科（4 コース）及び獣医学科の 2 学科へ再編し、1 年次から農学ジェネラリティ（農学総合知識）を網羅的に学べるカリキュラムへ刷新。これにより実践の人材育成と地域課題解決力の高度化を図る。 ・事務局における業務改善にも、学長戦略企画室を中心に積極的に取り組み、オフィス BGM 導入や夏場のエアコンピークカット廃止等が実行され、職場環境の改善がなされた。入試業務においては、Web 出願システムを再構築し、年間利用費を約 51.5%（187 万円）削減するだけでなく、受験者の電子決済手数料の低減にもつながった。また、後期日程試験の運営効率化として、医学部において座席配置管理ツールを構築・運用した結果、従前より試験室 2
--	--	---

		室、監督者数6名の削減につながった。その他、本学ウェブサイト上へのチャットボット導入や宅配便通知のシステム化など、DXを活用した業務改善も実現した。（事務組織改革の取組は中期計画の実施状況を参照） ・令和3年7月に策定した「宮崎大学未来 Vision for 2040」について、本学が令和6年10月から新執行部体制となり、さらに令和7年4月からは第4期中期目標・中期計画期間（令和4年度～令和9年度）の中間を迎えることから、社会における本学の立ち位置をより明確にするため、また、時勢に対応したバージョンアップ及び本学教職員・地域への更なる浸透を目指して、令和5年11月よりプロジェクトチームで検討を重ね、令和7年3月に「宮崎大学未来 Vision for 2040【Ver.2025】」を公表した。 <令和8～9年度の見込み> 第4期中期目標期間の総括として、内部質保証システムを確実に稼働させる。特に、令和10年度には大学機関別認証評価の受審のほか、第5期中期目標期間を迎えることから、引き続き以下の取組を通じ、次期を見据えた法人経営の改善を図る。 ・PDCAサイクルの深化と経営への反映 全学質保証委員会、評価室、学長戦略企画室の連携体制を継続する。評価室が自己点検・評価や第三者評価の結果を「計画等の進捗状況一覧」として集約し、学長戦略企画室がそれに基づき経営改善案を策定・提案する仕組みを定着させ、内部質保証の実効性を高める。 ・次期大学機関別認証評価受審及び第5期に向けた成果総括 令和10年度予定の大学機関別認証評価受審に向け、第4期に確立した内部質保証体制下で自己評価書の作成を計画的に進める。その過程で、令和4年度に実施したガバナンス改革（3機構・人事委員会の設置）や、農学部再編、「宮崎大学未来 Vision for 2040【Ver.2025】」に基づく諸施策の成果を客観的に検証する。これらの検証を通じて抽出された経営課題を、第5期中期目標・中	
--	--	--	--

期計画の策定における戦略的な柱として反映させる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	進捗等
【20-4】	<令和4～7年度の実績> 財務レポート（統合報告書）の作成及び内容の拡充については、【19-4】に記載の通り（再掲）。 これら作成されたレポートを有効活用し、ステークホルダーとの対話促進のため、学生保護者向け及び産業界向けに作成したリーフレットを、オープンキャンパスや宮崎アカデミーロータリークラブで配布し対面での説明を行い、特に宮崎アカデミーロータリークラブでは直接アンケート用紙を配布し、意見収集を行った結果、運営費交付金の推移に関心を持たれている割合が多く、本学へは地域貢献機関としての役割に最も期待していることが分かった。また、財務レポートやリーフレットにアンケートフォームの二次元コードを記載するなど意見収集の利便性を向上させた。 また、令和6年度以降は、財務レポート（統合報告書）の発行を大学ウェブサイトにおいてニュースリリースとして掲載し、広くステークホルダーへ周知した。 <令和8～9年度の見込み> 令和4～7年度に整備してきた財務レポートや統合報告書化の作成体制、情報収集・周知の仕組みを踏まえ、令和8～9年度はこれらの運用状況を点検し、必要に応じて改善を行う。具体的には、情報掲載の構成や更新手順、意見収集方法、周知手段などが適切に機能しているかを検証し、課題を抽出して見直しを進める。特にホームカミングデイや各学部と同窓会での周知を予定し、統合報告書発行後の反応や活用状況を分析し、より分かりやすく効果的な情報発信体制の強化を図る。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	進捗等
【20-5】	<令和4～7年度の実績> IR情報の収集・分析等を活用した支援体制構築に向け、令和4年度にIRセンターを3部門体制（教学部門、学術研究部門、経営戦略部門）に再編し、学長戦略企画室との連携を強化した。また、令和6年度に、科研費や論文実績等のIR分析に基づき、学長・理事が各学部長等と直接意見交換を行う「学長ラウンド」を実施した。これにより各部局の強みや課題を明確化し、戦略的な目標設定と研究力向上を推進することができた。さらに、これらの分析を「成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」に活用し、若手教員支援等へ戦略的に配分した結果、8年連続で運営費交付金の黒字配分を達成した。 Power BIによる業務改善の可視化やデータベース登録促進による論文報告数の大幅増など、客観的データに基づく法人経営（EBMg）を推進させ、立案支援体制の再整備を進展することができた。
	<令和8～9年度の見込み> 令和8年度から令和9年度にかけては、科研費や論文実績等のIR分析の「成果を中心とする実績状況に基づく予算配分」への活用、大学情報データベースの正確性向上や、Power BI、生成AIを活用したデータの可視化・管理システムの高度化の推進に向けた活動を継続する。 また、大学運営・経営戦略の立案支援体制の点検・改善を行う。IRセンターに経営戦略部門を設け、大学の経営状態を分析し次の政策を提言できるような仕組みを整えているが、第5期中期目標計画以降2040年度までの中長期プランを踏まえると、学長理事の直下に分析部門と政策立案部門を設ける体制の方がより効率的であるとともに、学長のリーダーシップを発現しやすいことから、IRセンターの機能を含める形でのUA（ユニバーシティアドミニストレーション）室の整備の検討を進めることとしている。

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営



中期目標	(13) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤
------	---

中期計画	中期計画の実施状況等
【21】 学内の全てのキャンパスにおいて、効果的かつ安全に情報の共有と利活用ができる情報基盤の整備を行い、新たなデジタル技術を活用した学生サービスの向上及び事務業務の効率化等に取り組んで、業務運営におけるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を段階的に実現するとともに、学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。 ○評価指標 【21-1】 (指標) 木花キャンパス、清武キャンパスの情報システムリース契約の統合と大学情報共通基盤の形成 (水準) 令和9年度までに、大学において統一した新たな情報システム（大学情報共通基盤を含む）の契約を行う。 【21-2】 (指標) 学内教職員の情報共有・意思疎通を目的とした情報共有ツールの拡充 (水準) 情報共有ツールの利用者数を3,300人とする。 【21-3】 (指標) 学生向けAIチャットボット導入 (水準) AIチャットボットの回答項目を、令和9年度までに600項目装備させる。 【21-4】 (指標) 各種申請業務のオンライン化	《中期計画の実施状況》 ＜令和4～7年度の実績＞ 1. 情報共有ツールの拡充 学内の情報共有を活性化するため、Microsoft Teams の導入と利活用を強力に推進した。事務職員へのオンライン研修や業務端末への一括インストールを実施した結果、事務組織全体の利用率は令和4年度の約40%から令和7年度には87.9%へと大幅に向上した。現在ではチャット、Web 会議、資料共有、案件管理等の基盤として定着し、学生・教職員を合わせた利用者数は4,709名に達している（評価指標【21-1】達成状況を参照）。さらに、令和7年度には教職員専用グループウェア「desknet's NEO」を導入し、令和8年4月からの本運用に向けた準備を整えた。これらのツールの拡充により、キャンパスを問わず効果的かつ迅速な情報共有が可能となり、業務運営の効率化が図られている。 2. 受験生及び学生向け AI チャットボットの導入 令和3年12月にチャットボットを全学で展開後、令和4年度には入試関連を含めた600項目を整備したことにより、電話対応件数が大幅に減少した。令和5年度にはチャットボットの全面改修を行うとともに、回答項目の充実を全学に呼びかけ、900項目を超える回答を整備した結果、業務時間外の問い合わせ対応を可能にするなど利便性が向上した。令和6年度には質問内容の更新依頼を行い、項目の追加等を行った。また、Web 出願システムの画面にチャットボットを表示させたことで、チャットボットへの問い合わせ件数が増加した一方で、電話対応が減少し、業務の効率化が図られた。令和7年度にはWeb 入学手続きに関する質問内容を見直し、新たに113項目を追加した。あわせて、Web 出願システムと同様に、入学手続きシステムの画面上にもチャットボットを表示させる仕組みを導入したことで、利用者が気軽にチャットボットへアクセスできる環境を整えた。その結果、入学手続きに関するチャットボットの利用状況は、前年度比で利用者数が12.6倍、返答数が30.2倍に増加した。一方で、電話による問い合わせは減少し、職員の対応時間が大幅に削減され、業務の効率化を図ること

(水準) 令和 9 年度までに各種申請業務のオンライン化率を 50%とする。 【21-5】 (指標) 電子決裁システムの利用拡大 (水準) 令和 9 年度までに電子決裁システムの利用率を 60%とする。 【21-6】 (指標) 情報セキュリティの確保 (水準) 学生・教職員の情報セキュリティ講習の受講率 95%以上を維持する。	ができた。 <u>チャットボット全体では、令和 4 年度の年間会話件数 17,221 件に対し、令和 7 年度は 27,585 件となり、10,364 件増加した。これにより、1 件当たり 5 分の対応を基準とすると、令和 4 年度と比較して年間約 863 時間の業務削減に相当する結果となった。</u> 3. 各種申請業務のオンライン化 事務業務のペーパーレス化と迅速化のため、各種申請のオンライン化を推進している。汎用的な Web データベース (JIM-DB) 等を活用し、専門知識を持たない担当者レベルでも申請フォームを構築できるよう支援を行った結果、各部局での独自開発が加速した。これにより、入学手続き及び海外渡航届などの業務が新たにオンライン化され、令和 9 年度の目標値「オンライン化率 50%」を令和 6 年度 (実績 57.8%) に前倒しで達成し、令和 7 年度には 60.5%に達した。紙媒体の手続きを削減し、データの直接管理を可能にしたことで、事務処理の迅速化と案件管理の透明性が向上した。 4. 電子決裁システムの利用拡大 決裁業務の DX を推進するため、事務職員を対象とした設定研修会の開催や、部局ごとの承認ルート設定の柔軟化を行った。これにより、令和 7 年度には電子決裁システムの利用率が 91.3%に達し、全決裁案件の 66%が電子化されるなど、組織全体への浸透が進んでいる。職員証紛失時の権限停止申請やリスク発生報告など、具体的な運用シーンへの適用を拡大したことで、従来の紙による持ち回り決裁に比べ、決裁完了までの時間が大幅に短縮された。また、意思決定プロセスの可視化と履歴管理の厳格化も実現している。 5. 情報セキュリティの確保 学生・教職員を対象とした情報セキュリティ講習を継続的に実施し、例年高い受講率を維持している。教職員については、非常勤職員を含めた全教職員を対象とし、受講率 100%を継続している。学生については、令和 4 年度から令和 7 年度にかけて 98.5%、98.7%、98.9%、99.1%と高い水準で推移している。学生の受講対象者数には休学者や中途退学者等も含まれていることを考慮すると、本学の情報システムを利用している対象者のほぼ全員が受講を完了していると考えられる。役員・管理職向けにはサプライチェーンリスクを重視した e ラーニングを実施し、組織上層部の意識改革を図った。内部監査においては、研究室 PC や公開サーバを対象にした監査に加え、外部委託業者への書面監
---	--

査を新たに導入し、ガバナンス体制を強化した。また、情報セキュリティ対策基本計画に基づき、標的型攻撃メール訓練を実施するなど、実践的なインシデント対応能力の向上にも努めている。これらの重層的な取組により、デジタル技術を安全に利活用するための情報セキュリティ基盤を確立しており、今後も進化するサイバー脅威に対応した技術的・組織的な対策を継続していく。

以上のように、「中期計画」（学内の全てのキャンパスにおいて、効果的かつ安全に情報の共有と利活用ができる情報基盤の整備を行い、新たなデジタル技術を活用した学生サービスの向上及び事務業務の効率化等に取り組んで、業務運営における DX（デジタル・トランスフォーメーション）を段階的に実現するとともに、学生・教職員の情報セキュリティ意識の向上を図る。）を実施し、令和 7 年度までに指標【21-2】、【21-3】、【21-4】、【21-5】、【21-6】を達成した。

<令和 8～9 年度の見込み>

1. 情報共有ツールの拡充

情報共有ツールの機能充実を図り、これまでの利用状況を踏まえた更なる利用の拡大を目指す。より多様な業務やコミュニケーションに対応すべく、ツールの利便性やセキュリティを強化することで、教職員の円滑な情報共有を支援する。令和 9 年度には、令和 8 年度 of 取組で得られた成果をもとに、更なる機能向上と利用促進を継続的に推進する。これにより、情報共有ツールの利用が学内全体に浸透し、教職員間の連携強化や業務効率の向上が期待される。

2. 受験生及び学生向け AI チャットボットの導入

令和 8 年度は、これまでの運用状況を踏まえて学生等からの質問内容を分析し、解答率向上を目指す。令和 9 年度には、令和 8 年度の分析結果に基づき、更なる解答率向上を図る。これにより、AI チャットボットの機能がより充実し、サービスの利便性向上に寄与することが期待される。

3. 各種申請業務のオンライン化

令和 8 年度は、オンライン化されていない業務の現状を把握するとともに、これらを対象にした運営支援を実施することで、オンライン化率の向上と実施環境の整備を図る。令和 9 年度にはオンライン化されていない業務を分析し、その解消に向けた支援活動を継続して行う。これにより、業務のオンライン化を着実に推進し、さらなる利便性の向上と業務負担の軽減を実現する見込みである。

4. 電子決裁システムの利用拡大

利用者の意見や要望を把握するため、令和8年度にアンケート等を実施して電子決裁システムの評価を行う。これにより、現行のシステムに対する満足点や改善が必要な点を明確化し、利用者視点に立った課題解決を進める。令和9年度には、令和8年度に収集した意見や要望をもとに、システムの改良や業務フローの見直しを行う。これにより、利用対象者の幅が広がり、さらなる利用拡大が見込まれる。

5. 情報セキュリティの確保

学生・教職員に様々な機会を活用して講習受講を促進するとともに、受講率95%以上を目指す。これまでの周知策をさらに継続することで、学生や教職員一人ひとりの情報セキュリティに対する理解を深め、情報セキュリティ意識の定着を目指す。

【評価指標の達成状況】

1) 定量的な評価指標

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【21-2】	R2年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	667人	1,076	2,077	2,909	4,709	(4,100)	(4,100)	3,300人	

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和4年度以降、情報共有ツールの普及が進んだことで、令和7年度に4,709の数値を達成できた。令和8年度以降も同水準での成果維持を見込んでいる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 iii 【6年目終了時】 (iii)

No.	基準値	実績					(見込み)・実績		目標値
【21-3】	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	
	264項目	669	925	942	963	(970)	(1000)	600項目	

<補足>

<令和8～9年度の見込み>

・令和8年度以降に新規で項目を追加する予定があるため、1,000件程度の項目が見込まれる。

・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【21-4】	R2年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	22%	42.1%	49.7%	57.8%	60.5%	(65%)	(65%)	50%
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・令和8年度以降もオンライン申請の利用を継続して促進していくため、業務のオンライン化が増える見込みである。								
・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【21-5】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R9 年度
	0%	50.0%	90.2%	90.4%	91.3%	(90%)	(90%)	60%
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・令和8年度以降も事務業務の効率化を継続的に進め、同水準を維持していく見込みである。								
・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	基準値	実績				(見込み)・実績		目標値
【21-6】	R3年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	毎年度
	95%	99%	99%	99%	99%	(98%以上)	(98%以上)	95%以上
<補足> <令和8～9年度の見込み> ・令和8年度以降も、情報セキュリティ対策講習受講を促進するとともに、様々な機会を活用して周知を継続することで、情報セキュリティに対する理解を深める。								
2) 定性的な評価指標								
・評価指標の達成状況 【4年目終了時】 ii 【6年目終了時】 (ii)								
No.	進捗等							
【21-1】	<令和4～7年度の実績> 木花・清武キャンパスにおける情報基盤システム及び事務業務システムのリース契約更新に向け、令和4年度に契約内容及びシステム構成の確認を行い、次期							

		契約の予算策定のため、製品・数量・金額の一覧表を作成した。 令和５年度からは、現行リース６契約の統一及び強化すべきシステムの検討を進めた。また、令和５年度には「情報ネットワーク基幹システム」の調達を開始し、令和６年度に設計・構築を実施し、令和７年１月よりサービス提供を開始した。さらに、次期システム仕様策定に向け、令和５年度に利用満足度調査を実施し、操作性向上や保存容量拡大などの要望を把握した。 これらの結果を踏まえ、令和６年度に「情報システム基盤」の調達を開始し、令和７年度に設計・構築を実施し、令和８年１月よりサービス提供を開始した。さらに、システム統廃合による経費削減及びリース延長に伴う減価償却の影響による一時的なリース費用減額で生じた財源を活用し、令和６年度から新サービスとしてグループウェア（desknet's NEO）の調達を開始した。令和７年度に設計・構築を行い、令和７年１２月に試行運用を開始、令和８年４月から本運用を開始する予定である。 <令和８～９年度の見込み> 新基盤システム点検と評価の一環として利用者アンケートを実施し、その結果を基に具体的な改善点の特定と対応を進める。利用者の声を反映させることで、システムの利便性向上と機能強化につながり、統一された情報基盤の利用促進が期待される。また、サービスの利用促進を図るためのマニュアルや機能紹介サイトの拡充を行う予定である。これらの取組により、利用者が容易にシステムにアクセスできる環境を整え、日常業務への導入を促進する。	
--	--	--	--

Ⅲ そ の 他 人事に関する計画

中期計画別紙	実 績
【22】大学の多様な諸活動を支えるための教職員の能力強化を図るとともに、明確な人事評価に基づく業績連動給与制を主とした現在の人事給与制度を活用して、大学の機能的運営に繋げる。また、女性教員を含めた多様な人材の登用を引き続き推進する。	1. 教職員の能力強化と計画的な研修体制の構築 教職員の職階・職種に応じた能力強化を図るため、階層別及び職種・テーマ別等の多角的な研修を毎年度計画的に実施した。研修効果の最大化に向け、プログラムの形骸化を防止し、内容の充実・改善を図るべく、講師選定や事前の詳細な協議を徹底するとともに、事後アンケートの分析に基づく PDCA サイクルを確立している。 職員向け階層別研修では、若手層と係長層に共通のテーマとして「チーム」を設定し、育成内容の一貫性を確保した。さらに、新規採用職員と若手職員の合同開催（「連携力強化」）の実施により、立場を超えた学び合いと連携意識の醸成、ひいては職場全体のチーム力強化を図った。 なお、研修対象者の選定は従来の「部局割当制」から、個々の受講歴や経験に基づく「指名制」へと転換し、必要な人材に最適な機会を的確に提供する仕組みを構築した。また、オンライン形式で実施した研修の課題を検証した上で、対面形式の実施を再検討するなど、研修形式の継続的な最適化を図っている。 2. 明確な人事評価に基づく業績連動給与制等の活用 教員個人の人事評価に基づく業績連動給与制を主とした人事給与制度を運用し、大学の機能的運営につなげる取組を着実に進めた。教員個人評価を毎年度実施し、評価結果を業績給（成績率）や定期昇給へ適切に反映させるとともに、外部資金の獲得に係るインセンティブとして給与又は研究費へ還元することで、教員の意欲向上と組織の活性化を図っている。また、研究代表者（PI）の人件費を外部資金（直接経費）から支出する制度を活用し、PI への研究費配分や給与上乗せ等のインセンティブとして還元する仕組みを導入・運用している。 これらの取組により、外部資金獲得への意欲を醸成し、優秀な人材の確保・育成による大学全体の研究力向上を推進している。 3. 全学的な人事管理体制の構築と教員の年代構成の適正化

人事計画の適正化を全学的な観点から推進するため、令和４年度に人事委員会を設置し、全学の人事を一括管理する体制を構築した。（「Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況」P. 4【17】，P. 7～9【17-2】参照）

4. ダイバーシティ（DEI）推進体制の強化と女性リーダーの登用

多様な人材の登用を強力に推進するため、令和５年度に DEI 推進担当理事を配置するとともに、全学的な実施組織を「清花アテナ DEI 推進室」へ改組し推進体制を強化した。学長主導による管理職への積極的な女性登用の結果、令和６年度には本学初となる女性学部長が誕生し、さらに４学部で女性副学部長が就任した。

また、第５期中期目標期間中の新規採用者に占める女性割合を３０％以上とする目標を設定した。本方針に沿い、女性限定公募や女性優先公募の実施のほか、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」の支援を活用した女性助教の採用を行うなど、目標達成に向けた戦略的かつ具体的な採用活動を展開している。

5. 全学的 DEI 推進とキャリア支援

清花アテナ DEI 推進室を中核として、大学の DEI の実現を目指し、教職員や学生が性別や立場を問わず、それぞれの個性と能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進している。主な取組として、①ダイバーシティ推進に向けた各種セミナーの開催、②研究者一人ひとりのキャリア構築に資する研究支援セミナー、③性別を問わずさまざまな医師が働き続けることを支援するため、フレキシブルに働ける制度の運用、④妊娠・出産・育児・介護などさまざまなライフイベントとの両立支援、⑤科学への関心向上と主体的なキャリア選択に対する意識啓発を目的とした女子中高生対象のイベント等の開催、が挙げられる。

これらの取組は学内にとどまらず、行政や他大学との広域的な連携を通じて地域全体の男女共同参画社会の発展にも寄与している。

また、令和７年 11 月には、DEI に関する本学方針の明確化と学内推進体制の構築を目的に、「宮崎大学 DEI 推進宣言」を発出した。

<令和８～９年度の見込み>

令和８年度以降も、PDCA サイクルに基づく研修充実により教職員の能力強化を図るほか、

	業績連動給与制や外部資金インセンティブの定着により更なる教員の意欲向上を推進する。 また、女性教員比率増加に向けた女性限定公募等の実施や、管理職への積極的な女性登用を継続して進める。あわせて「DEI 推進宣言」の具現化に向け、ライフイベントとの両立支援や各種セミナー等の取組を継続して実施する。
--	---

Ⅲ そ の 他 コンプライアンスに関する計画

中期計画別紙	実 績
【23】適正な法人運営を行うため、国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則に基づき、毎年度「法令遵守の推進の取組計画」を策定し、教職員の法令遵守の徹底を行う。また国立大学法人ガバナンスコードへの適用状況を常に確認しながら、ステークホルダーへの説明責任を果たす。 【24】「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、研究者並びにその補助者等に対する研究倫理教育プログラム等の受講を義務づけるとともに、全学の研究活動不正・研究費不正使用防止推進部署と各部局に置く研究倫理教育及びコンプライアンス推進責任者等が連携し、不正行為を未然に防止する取り組みを推進する。	【23】 1. 推進体制及び取組計画の策定 本学では、「国立大学法人宮崎大学コンプライアンス推進規則」及び「国立大学法人宮崎大学内部統制に関する規程」に基づき、毎年度「法令遵守の推進の取組計画」を策定し、教職員及び学生に対する法令遵守の徹底を図ってきた。各年度においては、取組計画に基づく実施状況を10月末時点で確認し、12月の部長会議において進捗状況を点検するとともに、未実施事項の対応を促すなど、計画の確実な実施に努めた。さらに、年度末には当該年度の取組結果や課題を整理し、役員会に報告したうえで、次年度の取組計画を策定することにより、継続的な改善と取組内容の充実を図った。 2. 法令遵守意識向上に向けた教職員研修の実施 教職員の法令遵守意識の向上を図るため、新規採用教職員研修、新任教員研修、ハラスメント防止研修等を毎年度実施した。これらの研修では、職員の倫理行動基準の遵守、ハラスメント防止に加え、研究活動の不正行為防止、公的研究費の適正管理、個人情報保護等を体系的に取り上げ、大学運営における基本的なコンプライアンス事項について周知を図った。 3. 研究活動における法令遵守及び研究費の適正管理 全教職員を対象に、公的研究費の適正管理に関するコンプライアンス教育をeラーニング形式で実施し、受講率99%以上を維持して理解の向上を図った。また、研究活動における不正防止及び研究倫理の確保のため、研究倫理教育教材（eAPRIN）を活用した研究倫理教育を教職員及び大学院生に対して実施した。さらに、研究遂行上の遵守事項に関する説明会や、臨床研究、遺伝子組換え実験、動物実験、病原体等安全管理に関する教育訓練を実施し、研究活動の適正な実施体制の確保に努めた。加えて、公的研究費の不正使用防止の観点から、内部監査（通常監査及び特別監査）を毎年度実施し、適正な管理に努めた。

4. 個人情報保護及び情報セキュリティ対策

個人情報の適正管理及び情報セキュリティ対策の強化を図るため、教職員及び学生を対象としたeラーニング形式による情報セキュリティ講習や個人情報保護研修を継続的に実施した。また、情報セキュリティインシデントの発生状況を踏まえ、注意喚起や研修内容の見直しを行い、教職員のセキュリティ意識の向上を図った。特に、メールアカウントの不正利用事案の発生を受けて、メールアカウントのパスワード強化や不要アカウントの整理、送信制限の強化等の技術的対策を実施するとともに、関係部署と連携した再発防止策を講じるなど、情報セキュリティ体制の強化に取り組んだ。

5. 学生に対する法令遵守教育

学生に対しては、新入生及び在学生オリエンテーション等において、交通安全、防犯、消費者トラブル防止等に関する講習を実施し、安全で適切な学生生活を送るための法令遵守意識の醸成を図った。また、研究倫理教育、著作権及び電子ジャーナルの利用に関する指導、教育実習等におけるハラスメント防止教育等を実施し、教育研究活動におけるコンプライアンス意識の向上を図った。さらに、留学生に対しても交通マナーやネット犯罪被害防止、防災対応等に関する生活ガイダンスを実施し、日本での生活における法令遵守や安全対策について周知を行った。

6. ガバナンスコードへの対応

国立大学法人ガバナンスコードへの適合状況については、令和2年度以降、毎年度全学的な確認を行っている。令和4年度から令和7年度においても、監事及び経営協議会の確認を経たうえで、教育研究評議会及び役員会で承認し、本学ウェブサイトにも適合状況を公表した。これにより、すべての原則について適合していることを確認するとともに、大学運営の透明性を確保し、ステークホルダーに対する説明責任を果たした。以上のとおり、本学では4年間を通じて、計画に基づくコンプライアンス推進の取組を着実に実施するとともに、社会的要請やインシデントの発生状況を踏まえた改善を行うことで、法令遵守体制の強化と適正な法人運営の確保に努めた。

<令和8～9年度の見込み>

令和 8 ～ 9 年度においても、これまで整備してきたコンプライアンス推進体制を基盤として、法令遵守の取組を継続的に実施する。特に、教職員及び学生に対するコンプライアンス教育や研究倫理教育、情報セキュリティ対策等については、社会的要請や情報セキュリティインシデントの発生状況等を踏まえつつ、内容の見直し・充実を図り、実効性の高い取組を推進する。また、取組計画の策定、進捗確認及び結果の検証を通じた継続的な改善により、法令遵守体制のさらなる強化と適正な法人運営の確保に努める。

【24】

令和 4 年度から 7 年度にかけて、APRIN を用いた倫理教育や e ラーニングによるコンプライアンス教育等を継続して実施した。公的研究費に関するコンプライアンス教育については、教職員の受講率は毎年度 99%を超え、令和 7 年度には 100%を達成した。説明会等の啓発活動も強化しており、令和 6 年度の科研費説明会には過去最多の 470 名が参加した。また、実効性の確保として、備品の消耗品の物品検査を毎年全 17 部局で実施し、適正管理を確認したほか、取引業者からの誓約書徴取も徹底している。加えて、令和 6 年度には「研究データ管理・公開ポリシー」の解説や補足説明を策定・運用し、研究活動の不正行為を未然に防止する体制を確立している。

<令和 8 ～ 9 年度の見込み>

令和 8 年度以降はこれまでの取組を基盤とし、公的研究費コンプライアンス教育及び新任教員研修を継続実施することで、全教職員の意識定着を徹底する。また、令和 7 年度に各学部主体へ移行し専門性を高めた「臨床研究講習会」や、最新の指針に基づく「研究インテグリティ・研究セキュリティ説明会」も、引き続き定期的を開催する。加えて、さらなる体制強化に向けた改善策として、①実施時期の適正化：コンプライアンス教育の実施時期を年度当初へ変更し、新規採用者や転入者に対しても遅滞なく教育を完了できる体制を構築する、②誓約内容の拡充：徴取する誓約書について、従来の「公的研究費に関する誓約」に「研究実施に関する誓約」を加え、研究活動全般における不正防止を誓約させる運用へと改善を図る。これらの取組を通じて全学的な監視・牽制機能を維持するとともに、全学の推進部署と各部局の責任者が密に連携し、不正防止ガバナンス体制を強固に継続していく。

中期計画別紙	実 績
【25】学生及び教職員の安全管理に十分に配慮し、安全安心なキャンパス環境を維持する。特に化学物質の取り扱いについては、その安全管理・事故防止の意識向上を目的とした化学物質関連講習会を学生及び教職員を対象に実施し、化学物質の総合的な安全適正管理を促進する。	1. 化学物質の自律的管理体制の構築と安全適正管理の推進 労働安全衛生規則等の一部改正に伴う化学物質の自律的管理の要請に対応し、本学の化学物質管理規程を改正した。具体的には、化学物質管理者及び新たに義務化された保護具着用管理責任者の選任と学内掲示を徹底し、管理体制を強化した。また、毎年度 WEB による「化学物質の自主定期点検」を実施している。さらに、別容器等保管時のラベル表示フォーマットの作成・周知や、退職予定者への確実な廃棄・移管処理の指導、九州地区の国立大学法人等を対象とした管理体制強化に係る研修会の当番校開催等を通じ、総合的な安全適正管理を牽引している。 2. 化学物質取扱者に対する安全管理・事故防止教育の徹底 教職員及び学生の安全管理・事故防止に対する意識向上を図るため、多角的な教育活動を実施した。薬品管理システム等に関する説明会を開催するとともに、令和4年度から集合研修で実施していた化学物質取扱安全教育について、「化学物質の管理と使用」と題した安全教育動画を作成し、オンライン教育に変更したことで、新規取扱者には業務前の視聴を義務付け、既存の取扱者には振り返り学習を促すことができた。また、年2回、化学物質管理者等に受講について周知することで安全教育動画の視聴回数を着実に増加させている。さらに、化学物質リスクアセスメントの実施を徹底したほか、保護具着用管理責任者の選任義務化に伴い、衛生管理者や学生を指導する教職員を対象とした「保護具に関する講習会」を実施するなど、事故の未然防止に向けた教育を徹底している。 併せて、これまで化学物質を取り扱う学生の特殊健康診断は、有機溶剤を取り扱う学生のみを対象として実施していたが、令和6年度からは特定化学物質を取り扱う学生も対象に加えて実施している。令和6年度の実診率は81%であったが、令和7年度には91%へと上昇し、対象者数・実診率ともに増加したことから、化学物質に対する健康意識の向上がうかがえる。 3. ストレスチェックの実効性向上とメンタルヘルス不調の未然防止

教職員のメンタルヘルス対策として、毎年度、ストレスチェックを実施し、実施率向上と事後措置の充実に努めた。令和7年度からストレスチェックシステム変更を行い、受検者個人専用の URL をメール送信することで、システムへのログインの手間を削減したことや、未受検者への所属長を通じた個別勧奨等の取組により、実施率は令和4年度の 86.9%から令和7年度には 93.4%へと向上した。ストレスチェックにより抽出されたハイリスク者に対しては、保健師が個別に面談を勧奨する体制を整えており、同時に結果を各事業場の安全衛生委員会等で報告することで全学的な状況を共有している。各管理者に対して「ストレスチェック一覧表等」の送付や研修を実施することで、個人のケアにとどまらず、組織的な職場環境の改善へとつなげる運用を行っている。

4. 労働時間管理の厳格化と多様な安全衛生・健康増進施策の展開

教職員の安全と健康を守るため、令和5年度より新勤怠システムを導入し、教員の労働時間を正確に把握する体制を構築した。月 80 時間を超える時間外労働を行った教員への産業医面接指導を確実に実施するとともに、システム上の「特記事項」欄を活用して面談を容易に申し出ることができる仕組みを整え、過重労働対策を強化した。併せて、長期病休者の復職支援や転倒予防に関する講演会をはじめ、子宮頸がん予防をテーマとした講演会（学生・教職員対象）、衛生管理者試験対策講習会、AED 取扱説明会の通年受講化など、身体的・精神的な健康保持増進に資する多様な取組を展開した。

5. 多様な学生への修学支援体制の強化と合理的配慮の推進

安全安心なキャンパス環境の維持に向け、特別な支援を要する学生への修学支援体制の強化を全学的に推進した。特に、令和6年度からの全盲学生の入学に備え、教職員及び学生を対象とした「ガイドヘルプ研修会」を複数回実施し、歩行訓練士による実践的な誘導技術の習得を図った。また、特別支援学校の教員を招いた修学支援に関する研修や、授業を担当した教員及び事務担当部署による事例報告会等を継続的に開催した。これらの全学的な FD/SD 研修を通じて、関係法令に基づく合理的配慮の提供や、紛争防止に向けた適切な対応について教職員の理解を深め、多様な学生が安全に修学できるインクルーシブな環境を整備した。

＜令和８～９年度の見込み＞

令和８年度以降の新規取組として、一つ目に、当センターの産業保健スタッフを障害者職業生活相談員として養成することを計画している。障害者法定雇用率の段階的引上げに伴い、本学では障害者として雇用される職員数が増加しており、就労上の様々な課題が生じている。本学においては既に障害者職業生活相談員を選任しているものの、今後さらなる相談件数の増加が見込まれることから、専門的知識や資格を有する職員の養成及び体制強化が必要である。

安全衛生保健センターでは、障害のある学生に対する就労移行支援や、教職員に対する復職支援・心理面接等を通じて、職業生活に関する相談・指導の経験を有している。当センターのスタッフが障害者職業生活相談員資格認定講習を受講することで、専門的知識に基づく支援が可能となり、早期離職の予防及び職場定着の促進を図ることが期待される。加えて、障害者を受け入れる職場の教職員に対する心理的支援についても、より具体的かつ実践的な対応が可能となる。このような取組を通じて多様な働き方を支援することは、全ての労働者にとって安心・安全なキャンパス環境の維持につながるものと考える。

二つ目の取組として、安全衛生保健センターを日本産業衛生学会の研修協力施設として登録することを計画している。同学会は、産業衛生に関する学術振興並びに勤労者の職業起因性疾患の予防及び健康保持増進を図り、社会の発展に寄与することを目的とした学術団体である。現在、宮崎県内には同学会の研修関連施設は存在しておらず、当センターが研修協力施設として登録された場合、県内初の施設となる。本登録により同学会との連携を深めることで、本学における産業衛生上の課題について、同学会指導医から助言・指導を受ける機会を確保するとともに、学内研修等を通じて教職員の産業衛生に関する知識向上を図る計画である。さらに、研修協力施設として認可された後には、当センター所属の認定産業医が、同学会の指導医及び専門医資格の取得を目指すことが可能となる。これらの資格取得を通じて、より幅広い産業衛生分野の知識・技能を修得し、本学における安全衛生保健管理体制のさらなる向上に寄与することが期待される。

中期計画別紙	実 績
【26】マイナンバーカードの普及促進のため、毎年度学生オリエンテーションでチラシを配布しマイナンバーカードの取得を促す。また、教職員の新規採用時にマイナンバーカードの取得の協力を依頼するとともに、定期的にマイナンバーカードの積極的な取得依頼を通知する。	1. 学生に対するマイナンバーカード取得促進 毎年度4月の新入生及び在学生オリエンテーションにおいて、ライフイベント別のメリットを強調した広報用チラシを配付し、自発的な取得を促している。 2. 教職員に対するマイナンバーカード取得促進と状況把握 新規採用教職員のマイナンバーカード取得を推進するため、関係書類に併せて普及促進用チラシを配付し、協力依頼を実施した。また、学内ウェブサイト上にデジタル庁特設サイトへ直結する専用コンテンツを設けることで、在職者が常に最新の制度情報へアクセスできる環境を整備した。さらに、アンケート調査を通じて取得状況や未取得理由を客観的に把握し、その分析結果を踏まえ、安全性や利便性を示す案内を本学ウェブサイトに掲載するなど、状況に応じた継続的な取得勧奨を実施している。 3. 法令改正に伴う「マイナ保険証」への円滑な移行に向けた対応 令和7年12月から健康保険証がマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）へ完全移行することを見据え、全学的にポータルサイトを通じて周知徹底し、カードの取得だけでなく健康保険証としての利用登録の促進を図った。法令改正の動きに応じた適時・的確な情報提供を行うことにより、マイナンバーカードの積極的な取得・利用を推進している。 ＜令和8～9年度の見込み＞ 令和8年度以降も、新入生及び在学生オリエンテーションにおける啓発活動と新規採用時の確実な協力依頼を継続するとともに、マイナ保険証への完全移行定着に向け、学内ポータルサイトを通じて適時・的確な情報提供を行い、全学的なカードの取得・利用の促進を図る。

○ 別表1(学部、研究科等の定員未充足の状況について)

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
(学士課程) 教育学部	520	567	109.0
医学部	860	881	102.4
工学部	1,500	1,567	104.5
農学部	1,160	1,232	106.2
地域資源創成学部	360	391	108.6
学士課程 計	4,400	4,638	105.4

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
(修士課程) 看護学研究科	20	23	115.0
工学研究科	288	333	115.6
農学研究科	136	144	105.9
地域資源創成学研究科	10	12	120.0
医学獣医学総合研究科	20	21	105.0
修士課程 計	474	533	112.4

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
(博士課程) 農学工学総合研究科	48	68	141.7
医学獣医学総合研究科	92	144	156.5
博士課程 計	140	212	151.4

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
(専門職学位課程) 教育学研究科	40	37	92.5
専門職学位課程 計	40	37	92.5

学部、研究科等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
畜産別科 畜産専修	4	2	50.0
教育学部 附属幼稚園	124	74	59.7
教育学部 附属小学校	621	584	94.0
教育学部 附属中学校	444	439	98.9

○計画の実施状況等

1. 収容定員に関する計画の実施状況(令和7年5月1日現在):別表のとおり

【別表2】学部、研究科等の定員超過の状況(令和7年度)

令和7年5月1日現在

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F, G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生 等数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	520	567	0	0	0	0	4	7	5	0	0	558	107.3%
医学部	860	881	0	0	0	0	4	19	16	0	0	861	100.1%
工学部	1,500	1,567	6	0	0	0	14	89	82	0	0	1,471	98.1%
農学部	1,160	1,232	9	0	0	8	11	39	35	0	0	1,178	101.6%
地域資源創成学部	360	391	1	0	0	0	6	14	13	0	0	372	103.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	40	37	0	0	0	0	0	0	0	1	0	37	92.5%
看護学研究科	20	23	0	0	0	0	0	0	0	10	4	19	95.0%
工学研究科	288	333	11	0	0	2	0	2	2	0	0	329	114.2%
農学研究科	136	144	7	0	0	0	3	2	2	0	0	139	102.2%
地域資源創成学研究科	10	12	1	0	0	0	1	1	1	5	2	8	80.0%
医学獣医学総合研究科(修士)	20	21	2	1	0	0	0	0	0	5	1	19	95.0%
医学獣医学総合研究科(博士)	92	144	32	21	0	0	12	25	9	31	12	90	97.8%
農学工学総合研究科	48	68	28	9	0	0	0	6	5	13	5	49	102.1%

○収容定員と収容数に差がある理由(定員超過率が110%の目安を上回る場合)

工学研究科(114.2%)

工学研究科では近年、進学希望者の増加に伴い、令和6年度に入学定員を10名増加した。令和7年度は志願者数が令和6年度より30名減少したものの、増員後の定員を9名上回る入学者があり、入学辞退者数も想定より少なかったため、収容定員を超える結果となった。なお、定員超過率は令和6年度の121.2%から令和7年度には114.2%へと改善した。工学研究科では「大学・高専機能強化事業」により教員数を103名に増員しており、教育活動に支障はきたしていない。今後は同事業を活用し、高度専門技術者の育成に注力するとともに、定員管理についても今後も状況を踏まえ、令和10年度入学試験からの入学定員の増加を検討することとしている。